

平成27年度先駆的ケア策定
・検証調査事業

社会的養護関係施設における
親子関係再構築支援の取組に関する調査
報告書

みずほ情報総研株式会社

平成28年3月

目次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査検討会の設置	3
3. アンケート調査の実施方法	3
II. 総合調査結果：施設種別間の比較	6
1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数	6
2. 親子関係再構築支援の目標別にみた支援の実施状況	8
3. プログラムの実施状況について	17
4. 「家族療法事業」の実施状況	18
5. 設備の整備状況	19
6. 研修等の実施状況	20
7. 児童相談所との連携	22
8. 今後導入したいと考えている取組	24
9. 親子関係再構築支援の強化に向けて想定される課題	24
10. 「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」(平成26年3月)の利用状況	25
III-1. 各施設種別の調査結果：児童養護施設	27
1. 施設の概要	27
2-1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数	30
2-2. 親子関係再構築支援の業務分担	40
2-3. 設備の整備状況	43
2-4. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況	44
3. 「家族療法事業」の実施状況	45
4. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について	47
5. 自由回答	49
6. 考察	51
III-2. 各施設種別の調査結果：乳児院	55
1. 施設の概要	55
2-1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数	57
2-2. 親子関係再構築支援の業務分担	68
2-3. 設備の整備状況	71
2-4. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況	72
3. 「家族療法事業」の実施状況	73

4. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について	75
5. 自由回答	77
6. 考察	79
Ⅲ－3. 各施設種別の調査結果:情緒障害児短期治療施設	81
1. 施設の概要	81
2－1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数	84
2－2. 親子関係再構築支援の業務分担	94
2－3. 設備の整備状況	97
2－4. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況	98
3. 「家族療法事業」の実施状況	99
4. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について	101
5. 自由回答	103
6. 考察	105
Ⅲ－4. 各施設種別の調査結果:児童自立支援施設	107
1. 施設の概要	107
2－1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数	110
2－2. 親子関係再構築支援の業務分担	120
2－3. 設備の整備状況	123
2－4. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況	124
3. 「家族療法事業」の実施状況	125
4. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について	127
5. 自由回答	129
6. 考察	131
Ⅲ－5. 各施設種別の調査結果:母子生活支援施設	133
1. 施設の概要	133
2. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数	136
3. 親子関係再構築支援の業務分担	145
4. 設備の整備状況	147
5. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況	148
6. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について	149
7. 自由回答	151
8. 考察	153

Ⅲ－６．各施設種別の調査結果：児童家庭支援センター	155
1．施設の概要	155
2．親子関係再構築支援の目標別該当児童数	157
3．設備の整備状況	183
4．親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況	184
5．親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について	186
6．自由回答	188
7．考察	190
Ⅲ－７．各施設種別の調査結果：児童相談所	193
1．施設の概要	193
2．親子関係再構築支援に関する社会的養護関係施設等との連携について	194
3．里親を対象とした親子関係再構築支援の取り組み状況	196
4．自由回答	197
5．考察	199
Ⅳ 考察	201
1．親子関係再構築支援に関する多様な支援ニーズの存在	201
2．標準的な目標設定・見直しの在り方の検討	201
3．親子関係再構築支援プランの子ども、保護者等への説明の充実	202
4．保護者や子どもに対する親子関係再構築の直接的支援の充実	203
5．親子関係再構築支援の支援体制の検討と職員の専門性の強化	205
6．母子生活支援施設、児童家庭支援センターにおける 親子関係再構築支援体制の強化	205
7．「家族療法事業」の推進	206
8．社会的養護関係施設における今後の課題	206

I 調査の概要

1. 調査の目的

〔本調査の背景〕

児童虐待問題への対応は、早期発見・早期対応に力点を置いてきたが、これに続く親子関係再構築の対応も重要な課題となってきた。従来、この親子関係再構築支援は、家庭復帰への支援に焦点が当てられていたため、措置の決定・解除を行う児童相談所が主導的に行ってきた経緯がある。

しかし、平成 23 年 7 月の「社会的養護の課題と将来像」において、社会的養護の共通する課題として、親子関係再構築支援の充実が謳われ、分離している子どもと保護者に対する家庭復帰への支援ばかりでなく、家庭復帰しない場合における親子関係の回復のための支援や、家庭復帰後の虐待の再発防止、さらに親子分離に至らない段階での保護者支援も親子関係再構築支援に含められ、それぞれの施設の特色を活かして取り組んでいくことの重要性が指摘された。

〔これまでの取組〕

社会的養護関連施設での親子関係再構築への取組をさらに推進していくため、平成 24 年度、平成 25 年度に親子関係再構築支援ワーキンググループを設置し、平成 24 年度には、それぞれの施設の取組事例を収集した「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援事例集」を作成し、平成 25 年度には、親子関係再構築支援の内容や方法を体系的に記した「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」を作成した。さらに平成 24 年度にはアンケート調査を実施し、親子関係再構築支援の現状を把握するために、平成 20 年度に入所し、かつ平成 20 年度から平成 23 年度中に措置解除された子どもについての調査をした。平成 20 年度に入所し、平成 23 年度末までに家庭復帰（「保護者がいる元の家庭への引き取り」と「保護者のいない親戚等の家庭への引き取り」の合計）した子どもの割合は、児童養護施設では 34.6%、乳児院では 45.8%、情緒障害児短期治療施設 45.9%、児童自立支援施設では 68.8%であった（「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」の資料編参照）。

事例集とガイドライン作成にあたって、親子関係再構築を「子どもと親がその相互の肯定的なつながりを主体的に回復すること」と定義した。親子関係再構築の支援は子どもと家族のアセスメントに基づいて、児童相談所等の他機関との連携の下で提供され、内容としては、子どもの日々の生活に関わる施設の職員が、子どもとの安心と信頼の関係を基盤に子どもの回復と成長を支援しながら、子どもと保護者（家族）との関係を安全なやり方でつないでいくこと、過去から現在までの子どもの生い立ちや家族との関係を整理し、忘れてしまっている部分を補い自分のせい等と誤って受け取っている部分を修正しながら、子どもが過去との連続性を取り戻し、アイデンティティを確立していくことを支援すること（ライフストーリーワーク）、施設が保護者の安心な居場所となるように良好な関係を築きながら、保護者の回復と適切な養育の習得を図ることなど、子ども、保護者、親子関係、家族・親族に対して行うあらゆる支援が含まれる。支援の目的は子どもが自尊感情をもって生きていけるようになることである。

家族の状況によって分類すると、具体的な目標は図表 1 のようになる。また、分離となった家族に対する親子関係再構築支援（支援 A,B,C）のフローチャートを示す。この図は、本調

査実施時に調査票にも添付した。

これらの家族支援を実施するために、社会的養護施設では、家庭支援専門相談員や心理療法担当職員の配置に加え、心理的かかわりと生活面でのかかわりの両面から家族全体を支援するため、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設を対象とした家族療法事業の枠組みが整備されている。しかし、家族療法事業の実施施設は全国で 133 施設（平成 25 年時点）にとどまるなど、施設における家族支援の位置づけはまだ未確立であり、その取組状況は施設によって様々である。

〔本調査の目的〕

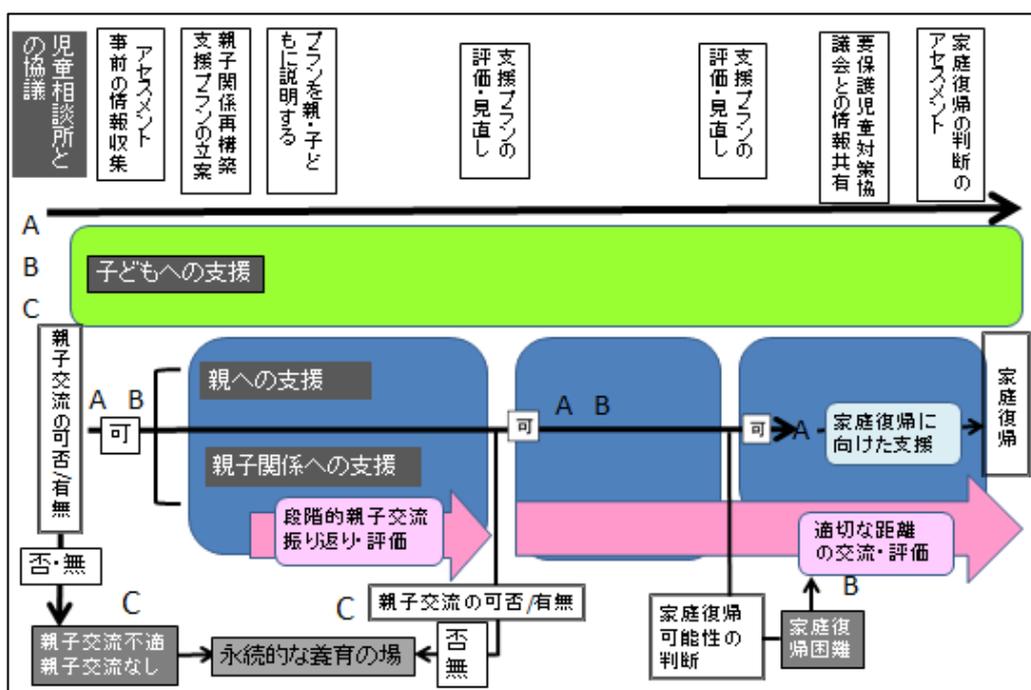
本調査では、社会的養護関係施設に入所する子ども等への親子再構築支援の取組状況を、目標別に定義、分類して調査し、各施設種別における親子関係再構築支援の取組の全体像を明らかにすること、家族療法事業の取組状況を把握すること、さらに施設の体制や児童相談所等との連携状況、今後の支援の充実に向けた課題等を調査して、それらを総合的に検討することを目的とした。

図表 I-1-1 親子関係再構築支援の種類(目標)

- 分離となった家族に対して
 - A. 親の養育行動と親子関係の改善を図り、子どもが家庭に復帰するための支援
 - B. 家庭復帰が困難な場合は、親子が一定の距離をとった交流を続けながら、納得してお互いを受け入れ認めあう親子の関係を構築するための支援
 - C. 現実の親子の交流が望ましくない場合、あるいは親子の交流がない場合は、子どもが生い立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育を受けることのできる場の提供
- ともに暮らす親子に対して
 - D. 虐待リスクを軽減し、虐待を予防するための支援
 - E. 不適切な養育を改善し、親子関係を再構築し維持するための支援
 - F. 家庭復帰後等における虐待の再発を防止し良好な親子関係を維持するための支援

出典:「親子関係再構築支援ガイドライン」平成 25 年度親子関係再構築支援ワーキンググループ

図表 I-1-2 分離となった家族に対する親子関係再構築支援のフローチャート



図表 I-1-3 「家族療法事業」(概要)

「家族療法事業」とは、児童福祉施設(児童家庭局所管施設)における施設機能強化推進費に基づき児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設を対象に実施する事業を指す。具体的には、閉じこもり対策、虐待予防・再発防止(虐待相談)、親子関係の再構築を目指した取組である。

2. 調査検討会の設置

本事業における調査の設計および分析、結果の取りまとめ等に関する検討を行うため、有識者および施設関係者等で構成する「親子関係再構築支援に関する調査検討会」(以下、「調査検討会」という。)を設置し、検討を行った。

「親子関係再構築支援に関する調査検討会」委員

石垣 儀郎	中日青葉学園わかば館 指導課長
○犬塚 峰子	大正大学 人間科学部臨床心理学科 客員教授
大塚 斉	武蔵野児童学園 施設心理士
海田 泰隆	東さくら園 主任
川松 亮	子どもの虹情報研修センター 研究部長
草間 吉夫	東北福祉大学 特任教授
黒澤 朋子	山梨立正光生園乳児院 家庭支援専門相談員
光真坊 浩史	江東区こども発達センター 園長
才村 眞理	武庫川女子大学 発達臨床心理学研究所 研究員
柴田 敬道	子山・こども家庭支援センター センター長
三木 美知	岡山県立成徳学校 家庭支援専門相談員

(○は座長)
(五十音順・敬称略)

3. アンケート調査の実施方法

➤ 調査方法

施設長、センター長および児童相談所長宛を対象に、郵送発送・郵送回収による自記式アンケート調査方式により実施した。

➤ 調査期間

平成 27 年 12 月末～平成 28 年 1 月末

➤ 調査対象

児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童相談所および児童家庭支援センターを対象とした。

➤ 調査項目

「社会的養護関係施設票」（児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設を対象）、「母子生活支援施設票」、「児童家庭支援センター票」、「児童相談所票」を設計し、以下の調査項目で構成した。

図表 I-3-1 「親子関係再構築支援に関する調査」調査項目
【社会的養護関係施設票】／【母子生活支援施設票】／【児童家庭支援センター票】

設問	調査項目
I 施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 ・施設名 ・設置主体 ・運営主体 ・開設年月 ・施設種別 ・入所定員（世帯）数 ・配置職員 等
II 親子関係再構築支援の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・目標別該当児童数および入所期間別の児童数 ・目標別、支援の内容別に支援が実施された児童数 ・親子関係再構築支援に関わる支援プロセス別の担当職種（関わっている職員）、（主担当） ・親子関係再構築支援に用いる設備の状況 ・親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況
III 「家族療法事業」の実施状況	※「社会的養護施設票」のみ <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況 ・申請の目的 ・対象家族数 ・家族療法事業推進費の支出経費 ・家族療法事業を実施する上での課題
IV 児童相談所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・親子関係再構築支援について児童相談所との役割分担、情報交換の状況 ・社会的養護関係施設と児童相談所の方針が一致しない場合の対応方法 ・関係機関との連携に関する課題
V 今後の取組の方向性・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親子関係再構築支援について今後導入したいと考えている取組、施設整備、人員配置の変更等 ・親子関係再構築支援を強化するために必要な条件 ・親子関係再構築支援の課題

【児童相談所票】

設問	調査項目
I 児童相談所について	<ul style="list-style-type: none"> ・設置自治体名 ・相談所名 ・所管地域の人口
II 親子関係再構築支援に関する社会的養護関係施設との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護関係施設等との役割分担、情報交換の取組状況 ・社会的養護関係施設等との間で親子関係再構築支援に関する方針が一致しない場合の対応 ・親子関係再構築支援に関わる関係機関との連携 ・親子関係再構築支援を目的に取組まれている事項
III 今後の取組の方向性・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親子関係再構築支援について今後導入したいと考えている取組 ・親子関係再構築支援を強化するために必要な条件 ・親子関係再構築支援を実施する上での課題 等
IV 里親を対象とした親子関係再構築支援の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・里親を対象とした親子関係再構築支援に取り組んでいる事例があるか ・里親を対象とした親子関係再構築支援の取組事例 ・里親を対象とする親子関係再構築支援親子に関する課題

➤ 回収状況

施設種別の発送数、回収数は以下の通りであった。

	発送数	有効回収数	有効回答率
社会的養護施設票			
児童養護施設	607 施設	351 施設	57.8%
乳児院	137 施設	92 施設	67.2%
情緒障害児短期治療施設	43 施設	29 施設	67.4%
児童自立支援施設	58 施設	46 施設	79.3%
母子生活支援施設票	232 施設	138 施設	59.5%
児童家庭支援センター票	107 施設	69 施設	64.5%
児童相談所票	209 施設	161 施設	77.0%

Ⅱ. 総合調査結果：施設種別間の比較

1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数

本調査では、親子関係再構築支援の目標を家族の状況により下記のように分類し、目標別に支援の実施状況を調査した。

本調査より、調査時点において家庭復帰が望めない子ども達の割合が、児童養護施設で71.9%（目標 B, C の合計）、乳児院 63.6%（目標 B, C の合計）、情緒障害児短期治療施設 52.3%（目標 B, C の合計）と、家庭復帰を目指している子ども達を上回っている現状が明らかになった。

社会的養護関係施設で生活している子ども達の半数以上は、施設の生活の中で回復と成長を図りながら、親子交流や生き立ちの振り返りを通じて、子ども自身が親子関係を整理し自身の育ちの中にそれを統合していくことが、親子関係再構築の目標となっているといえる。

母子生活支援施設では、44.7%が虐待的な関係となっている親子への支援に携わっていることが示され、2.5%と少ない割合ではあるが、児童養護施設等を退所後の子どもと親への支援に取り組んでいることが明らかになった。親子関係再構築支援において、親子双方に対して生活の中で支援ができるという利点が活かされることが期待できる。

児童家庭支援センターでは、目標 D, E, F に該当する児童数の合計（割合）は、75.5%を占めていた。児童家庭支援センターが、在宅支援を主たる機能として提供しているという特性を示していた。親子分離に至る以前に回復への手立てを講じていくことは、子どもの最善の利益の観点からも非常に重要な取組といえる。

なお、平成 24 年度に実施された「親子関係再構築支援に関するアンケート調査」（「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」の資料編参照）によれば、平成 20 年度に入所し、平成 23 年度末までに家庭復帰（「保護者がいる元の家庭への引き取り」と「保護者のいない親戚等の家庭への引き取り」の合計）した子どもの割合は、児童養護施設では 34.6%、乳児院では 45.8%、情緒障害児短期治療施設 45.9%、児童自立支援施設では 68.8%であった（参考図表 1）。各施設の数値の違いは、本調査を通じて明らかになった、目標別の児童数の割合が施設種別により異なる状況を反映しているものと考えられた。

○目標：児童養護施設／乳児院／情緒障害児短期治療施設／児童自立支援施設

目標 A：親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する。

目標 B：家庭復帰が困難な場合は、一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子関係を構築する。

目標 C：現実の親子の交流が望ましくない場合あるいは親子の交流がない場合は、生き立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う。

○目標：母子生活支援施設

目標 D：虐待リスクを軽減し、虐待を予防する。

目標 E：不適切な養育を改善し、親子関係を再構築し維持する（家族保全）。

目標 F：家庭復帰後（児童養護施設等を退所後）、虐待を防止し良好な親子関係を維持する。

○目標：児童家庭支援センター

- 目標 A：親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する。
 目標 B：家庭復帰が困難な場合は、一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子関係を構築する。
 目標 C：現実の親子の交流が望ましくない場合あるいは親子の交流がない場合は、生い立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う。
 目標 D：虐待リスクを軽減し、虐待を予防する。
 目標 E：不適切な養育を改善し、親子関係を再構築し維持する（家族保全）。
 目標 F：家庭復帰後、虐待の再発を防止し良好な親子関係を維持する（アフターケア）。

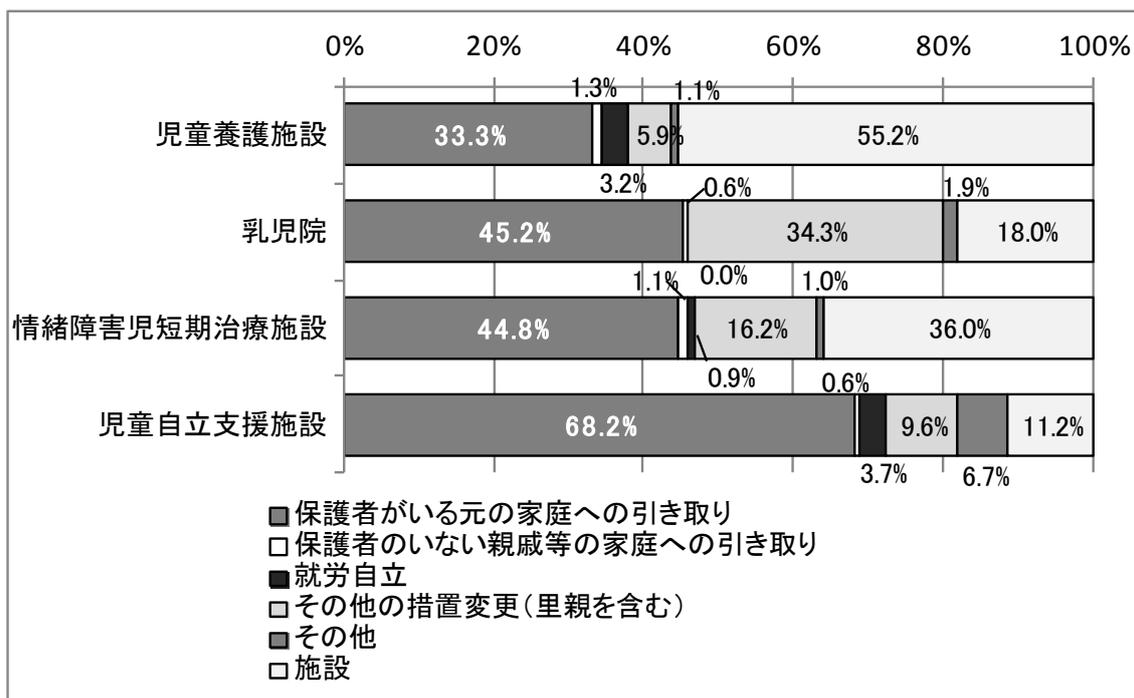
図表Ⅱ-1-1 平成27年10月1日時点に在籍していた親子関係再構築支援の目標別該当児童数

	児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	児童家庭支援センター
目標 A	3,912 人	582 人	401 人	668 人		40 人
目標 B	7,986 人	752 人	337 人	211 人		72 人
目標 C	3,081 人	360 人	109 人	103 人		27 人
その他	413 人	54 人	6 人	82 人		
目標 D					549	1,228 人
目標 E					1,037	727 人
目標 F					59	157 人
その他					677	545 人
計	15,392 人	1,748 人	853 人	1,064 人	2,322 人	2,796 人

図表Ⅱ-1-2 平成27年10月1日時点に在籍していた親子関係再構築支援目標別該当児童数の構成比

	児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	児童家庭支援センター
目標 A	25.4%	33.3%	47.0%	62.8%		1.4%
目標 B	51.9%	43.0%	39.5%	19.8%		2.6%
目標 C	20.0%	20.6%	12.8%	9.7%		1.0%
その他	2.7%	3.1%	0.7%	7.7%		
目標 D					23.6%	43.9%
目標 E					44.7%	26.0%
目標 F					2.5%	5.6%
その他					29.2%	19.5%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

参考図表1 平成20年度に入所した子どもの平成23年度末の状況



資料:「親子関係再構築支援に関するアンケート調査」(「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」の資料編)

2. 親子関係再構築支援の目標別にみた支援の実施状況

各施設に平成27年10月1日時点に在籍していた全児童を対象に、親子関係再構築支援の目標別に、各児童に実施した支援内容を調査した。なお、目標別の支援の内容の詳細は巻末の参考資料の調査票を参照されたい。

【目標別の支援の実施内容（調査カテゴリ）】

○児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設

【目標A】：親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する

「③職員が、親や子どもに対して、親子関係再構築支援のプランの説明をする」項目において、情緒障害児短期治療施設と児童自立支援施設はそれぞれ75.3%、69.8%と高率に実施しているのに比して、児童養護施設と乳児院は47.1%、48.0%と他の項目に比べて顕著な差が見られた。情緒障害児短期治療施設と児童自立支援施設は、漠然と親子の交流を進めるのではなく、家族関係のアセスメントをした上で、目標を共有する作業を丁寧に行っていることを表すデータであろう。児童養護施設においても、家族支援の目的や目標を保護者や子どもと共有する作業は重要で、このような姿勢によって、児童養護施設が各々の家族と課題や目標の共有をどのように進めていくのかといった支援技術向上の機会となると思われる。自由記述の「親子関係再構築支援を実施する上での課題」(Ⅲ-1,児童養護施設,「5.自由回答」参照)においても、児童養護施設では「保護者との信頼関係、課題認識の共有化」を挙げている施設が1割弱あった。

「④-2 親等に対する親子関係再構築支援」については子どもの支援と比較すると、乳児院以外は、実施率がやや低くなる傾向が窺われた。

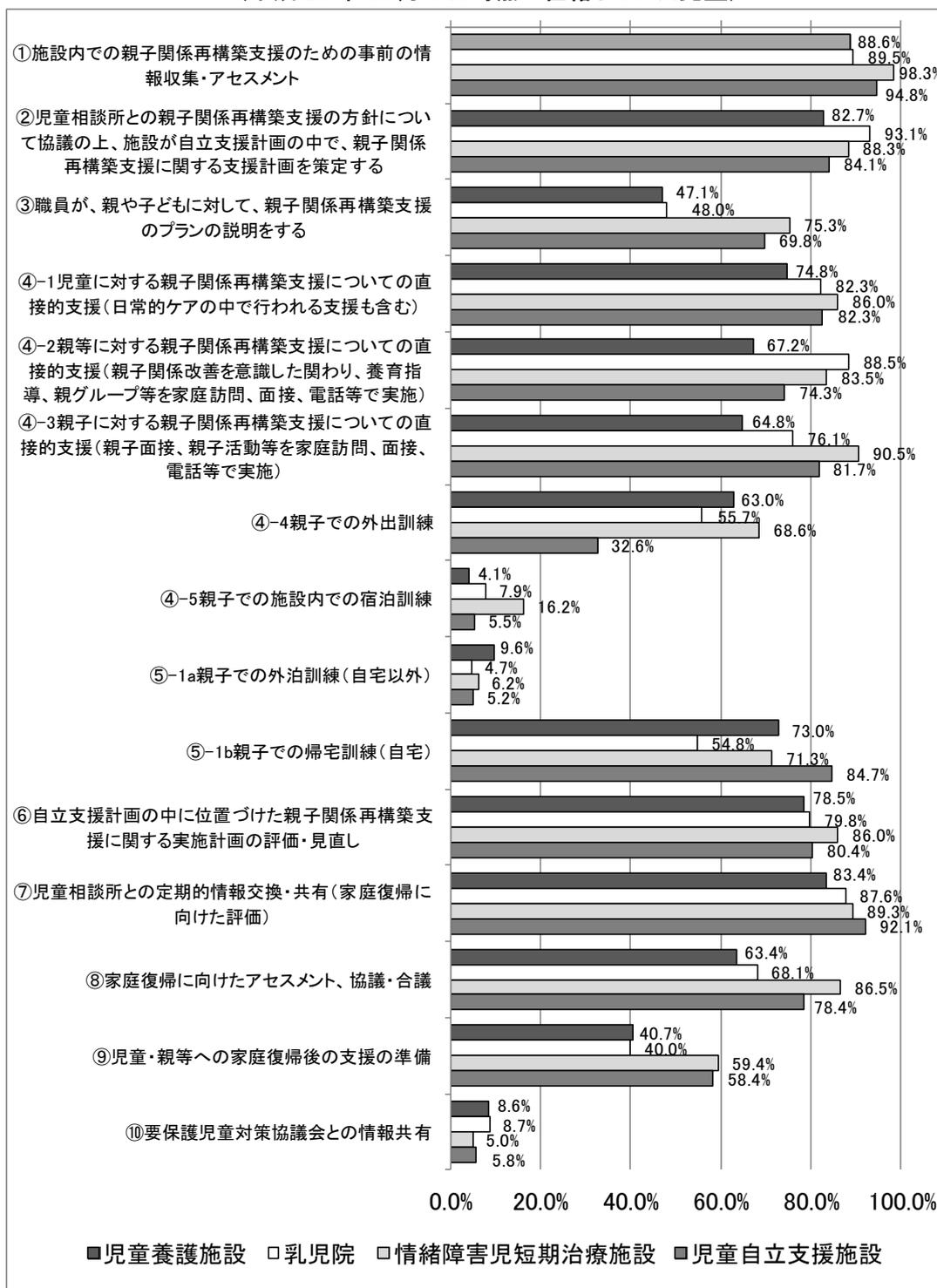
家庭復帰を直近の目標としている子どもに対して、④-4・⑤の外出・外泊が実施されている割合が乳児院では5割強であるという状況は少ないような印象も持つが、乳児等は年齢的に子どもへの負担になり、適当でない場合もあることを考慮する必要もあるだろう。

「④-5 親子での施設内での宿泊訓練」の項目の結果をしてみると、既に多くの施設に整備されている情緒障害児短期治療施設においても、実施率は16.2%とそれほど使用されていないことが分かる。都道府県外施設のような、遠隔地に措置機関がある場合や、地方などで県内に児童養護施設が数カ所しかなく、必然的に保護者の居住地が遠隔地になりがちな状況にある施設に優先的に整備されるべき設備であると考えられる。自由記述「今後導入したいと考えている取り組み等」において（Ⅲ-2,情緒障害児短期治療施設,「5.自由回答」参照）、「親子宿泊設備の整備」（カテゴリ2）を挙げた施設が1割以上あり、設置が望まれていることがわかる。

「⑧家庭復帰に向けたアセスメント、協議・合議（社会的養護施設と児童相談所間を対象とする）」の項目も情緒障害児短期治療施設においては、86.5%と高い割合で実施されているのに対して、児童養護施設、乳児院では63.4%、68.1%と20%前後の開きがあった。児童養護施設や乳児院が家族支援を行っていれば、児童相談所とのアセスメントの共有や協議は必須である。在宅ケースで多忙を極める児童相談所に家庭復帰に向けたアセスメントを一任するのではなく、児童養護施設や乳児院も児童相談所と連携を図りながら、家族支援の一翼を担うことが必要であろう。

「⑩要保護児童対策協議会と情報共有」が、いずれの施設種別でも非常に低率になっている状況については、要保護児童対策協議会の機能に地域差があることも背景にあると思われるが、特に年齢の小さな子どもの生命や健康を守るためには地域社会とのつながりを重視する必要がある。親子分離され、子どもが社会的養護関連施設に入所してしまうと、後は児童相談所と施設に任せきりになり、家族が暮らしていた地域の支援は分断されがちである。地域機関にはその後の親子関係を再構築するという概念自体が浸透していない。さらにこの低い数値は、施設側も家族が暮らしていた地域機関と積極的に連携を取ることがあまりないという現状を示しており、今後の課題である。

図表Ⅱ-2-1 目標Aの児童に対する支援の実施率
(平成27年10月1日時点に在籍していた児童)



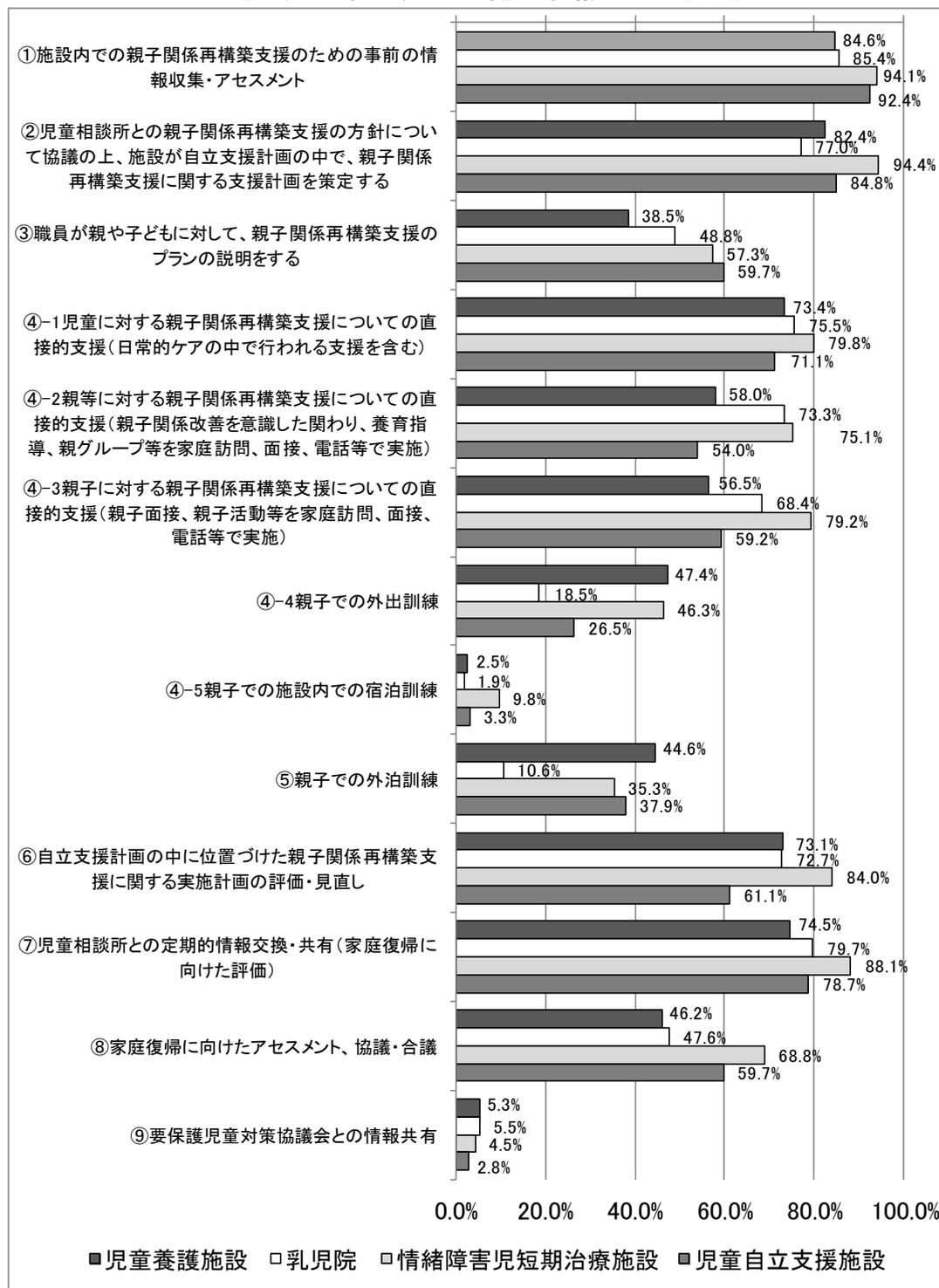
目標B：家庭復帰が困難な場合は、一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子関係を構築する。

「③職員が、親や子どもに対して、親子関係再構築支援のプランの説明をする」の項目に関してみると、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設はそれぞれ57.3%、59.7%であったが、児童養護施設、乳児院ではそれぞれ38.5%、48.8%と低下する傾向にあった。また、「⑥自立支援計画の中に位置づけた親子関係再構築支援に関する実施計画の評価・見直し」は、情緒障害児短期治療施設が84.0%と最も高く、児童養護施設、乳児院もそれぞれ73.1%、72.7%

で実施されていたのに対し、児童自立支援施設は 61.1%に留まった。さらに、「⑦児童相談所との定期的情報交換・共有（家庭復帰に向けた評価）」においても、情緒障害児短期治療施設が 88.1%、乳児院、児童自立支援施設もそれぞれ 79.7%、78.7%で実施されていたのに対し、児童養護施設は 74.5%に留まった。

「④-1 児童に対する親子関係再構築支援についての直接的支援（日常的ケアの中で行われる支援を含む）」は、目標 B の児童に対しても、いずれの施設においても 7 割から 8 割で実施されていた。一方、「④-2 親等に対する親子関係再構築支援」については子どもの支援と比較すると、実施率がやや低くなる傾向が窺われた。

図表Ⅱ-2-2 目標 B の児童に対する支援の実施率
(平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童)

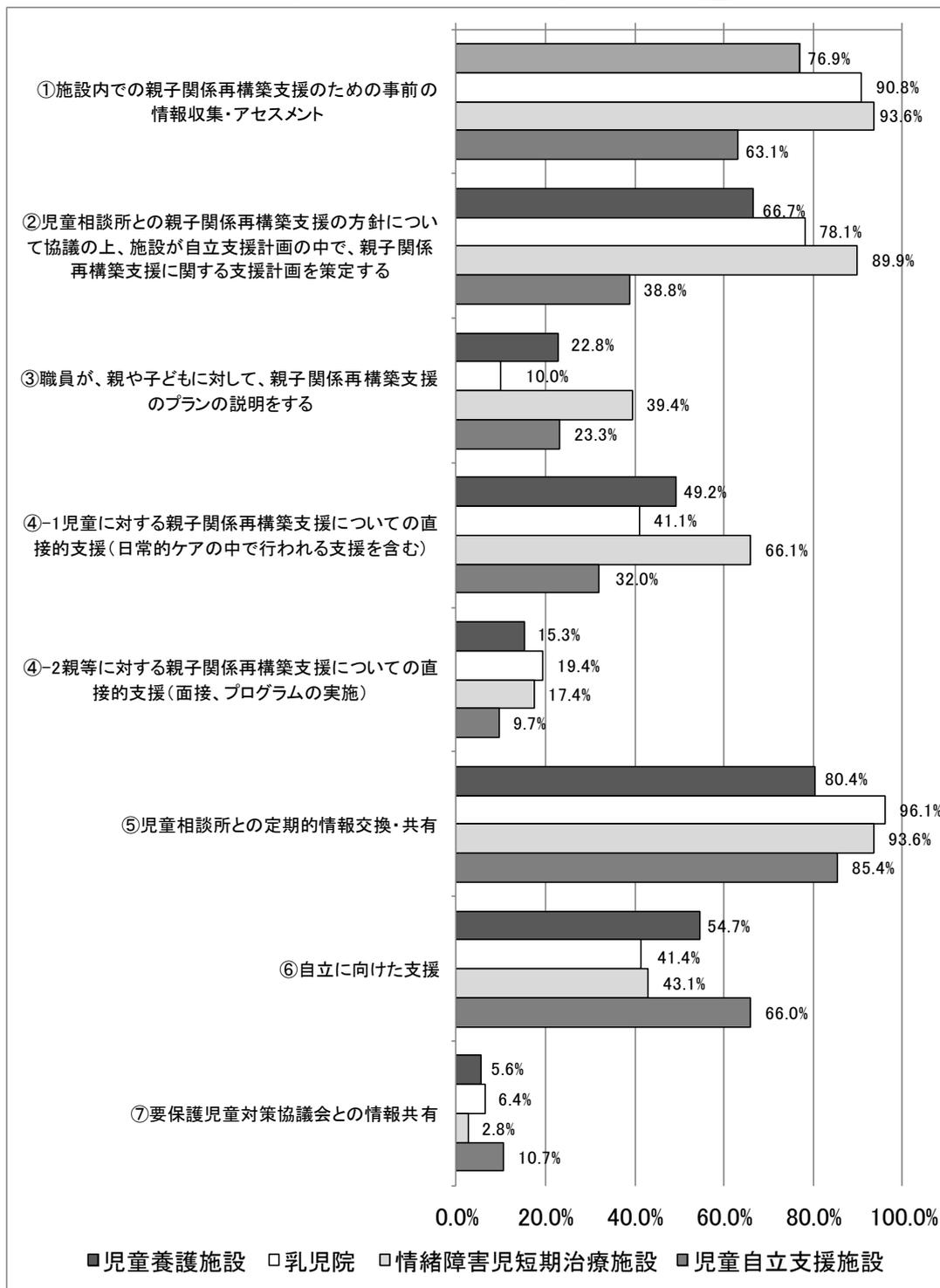


目標 C : 現実の親子の交流が望ましくない場合あるいは親子の交流がない場合は、生い立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う。

「①施設内での親子関係再構築支援のための事前の情報収集・アセスメント」の項目は、情緒障害児短期治療施設、乳児院は 90%を超えているのに対して、児童養護施設は 76.9%と 15 ポイント下回っていた。乳児院は、家庭復帰が望めない子どもに対して、児童養護施設等に措置変更するのか、里親委託を考えるのか等、子どもの未来に対してのアセスメントを行っていることが推察されるが、児童養護施設は、家庭復帰が望めず、施設からの自立を目指す子どもに対して、家族関係のアセスメントをしなくなってしまうことがあることを示しているデータと言えよう。親子関係再構築ガイドラインにもあるように、家庭復帰が望めない子どもにとっても家族関係のアセスメントは重要である。施設から自立をする子どもであっても、どのような家族の事情があり、どのような家族像を持って巣立っていくのか等、家族関係のアセスメントをする視点が抜け落ちてはならない。家族との関係で傷つき入所してきた子どもにとっての家族を考えることは、社会的養護施設の中心的な援助テーマであるはずである。アセスメントに基づいて策定される「②親子関係再構築支援に関する支援計画」についても、情緒障害児短期治療施設では 89.9%、乳児院 78.1%、児童養護施設 66.7%、児童自立支援施設 38.8%と、乳児院以外は目標 A、目標 B と比較して低い値であった。

さらに、家庭復帰が困難とされる目標 C にこそ必要と思われる「④日常的ケアの中で行われる親子関係再構築支援」(具体的には子どもが自身の親象を整理し統合するための支援)が、情緒障害児短期治療施設の 66.1%を除くと児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設は目標 A、目標 B に比べて低率の 3 割～5 割に留まっていた。親子関係再構築支援の定義そのものの認識を再確認していく必要性を示しているといえるだろう。

図表Ⅱ-2-3 目標Cの児童に対する支援の実施率
(平成27年10月1日時点に在籍していた児童)



○母子生活支援施設

母子生活支援施設では、「①施設内での親子関係再構築支援のための事前の情報収集・アセスメント」について、目標 D に該当する児童に対して実施率が 90.6%、目標 E80.8%と高い実施割合であった。一方で、目標 F に対しては 59.7%に留まっていた。

「③職員が、親や子どもに対して、親子関係再構築支援のプランの説明をする」割合は、目標 D46.7%、目標 E39.2%、目標 F41.9%といずれも半数を切る割合となっていた。

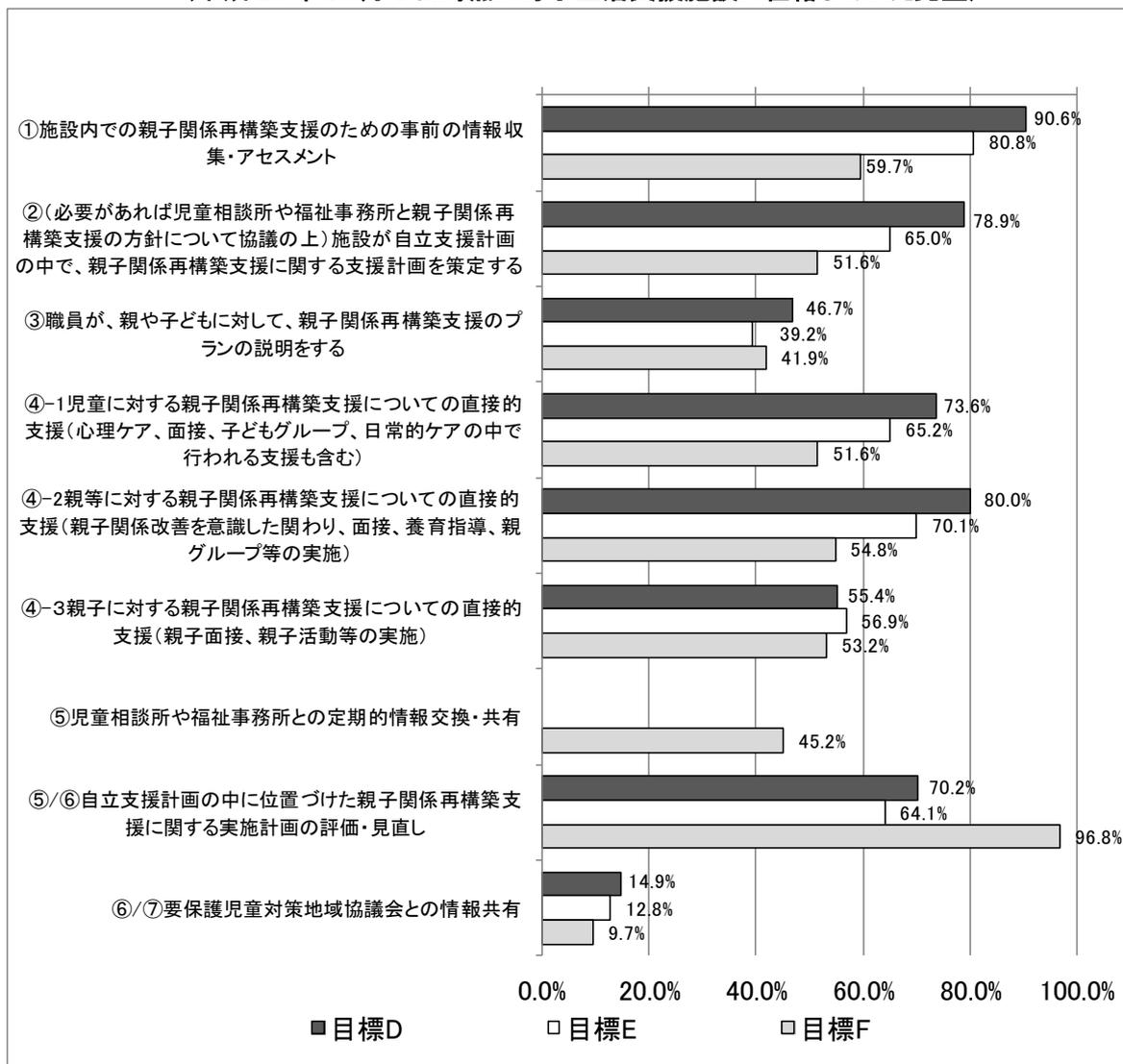
また、地域で生活する親子に関して、「⑥／⑦要保護児童対策地域協議会との情報共有」を図ることは重要な取組の 1 つと考えられるが、目標 D14.9%、目標 E12.8%、目標 F9.7%といずれの目標の児童においても低い実施状況であった。

目標 D：虐待リスクを軽減し、虐待を予防する。

目標 E：不適切な養育を改善し、親子関係を再構築し維持する（家族保全）。

目標 F：家庭復帰後（児童養護施設等を退所後）、虐待を防止し良好な親子関係を維持する。

図表Ⅱ-2-4 目標 D～目標 F の児童に対する支援の実施率
(平成 27 年 10 月 1 日時点で母子生活支援施設に在籍していた児童)



注)調査を行なった目標別の支援内容は、巻末の参考資料(母子生活支援施設票)に示されている。

○児童家庭支援センター

児童家庭支援センターでは、施設入所中の児童から地域で暮らす親子まで幅広い対象に支援が行われている。

「①施設・里親・児童相談所等への事前の情報収集・アセスメント」は、施設入所中の児童に対しては、目標 A100.0%、目標 B98.6%、目標 C74.1%と比較的高い実施率となっていた。一方、地域で生活する親子については、目標 D54.5%、目標 E51.4%と半数程度の実施率に留まった。但し、アフターケアを目指す、目標 Fの親子に対しては、80.3%と高い実施率となっていた。

目標 A：親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する。

目標 B：家庭復帰が困難な場合は、一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子関係を構築する。

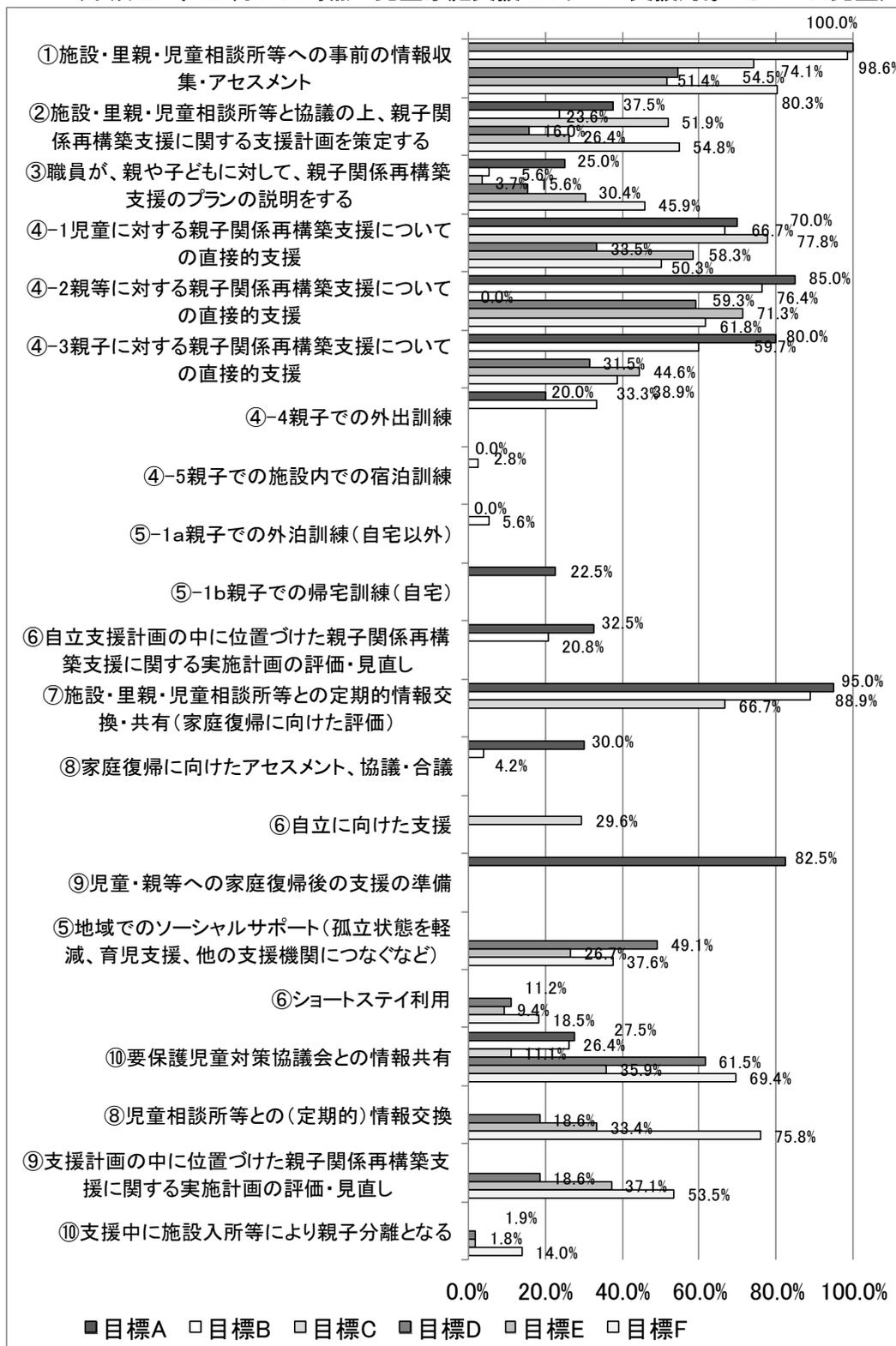
目標 C：現実の親子の交流が望ましくない場合あるいは親子の交流がない場合は、生き立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う。

目標 D：虐待リスクを軽減し、虐待を予防する。

目標 E：不適切な養育を改善し、親子関係を再構築し維持する（家族保全）。

目標 F：家庭復帰後、虐待の再発を防止し良好な親子関係を維持する（アフターケア）。

図表Ⅱ-2-5 目標A～目標Fの児童に対する支援の実施率
 (平成27年10月1日時点で児童家庭支援センターが支援対象としていた児童)



注)調査を行なった目標別の支援内容は、巻末資料(児童家庭支援センター票)に示している。グラフが表示されていない支援内容(項目)は、当該目標の児童の支援内容として調査を行っていない項目である。

3. プログラムの実施状況について

目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合をみると、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設では、どの目標においても、児童を対象とした治療内容・プログラムとしての、ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）が最も高くなっていた。また、母子生活支援施設では、目標 D では、ライフストーリーワークとコモンセンス・ペアレンティングがいずれも 4.5% 実施、目標 E では、同じライフストーリーワークとコモンセンス・ペアレンティングがいずれも 7.1% 実施、目標 F は、コモンセンス・ペアレンティングが 4.2%、次いでライフストーリーワークが CARE と共に 2.1% 実施となっていた。いずれも入所型施設では、ライフストーリーワークが多くの子どもたちに導入されている状況が明らかになった。

図表 II-3-1 社会的養護関係施設における、目標別にみたプログラムである「ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)」を実施している施設数の割合

目標	児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設
A	25.3%	5.5%	25.0%	40.0%
B	34.8%	11.2%	29.6%	35.9%
C	39.6%	9.1%	38.5%	29.7%

上記の表を見ると、児童養護施設や情緒障害児短期治療施設では、目標 A⇒目標 B⇒目標 C と数値が高くなっていた。ライフストーリーワークの実施は、親子の交流のない、あるいは、交流が望ましくない場合に、生い立ちの整理を行い、なぜここにいるのか、親の事情はどうだったのか、自分のせいで入所したのではない等、子どもたちのアイデンティティを築き、社会自立にむけて、自立支援していくことが重要だという認識が広がってきたためではないかと思われた。

しかし、目標 C が一番多いとはいえ、目標 A や目標 B の子どもたちにも多くの実践がなされており、これから親の引き取りの準備中、あるいは、引き取りは困難であるが、親子の面会や交流がある場合も、ライフストーリーワークの実施の必要性が伺えた。また、児童自立支援施設では、逆に、目標 C⇒目標 B⇒目標 A の順で高くなっていた。家庭引き取りの可能性のある子どもに一番多く実施されていた。この目標 A や目標 B の実施は、親を巻き込んだ支援が必要であり、子どもは誰から生まれたのか、自分がなぜ施設に入所したのかなど理解できること、これに加えて、親にも子育てできない事情があったと理解することは、今後の親との交流に不可欠だと思われる。子どもの生まれた事情や親が育てられなかった事情を、親に了解を得て、子どもに話すべきであろうし、親へのアプローチが重要である。児童自立支援施設で非行歴のある子どもへの実施の場合、非行歴と生い立ちの整理とを統合する支援が必要であろう。

児童相談所の援助方針、施設の自立支援計画に合致した方向での、ライフストーリーワークの内容となることが求められる。施設職員が実施の主体となる場合、児童相談所との連携は必須であり、また、生い立ちの情報収集や親との協働を図るためにも、今後、実践を拡充するためには、援助技術や倫理や価値の醸成など、専門性の向上が必要であろう。

乳児院においてもライフストーリーワークが実施されていることが明らかになった。従来、高年齢の子どもたちに実施という認識であったが、今後、親との交流や交流がない場合、養子縁組を想定した里親委託など、自身の未来の姿を描く意味でも言葉や絵などのコミュニケ

ーションが持てる子どもには、幼少期からのライフストーリーワークが必要であるとの示唆が読み取れた。

母子生活支援施設では、母親と共に取り組むライフストーリーワークが実施されていると考えられた。実施数は少ないが、父親がいない理由や、離婚したことについて誰からも説明されないと、子どもは自分のためにそうなったと捉えることもある。父親との離婚の原因について、支援する人が存在する施設において、子どもが納得できるよう、実施していくことは意味のあることだといえる。

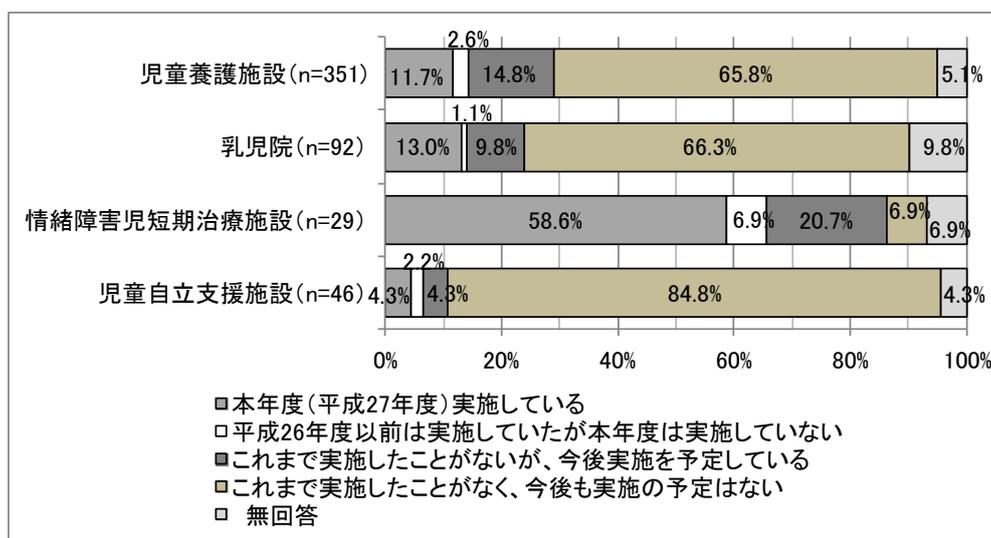
なお、ライフストーリーワークを実施している施設数は、調査票の中で「生い立ちの整理」とカッコ書きで付記したため、実施していると回答した施設の中には、月に1、2度程度、日常生活とは別枠で設定し、何カ月もかけて行う、セッション型ではないところも含まれていると想定される。具体的には、日常生活の中で把握された、子どもに関する様々なエピソードを含めて記録し、子どもの何気ない、親にまつわる疑問に生活の中で応答する、入所理由のみを子どもに話す等、ライフストーリーワークの視点を持った、日常生活の中での支援、関わりも含めた数値であることが推測された。

4. 「家族療法事業」の実施状況

○児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設

情緒障害児短期治療施設は 58.6%が実施しているが、その他の施設では実施率が低い割合に留まった（4～13%）。

図表Ⅱ-4-1 「家族療法事業」の実施状況【単数回答】



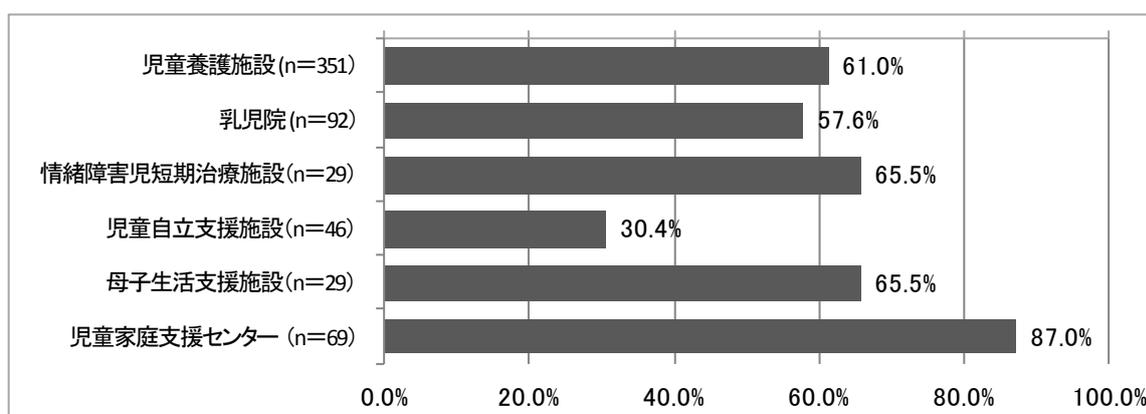
注:「家族療法事業」とは、児童福祉施設(児童家庭局所管施設)における施設機能強化推進費に基づき児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設を対象に実施する事業を指す。具体的には、閉じこもり対策、虐待予防・再発防止(虐待相談)、親子関係の再構築を目指した取組である。

5. 設備の整備状況

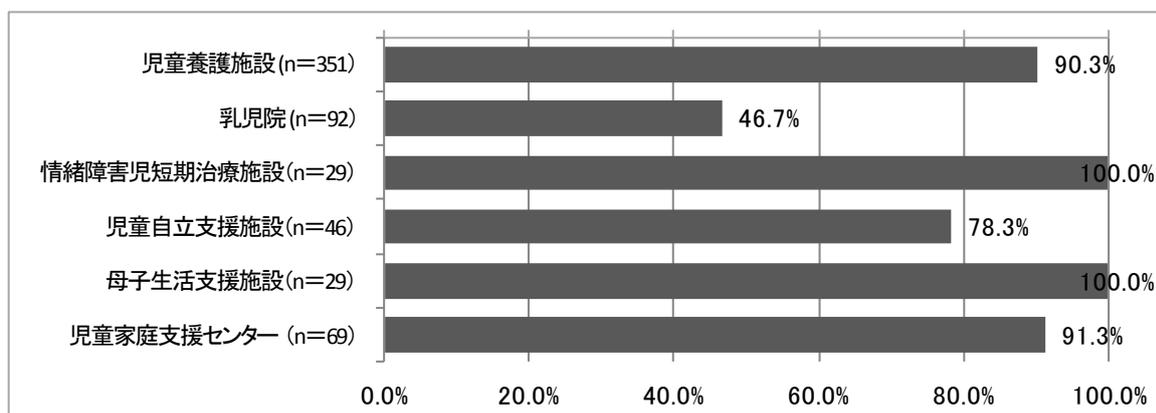
親子相談室、心理治療室、宿泊室について、各施設の整備状況をみると、児童養護施設は、親子相談室 61.0%、心理治療室 90.3%で整備されていた。一方、宿泊治療室は 49.0%であった。乳児院についてみると、親子相談室 57.6%、心理治療室 46.7%、宿泊治療室 47.8%で整備されていた。情緒障害児短期治療施設は、親子相談室 65.5%、心理治療室は全施設、宿泊治療室 69.0%で整備されていた。児童自立支援施設については、親子相談室 30.4%、心理治療室 78.3%、宿泊治療室 34.8%であった。母子生活支援施設では、親子相談室 65.5%、心理治療室は全施設、宿泊治療室 69.0%で整備されていた。

児童家庭支援センターについてみると、親子相談室 87.0%、心理治療室 91.3%、宿泊治療室 37.7%であった。

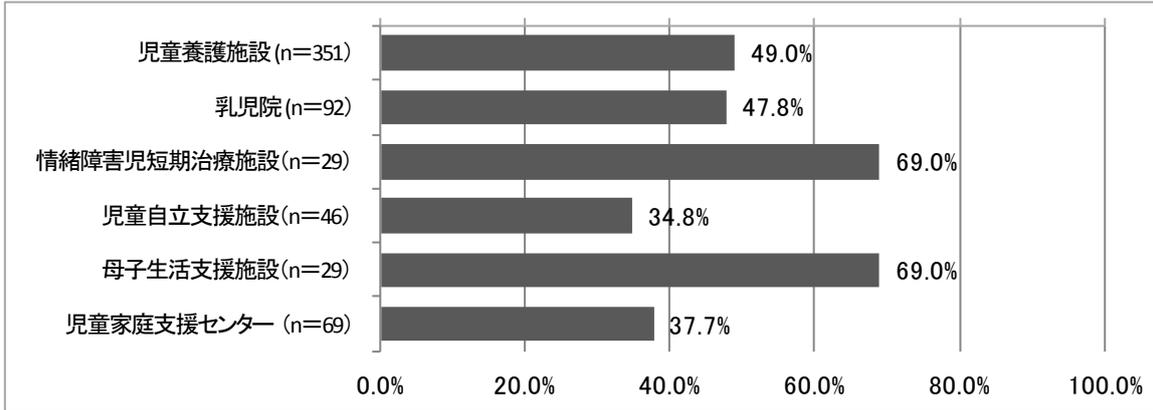
図表Ⅱ-5-1 「親子相談室」の整備状況【単数回答】



図表Ⅱ-5-2 「心理治療室」の整備状況【単数回答】



図表Ⅱ-5-3 「宿泊治療室」の整備状況【単数回答】

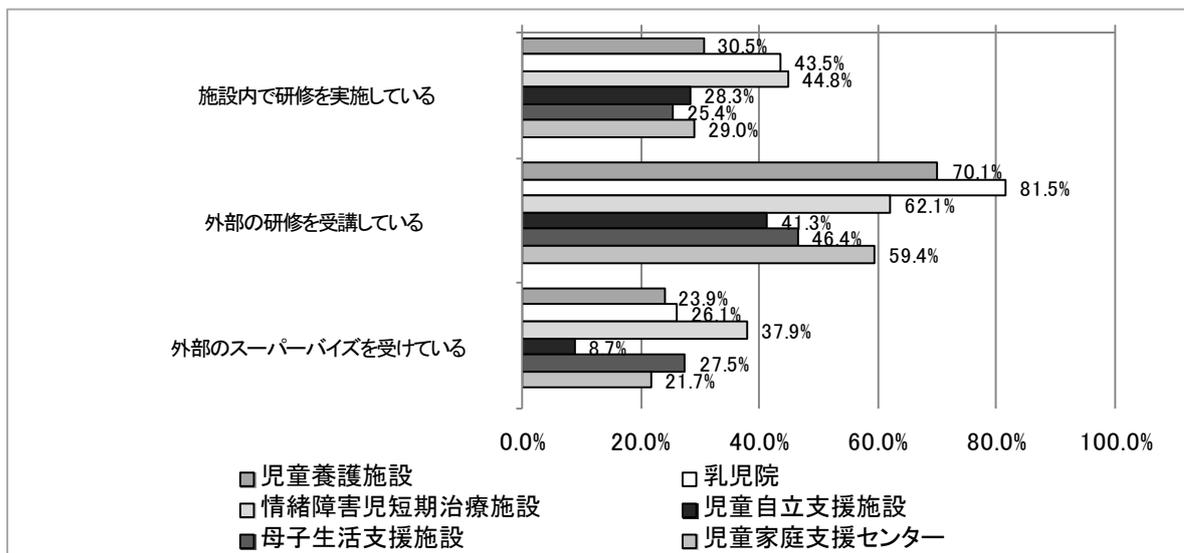


6. 研修等の実施状況

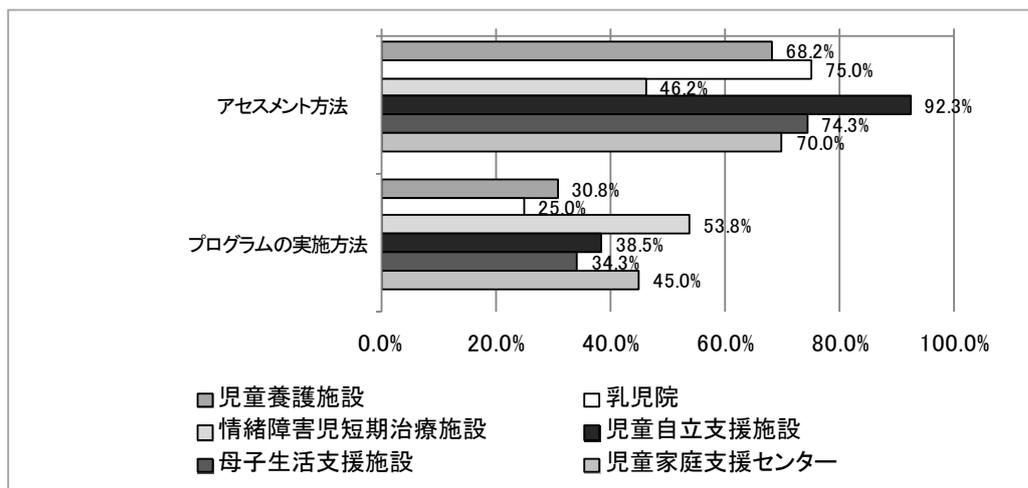
親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況についてみると、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童家庭支援センターのいずれも、「外部の研修等を受講している」施設が最も多かった。その具体的内容としては、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童家庭支援センターはアセスメント方法、情緒障害児短期治療施設はプログラムの実施方法が最も多かった。

なお、これまで研修等も行なっていないと回答した施設は、児童養護施設 16.5%、乳児院 5.4%、情緒障害児短期治療施設 13.8%、児童自立支援施設 43.5%、母子生活支援施設 29.0%、児童家庭支援センターが 24.6%であった。

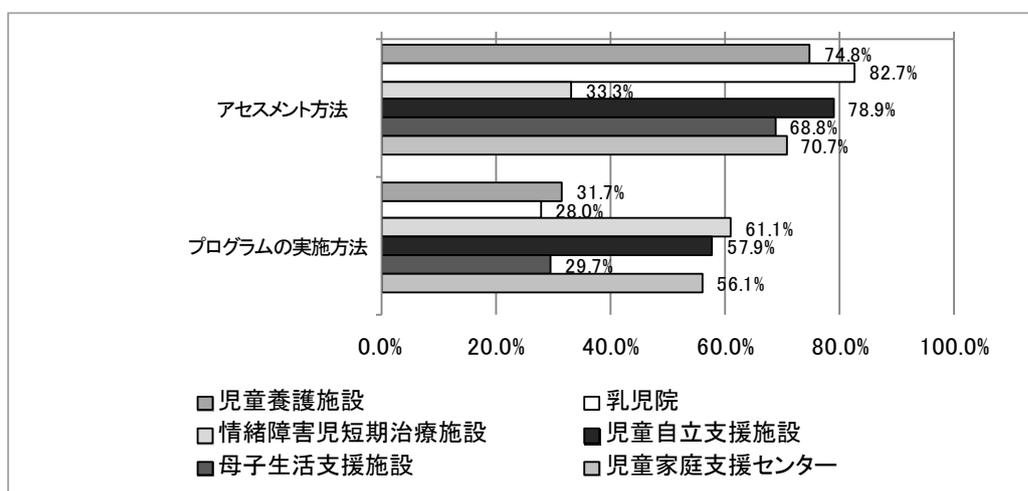
図表Ⅱ-6-1 「研修等の実施状況」の実施状況【複数回答】



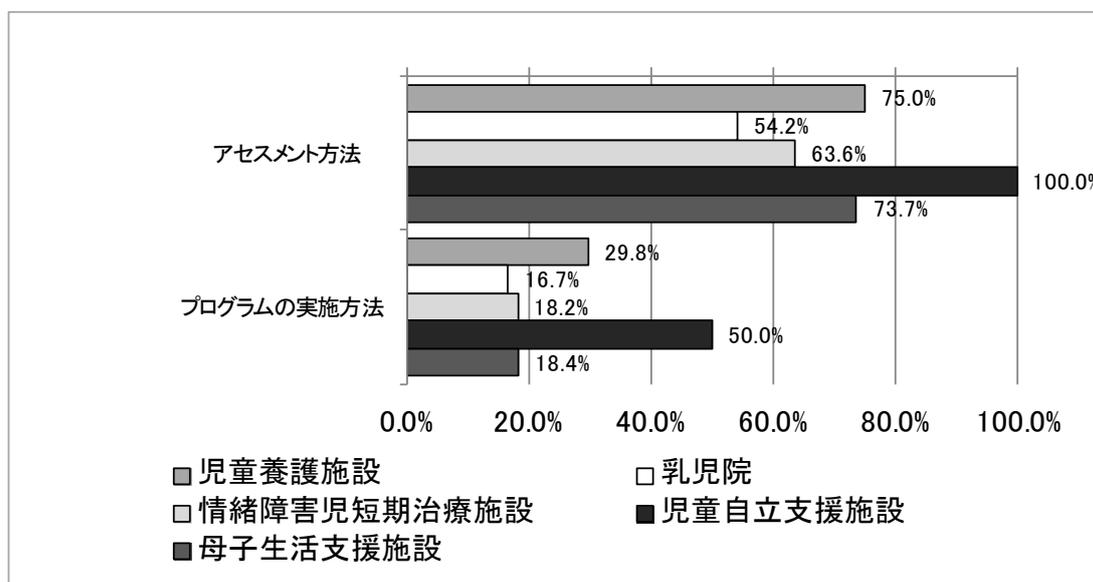
【「施設内で研修を実施している」と回答した施設の具体的な内容(複数回答)】



【「外部で研修受講」と回答した施設の具体的な内容(複数回答)】



【「外部のスーパーバイズあり」と回答した施設の具体的な内容(複数回答)】



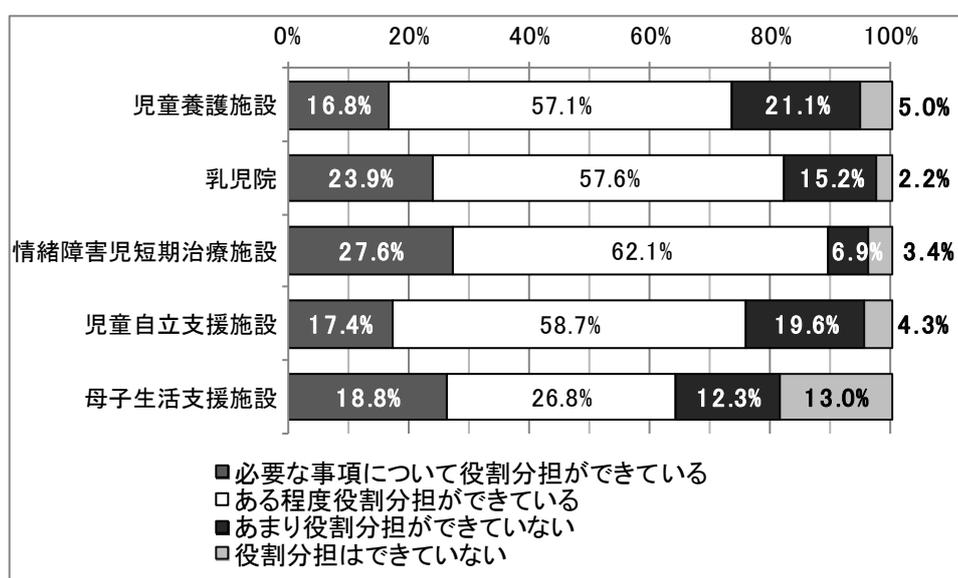
7. 児童相談所との連携

児童相談所との連携状況について、役割分担の状況、役割分担の実行状況、情報交換の実施状況について、「実施できている割合」（必要な事項について役割分担ができている、ある程度役割分担ができていると回答した割合の合計）をみると、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設は、役割分担の状況、役割分担の実行状況が 8 割、情報交換の実施状況については 9 割で実施できていると回答されていた。

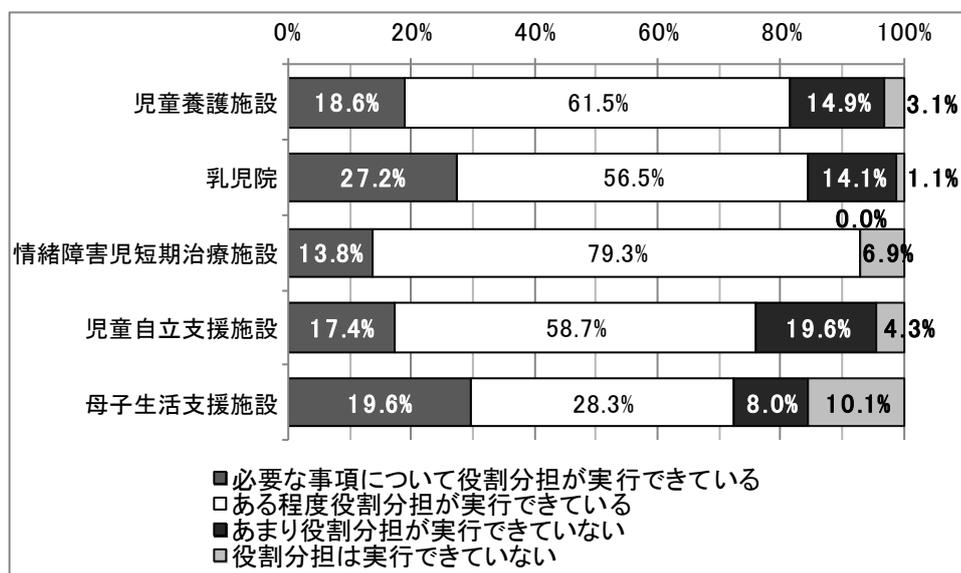
情緒障害児短期治療施設は、いずれも 9 割の施設が実施できていると回答した。母子生活支援施設は、役割分担の状況、役割分担の実行状況が 5 割、情報交換の実施状況については 6 割であった。児童家庭支援センターは、役割分担の状況、役割分担の実行状況が 7 割、情報交換の実施状況が 8 割であった。

児童相談所から見た、役割分担の状況、役割分担の実行状況、情報交換の実施状況についてみると、それぞれ 7 割、8 割、9 割と社会的養護関係施設と同様の傾向を示した。

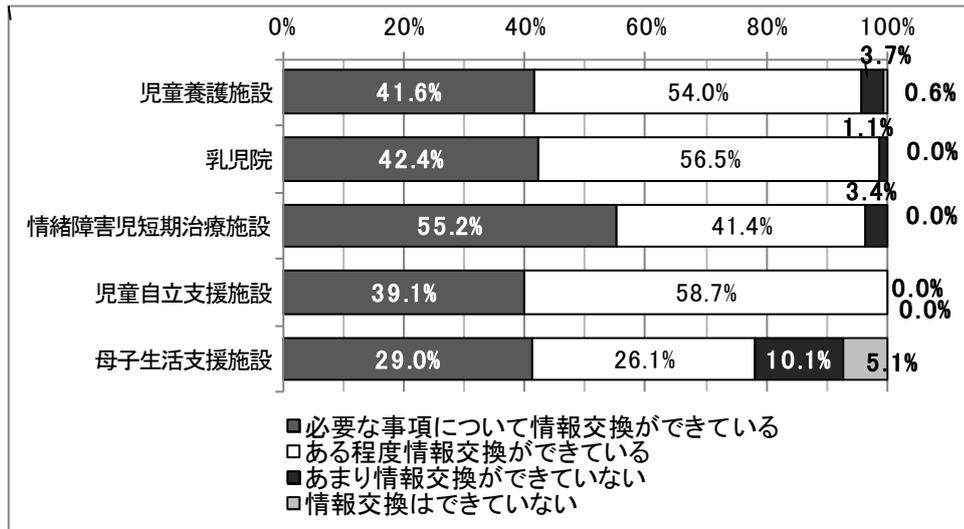
図表Ⅱ-7-1 「役割分担」の状況【複数回答】



図表Ⅱ-7-2 「役割分担の実行」の状況【複数回答】



図表Ⅱ-7-3 「情報交換」の実施状況【複数回答】



8. 今後導入したいと考えている取組

親子関係再構築支援に関して、各施設等で今後導入したいと考えている取組についてみると以下の取組について指摘された。

- ・親子生活訓練室の整備
- ・親子宿泊設備の整備
- ・親子宿泊プログラムの導入
- ・家庭復帰に向けたアセスメント、家庭復帰に向けた計画策定の強化
- ・家庭支援専門相談員等の人員増
- ・専門的なプログラムの導入
- ・職員のスキル強化
- ・家族療法事業の導入
- ・退所後のアフターケアの実施
- ・保護者の実態把握を行う
- ・要保護児童対策協議会との連携強化
- ・関係機関等において話し合いの場を持ち、相互理解を深める

9. 親子関係再構築支援の強化に向けて想定される課題

親子関係再構築支援の強化に向けて、今後想定される課題として以下の点が指摘された。

- ・保護者との信頼関係構築、課題認識の共有化
- ・質的、量的、両面からの人材確保
- ・施設職員の家庭復帰に対する意識づけ
- ・児童相談所の親子関係再構築支援に対する機能強化
- ・保護者の情報把握
- ・保護者等への支援、養育スキルの指導
- ・児童相談所との役割分担、方針を一致させるための工夫
- ・家庭復帰後のアフターケアの強化
- ・親子プログラム等の実施
- ・親子関係再構築支援に関する職員のスキル強化
- ・親子関係再構築支援に関する情報収集と共有化
- ・親子関係再構築支援に関する研究機会の確保

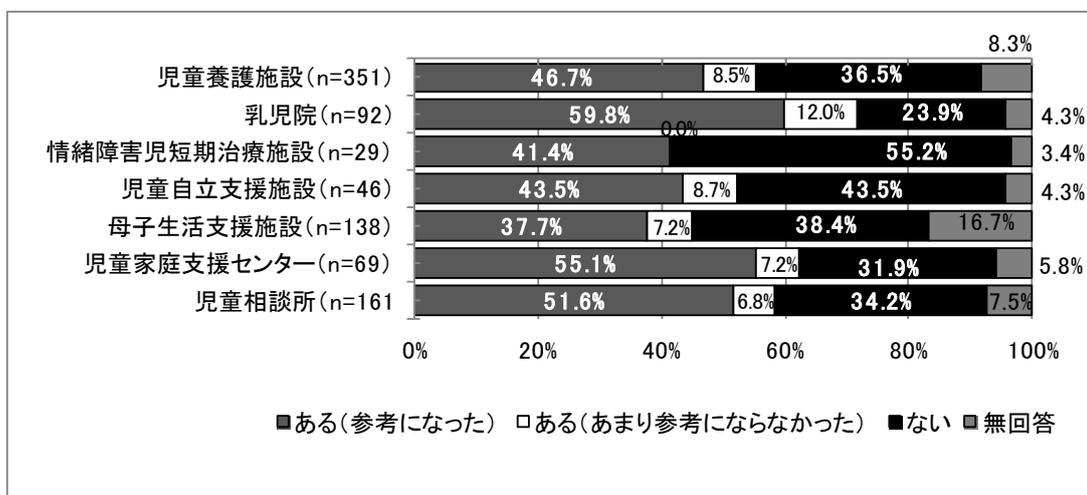
10. 「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」 (平成26年3月)の利用状況

「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」の認知度（「読んだことがある（参考になった）」、「読んだことがある（参考にならなかった）」の合計）は、乳児院が7割と最も高く、児童養護施設、児童家庭支援センター、児童相談所が6割、児童自立支援施設5割、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設がそれぞれ4割であった。

そのうち、参考になった（「読んだことがある（参考になった）」）割合は、乳児院59.8%、児童家庭支援センター55.1%、児童養護施設46.7%、児童相談所51.6%、情緒障害児短期治療施設41.4%、児童自立支援施設43.5%、母子生活支援施設37.7%であった。

これらの結果から、「ガイドライン」が親子関係再構築支援の実施に少しでも役に立つように、今後さらなる普及を推し進めていく必要性を示唆している。

図表Ⅱ-10-1 ガイドラインを読んだことがあるか



Ⅲ－１.各施設種別の調査結果：児童養護施設

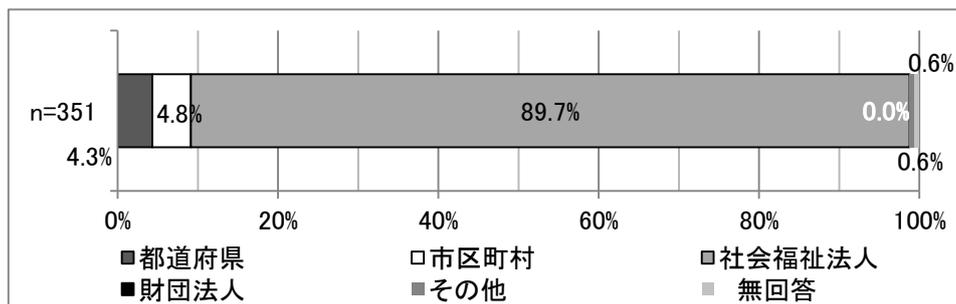
1. 施設の概要

(1) 施設の概要

➤ 設置主体

設置主体の構成をみると、「都道府県」が 4.3%、「市区町村」4.8%、「社会福祉法人」が 89.7%、「その他」0.6%であった。

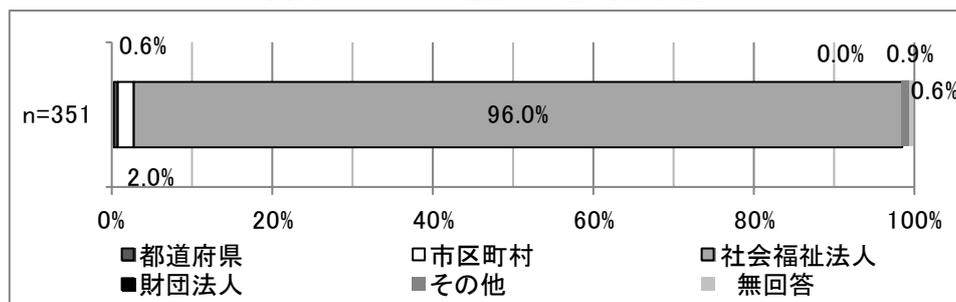
図表Ⅲ-1-1-1 設置主体【単数回答】



➤ 運営主体

運営主体の構成をみると、「都道府県」0.6%、「市区町村」2.0%、「社会福祉法人」が 96.0%、「その他」0.9%であった。

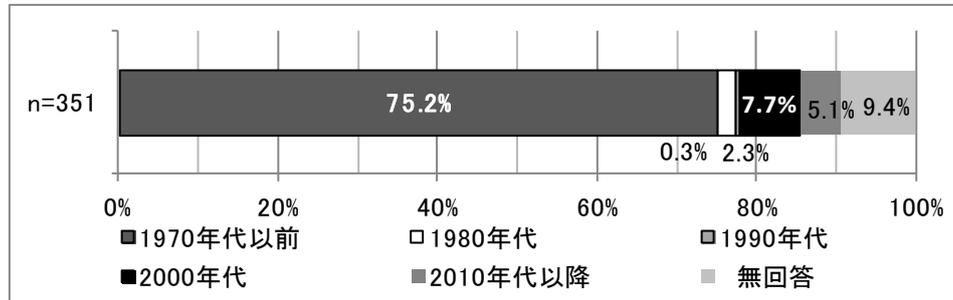
図表Ⅲ-1-1-2 運営主体【単数回答】



➤ 開設年月

開設年月の構成をみると、「1970年代以前」が最も多く75.2%、次いで「2000年代」7.7%、「2010年代以降」5.1%であった。

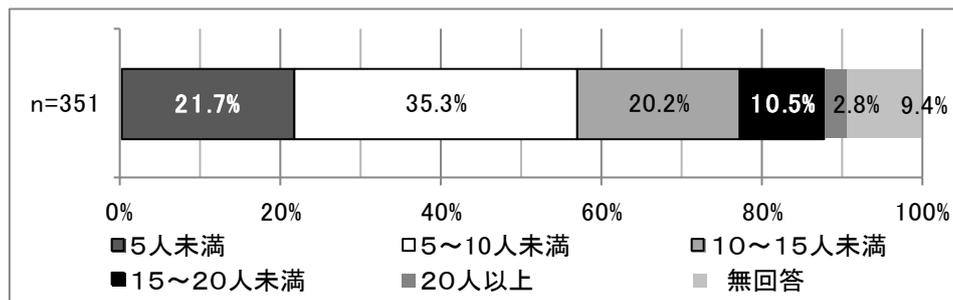
図表Ⅲ-1-1-3 開設年月【単数回答】



➤ 平成26年度退所児童数

平成26年度退所児童数の構成をみると、「5～10人未満」が最も多く35.3%、次いで「5人未満」が21.7%、「10～15人未満」20.2%であった。

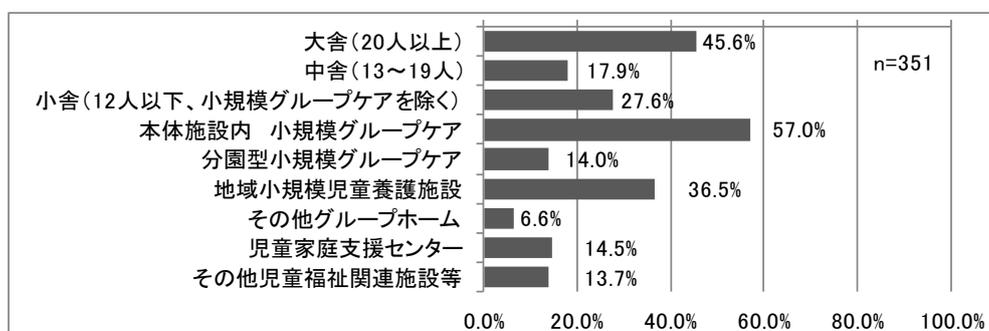
図表Ⅲ-1-1-4 平成26年度退所児童数【単数回答】



➤ 養育形態種別の実施状況

養育形態種別の実施状況の構成をみると、「本体施設内 小規模グループケア」が最も多く57.0%、次いで「大舎(20人以上)」45.6%、「地域小規模児童養護施設」36.5%であった。

図表Ⅲ-1-1-5 養育形態種別の実施状況【複数回答】



(2) 配置職員数

回答施設における配置職員の実人数をみると、「全職員」は平均 31.4 人、うち「家庭支援専門相談員」は、1.0 人、「心理療法担当職員」「個別担当職員」はともに 1.4 人、「里親支援専門相談員」は 0.6 人であった。

家庭支援専門相談員は、1 名配置が 80.1%であるものの、複数配置を独自に実施している施設も数施設見られた。自由記述（「5. 自由回答」参照）においても、「今後導入したいと考えている取組み等」として「家庭支援専門相談員等の人員増」が挙げられていた。また、「強化する上での必要な条件」では、「人員増」、さらに、「実施する上での課題」において「人材確保（質的）」や「人員増（量的）」、「職員のスキル強化」という回答が多くみられた。

これらのことから、家庭支援専門相談員の増員や、援助スキルの向上が望まれていることが伺われた。

心理療法担当職員は、1 名配置の施設が 56.1%を占め、2 割弱の施設が複数配置をしていた。自由記述においても、「今後導入したいと考えている取組み等」の項目で、「家族担当心理士の導入」、「心理士の家族支援への関わり」等が強く望まれていた。精神疾患や発達障害に関する知識を持ち、アセスメント技術や心理面接の技術を有する心理療法担当職員が、家族支援に積極的に関わることを求めていると考えられた。

図表Ⅲ-1-1-6 配置職員数(実人数)

上段：施設／下段：%

	回答数	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答	回答のあった施設の平均値
全職員								31.4
(うち)家庭支援専門相談員	351	2	281	3	1	1	63	1.0
	100.0	0.6	80.1	0.9	0.3	0.3	17.9	
(うち)心理療法担当職員	351	11	197	40	16	11	76	1.4
	100.0	3.1	56.1	11.4	4.6	3.1	21.7	
(うち)個別担当職員	351	6	272	3	0	5	65	1.4
	100.0	1.7	77.5	0.9	0.0	1.4	18.5	
(うち)里親支援専門相談員	351	93	141	0	0	0	117	0.6
	100.0	26.5	40.2	0.0	0.0	0.0	33.3	

注:「0 人」の回答がみられた理由として、調査票回答者が、該当職員が配置されていても、当該職種として勤務していることを認知していない場合があることが推測される。

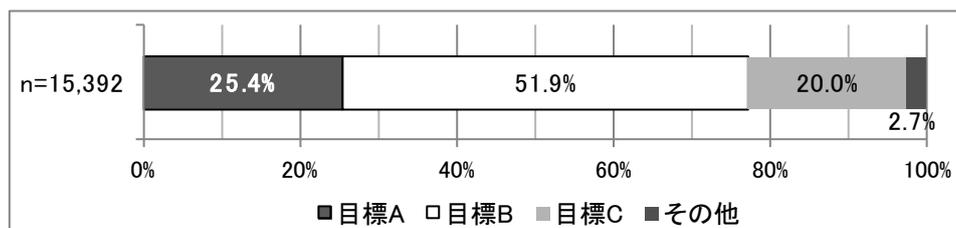
2-1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数

(1) 目標別該当児童数

① 目標別該当児童数の構成比

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別該当児童数をみると、回答施設 351 施設、総児童数 15,392 人の構成比は、「目標 A」25.4%、「目標 B」51.9%、「目標 C」20.0%、「その他」2.7%であった。

図表Ⅲ-1-2-1 目標別該当児童数の構成比【単数回答】



【児童養護施設における親子関係再構築支援の目標】

目標 A：親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する。

目標 B：家庭復帰が困難な場合は、一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子関係を構築する。

目標 C：現実の親子の交流が望ましくない場合あるいは親子の交流がない場合は、生き立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う。

その他

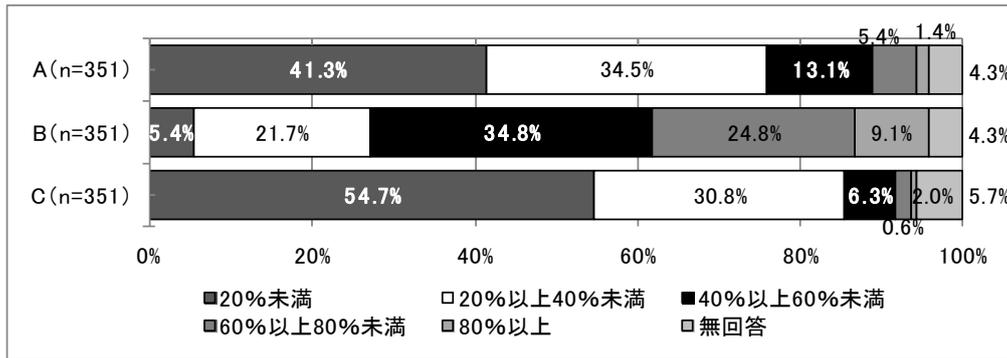
② 目標別該当児童数の構成比の施設間分布

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別該当児童数の構成比について、回答施設 351 施設間のばらつきをみると、「目標 A」では、「20%未満」が 41.3%、「20%以上 40%未満」34.5%、「目標 B」では「40%以上 60%未満」34.8%、「60%以上 80%未満」24.8%、「目標 C」では、「20%未満」54.7%、「20%以上 40%未満」30.8%の順に多くなっていた。

なお、目標別構成比について「変動係数」をみると、「目標 A」、「目標 C」の施設間のばらつきが大きいことが示された。また、目標 B の児童数が 6 割を超える施設が 33.9% (60%～80%、80%以上の合計) であることを併せて考えると、積極的に家族支援を行い、家庭復帰の可能性を検討したり (目標 A)、家庭復帰が望めない子どもに対しても生き立ちの整理等を行っている施設 (目標 C) が存在する一方で、あまり家族支援を積極的に行っていない施設と、施設間においてばらつきがあることを推察された。

措置された施設の考え方によって、子どもや家族が得られる家族支援に差がないよう、支援の標準化が求められるといえる。

図表 Ⅲ-1-2-2 目標別該当児童数の構成比の施設間分布【単数回答】



【施設ごとの目標別構成比の平均値、標準偏差および変動係数】

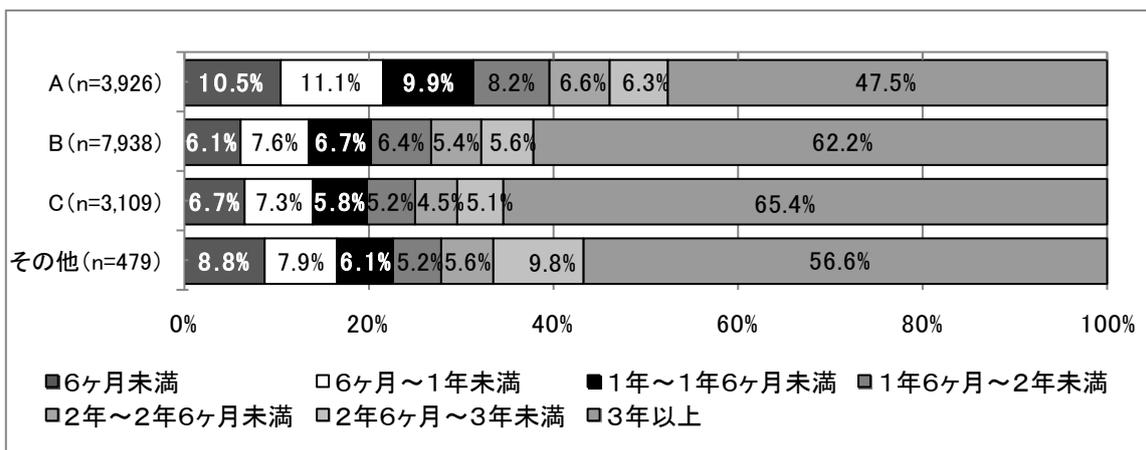
	児童養護施設			
	施設数	平均値	標準偏差	変動係数
目標 A	336	26.5	19.3	72.8
目標 B	336	52.5	19.7	37.5
目標 C	331	20.5	14.6	71.2

注:「変動係数」とは、標準偏差を平均値で除した値(パーセント表示)である。「変動係数」の値が大きい方が、施設間のばらつきが大きい傾向にあることを示す。

③ 目標別入所期間別の児童数の構成比

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別、入所期間別の児童数をみると、「目標 A」、「目標 B」、「目標 C」、「その他」ともに「3 年以上」がそれぞれ 47.5%、62.2%、65.4%、56.6%と最も多くなっていた。

図表Ⅲ-1-2-3 目標別入所期間別の児童数の構成比【単数回答】



(2) 目標別にみた支援の実施状況

① 目標別にみた支援を実施している児童の割合

➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 A」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、88.6%、「支援②」82.7%、「支援③」47.1%であった。

「支援④-1」74.8%、「支援④-2」67.2%、「支援④-3」64.8%、「支援④-4」63.0%、「支援④-5」4.1%であった。

「支援⑤-1a」は9.6%、「支援⑤-1b」が73.0%、「支援⑥」78.5%、「支援⑦」83.4%であった。

「支援⑧」は63.4%、「支援⑨」40.7%、「支援⑩」8.6%であった。

➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 B」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、84.6%、「支援②」82.4%、「支援③」38.5%であった。

「支援④-1」73.4%、「支援④-2」58.0%、「支援④-3」56.5%、「支援④-4」47.4%、「支援④-5」2.5%であった。

「支援⑤」が44.6%、「支援⑥」73.1%、「支援⑦」74.5%、「支援⑧」46.2%、「支援⑨」5.3%であった。

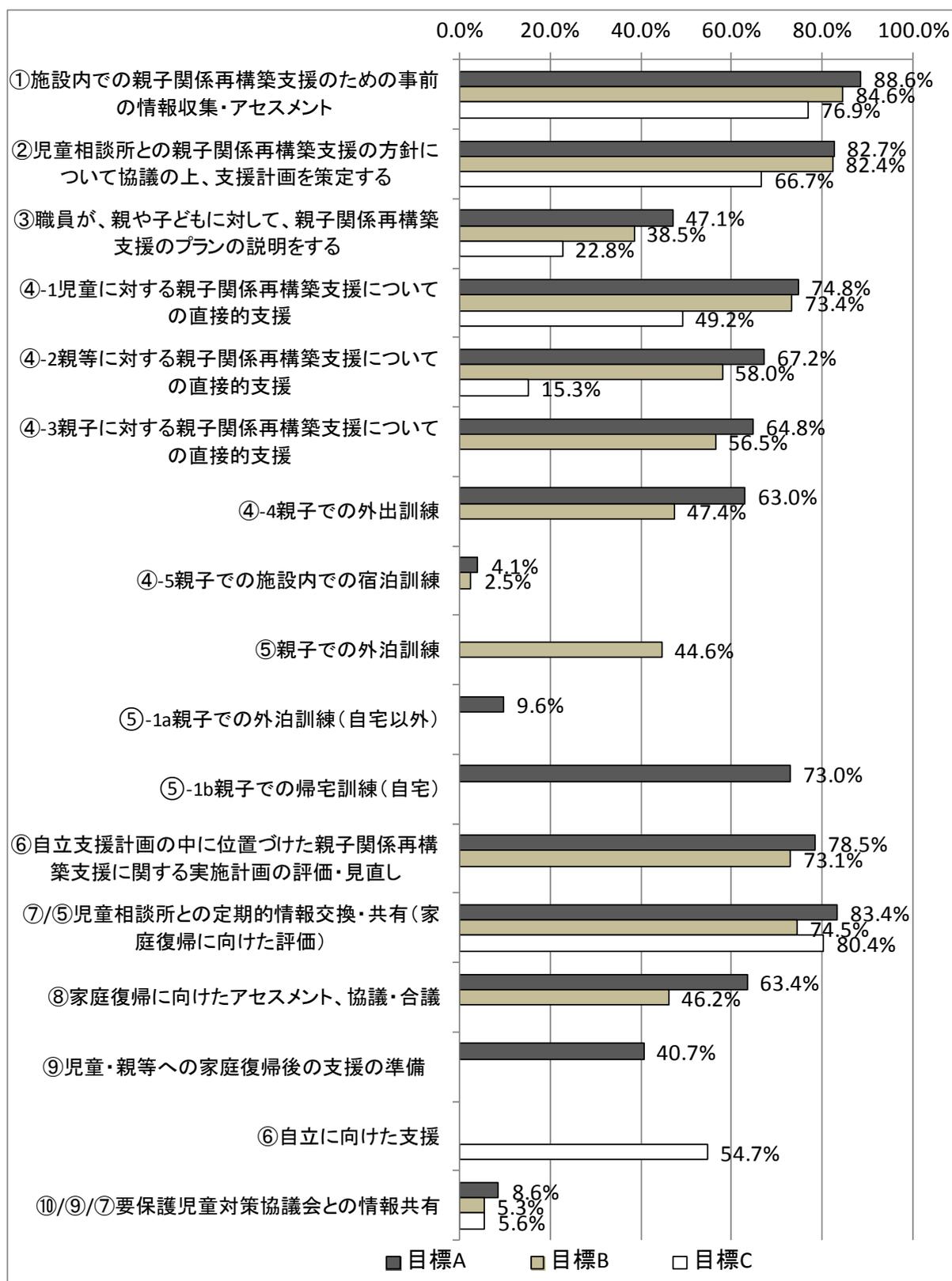
➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 C」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、76.9%、「支援②」66.7%、「支援③」22.8%であった。

「支援④-1」49.2%、「支援④-2」15.3%、「支援⑤」が80.4%、「支援⑥」54.7%、「支援⑦」5.6%であった。

上記の結果から、親子関係再構築支援のための事前の情報収集・アセスメント(①に該当)、親子関係再構築のための支援計画の策定(②に該当)、職員が親や子どもに対してプランの説明を行う(③に該当)という支援内容については、永続的な養育の提供を行なうことを目標としている「目標 C」の児童の実施率がいずれも低い点、プランの説明については、いずれも目標においても相対的に実施率が低く留まっていることが伺われた。

図表Ⅲ-1-2-4 目標別にみた支援を実施している児童の割合
 (目標A:n=3,920, 目標B:n=7,986, 目標C:n=3,081)



注)調査を行なった目標別の支援内容は、「Ⅱ 総合調査結果:施設種別間の比較」、「2. 親子関係再構築支援の目標別にみた支援の実施状況」に示している。グラフが表示されていない支援内容(項目)は、当該目標の児童の支援内容として調査を行っていない項目である。

② 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布

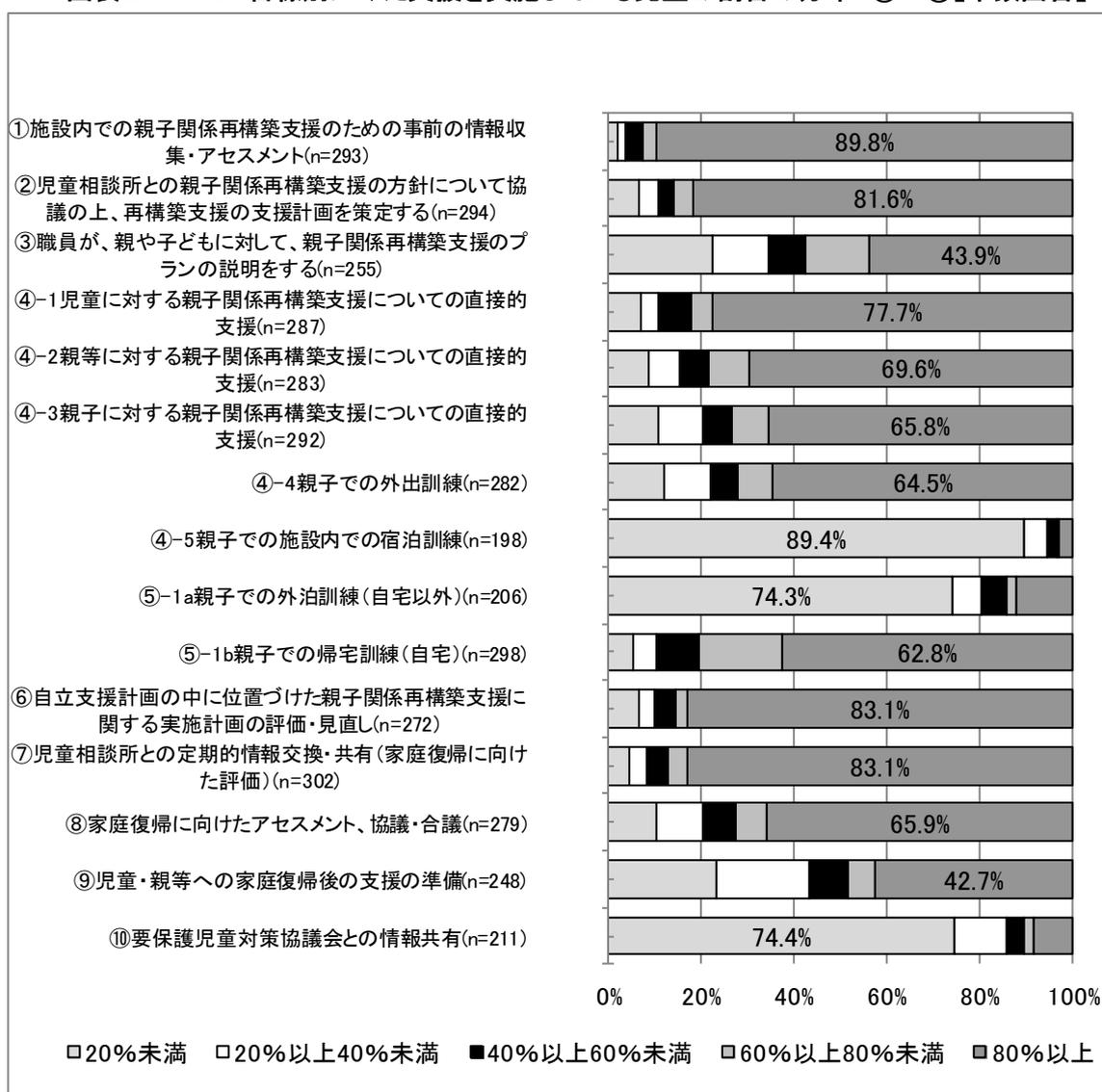
➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 A」の児童に対して支援を行っている割合について回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援④-4」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」のいずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、89.8%、81.6%、43.9%、77.7%、69.6%、65.8%、64.5%、62.8%、83.1%、83.1%、65.9%、42.7%と最も多くなっていた。

「支援④-5」、「支援⑤-1a」、「支援⑩」は、「20%未満」がそれぞれ 89.4%、74.3%、74.4%で最も多くなっていた。

これらの結果から、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）、プランの説明（支援内容③に該当）についてみると、目標 A の状況にある児童では、プランの説明に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-1-2-5 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑩【単数回答】

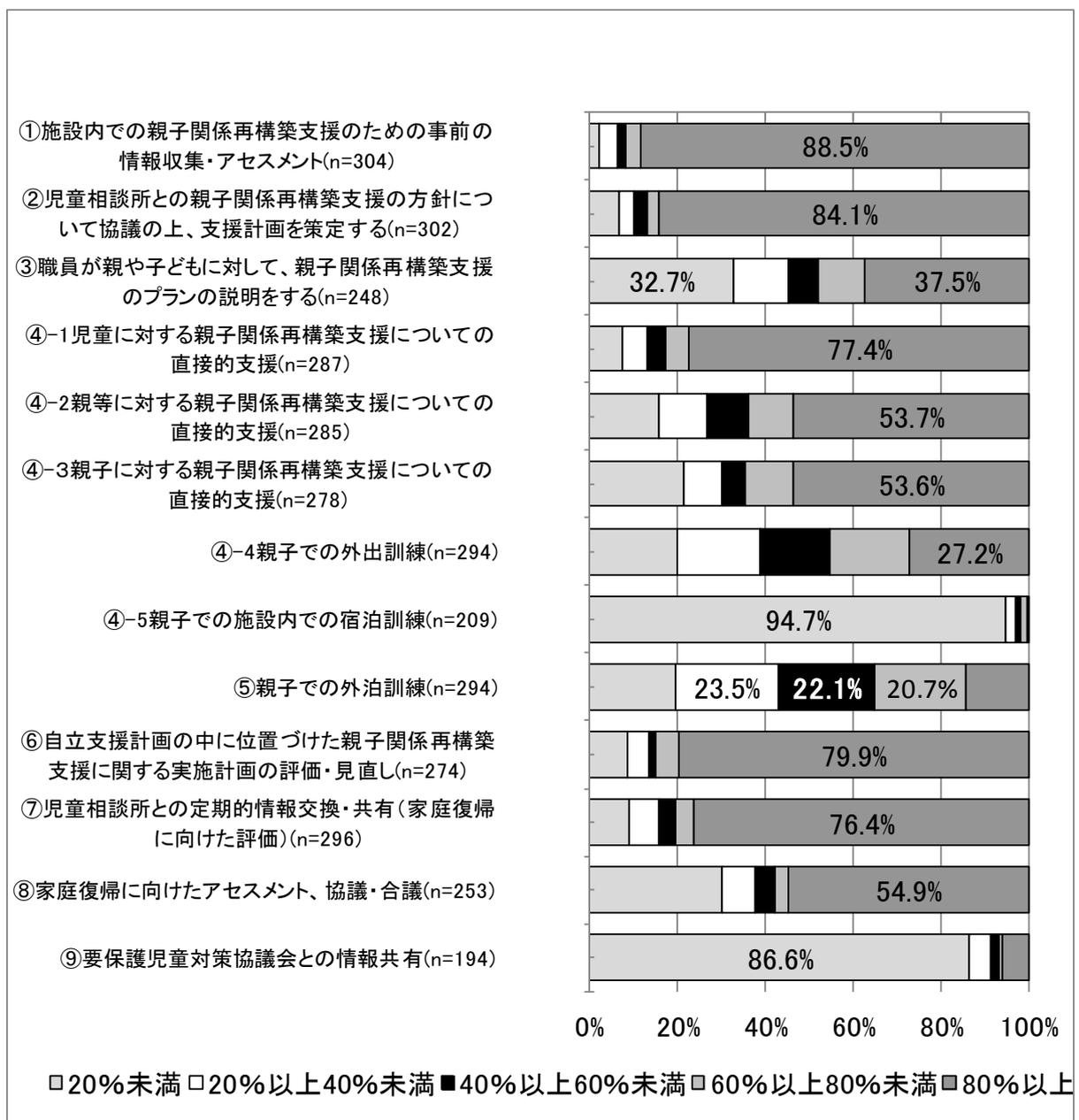


➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 B」の児童に対して支援を行っている割合について、回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援④-4」「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」のいずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、88.5%、84.1%、37.5%、77.4%、53.7%、53.6%、27.2%、79.9%、76.4%、54.9%、と最も多くなっていた。「支援④-5」、「支援⑨」は「20%未満」がそれぞれ 94.7%、86.6%と最も多くなっていた。「支援⑤」では、「20%以上 40%未満」23.5%、「40%以上 60%未満」22.1%、「60%以上 80%未満」20.7%と僅差であった。

これらの結果から、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）、プランの説明（支援内容③に該当）についてみると、目標 B の状況にある児童では、プランの説明に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-1-2-6 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑨【単数回答】

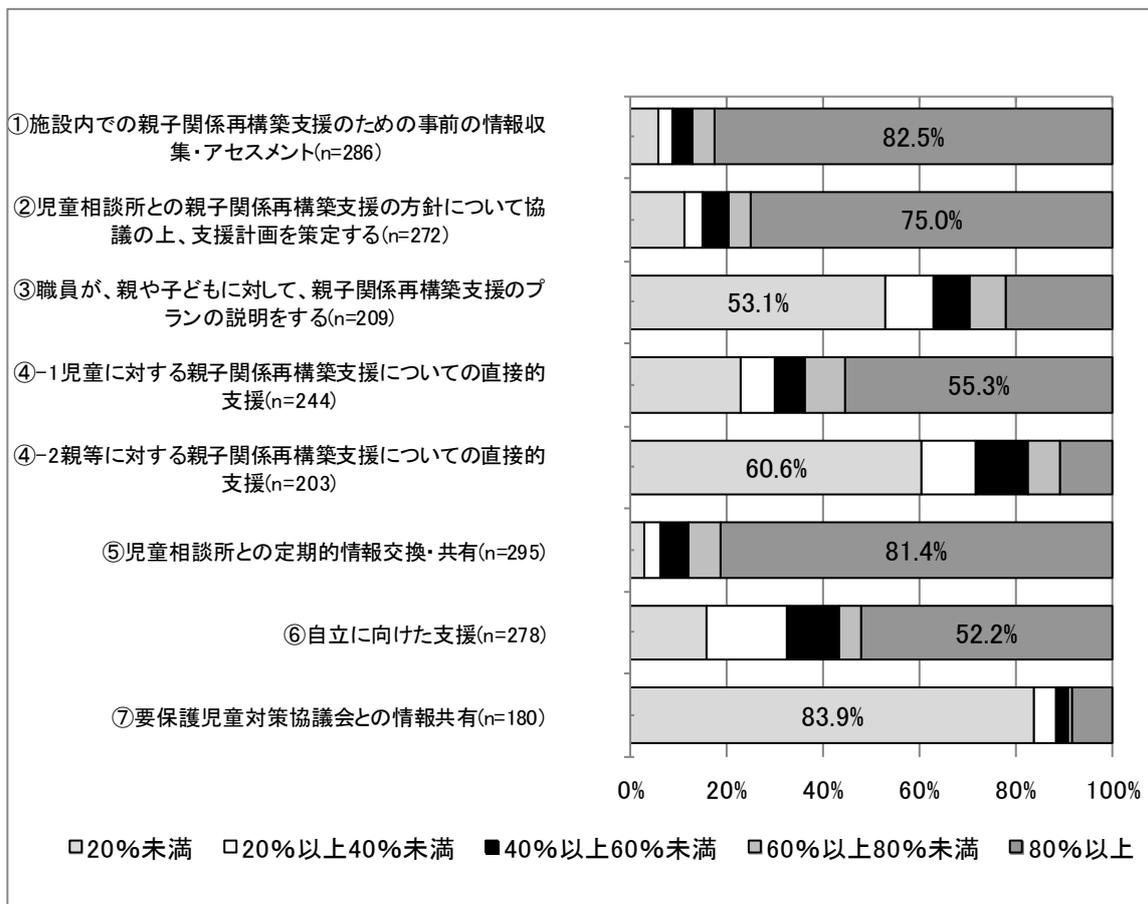


➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 C」の児童に対して支援を行っている割合について、回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援④-1」、「支援⑤」、「支援⑥」いずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、82.5%、75.0%、55.3%、81.4%、52.2%と最も多くなっていた。「支援③」、「支援④-2」、「支援⑦」は「20%未満」が最も多くそれぞれ、53.1%、60.6%、83.9%となっていた。

これらの結果から、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）、プランの説明（支援内容③に該当）についてみると、目標 C の状況にある児童では、プランの説明に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-1-2-7 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑦【単数回答】



③ 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 A」の児童に対して実施された治療内容・プログラムをみると、「ライフストーリーワーク(生き立ちの整理)」が最も多く 25.3%、次いで「コモンセンス・ペアレンティング」10.4%、「サイズズ・オブ・セーフティ」7.7%であった。

図表Ⅲ-1-2-8 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生き立ちの整理)	336施設	85施設	25.3%
TF-CBT	336施設	4施設	1.2%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	336施設	2施設	0.6%
MY TREE	336施設	2施設	0.6%
精研式ペアレントトレーニング	336施設	5施設	1.5%
コモンセンス・ペアレンティング	336施設	35施設	10.4%
ペアレントプログラム	336施設	15施設	4.5%
ノーバディズパーフェクト	336施設	1施設	0.3%
トリプルP	336施設	1施設	0.3%
親グループ活動	336施設	2施設	0.6%
CARE	336施設	4施設	1.2%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サイズズ・オブ・セーフティ	336施設	26施設	7.7%
PCIT	336施設	4施設	1.2%
AF-CBT	336施設	1施設	0.3%
親子(グループ)活動	336施設	8施設	2.4%

➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 B」の児童に対して実施された治療内容・プログラムをみると、「ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)」が最も多く 34.8%、次いで「コモンセンス・ペアレンティング」6.0%、「サインズ・オブ・セーフティ」4.2%であった。

図表Ⅲ-1-2-9 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	336施設	117施設	34.8%
TF-CBT	336施設	5施設	1.5%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	336施設	1施設	0.3%
MY TREE	336施設	1施設	0.3%
精研式ペアレントトレーニング	336施設	4施設	1.2%
コモンセンス・ペアレンティング	336施設	20施設	6.0%
ペアレントプログラム	336施設	6施設	1.8%
ノーバディズパーフェクト	336施設	1施設	0.3%
トリプルP	336施設	0施設	0.0%
親グループ活動	336施設	1施設	0.3%
CARE	336施設	1施設	0.3%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	336施設	14施設	4.2%
PCIT	336施設	1施設	0.3%
AF-CBT	336施設	1施設	0.3%
親子(グループ)活動	336施設	5施設	1.5%

➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 C」の児童に対して実施した治療内容・プログラムをみると、「ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)」が最も多く 39.6%、次いで「コモンセンス・ペアレンティング」1.8%、「サインズ・オブ・セーフティ」0.9%であった。

図表Ⅲ-1-2-10 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

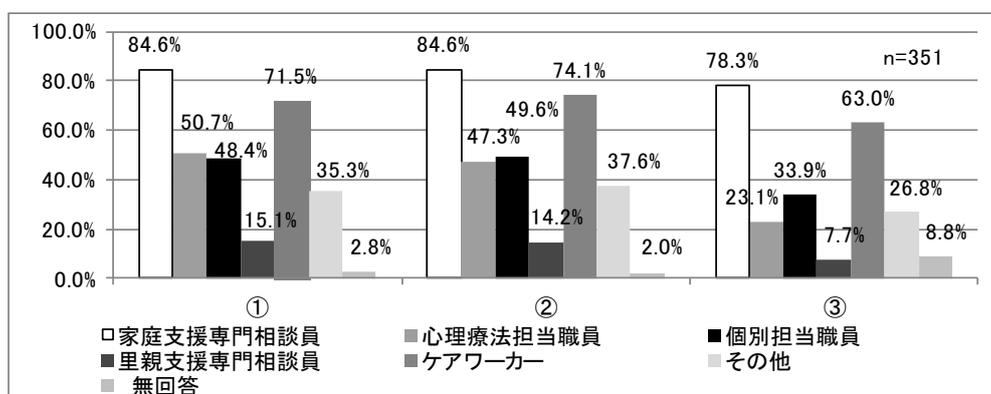
	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	331施設	131施設	39.6%
TF-CBT	331施設	5施設	1.5%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	331施設	0施設	0.0%
MY TREE	331施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	331施設	0施設	0.0%
コモンセンス・ペアレンティング	331施設	6施設	1.8%
ペアレントプログラム	331施設	2施設	0.6%
ノーバディズパーフェクト	331施設	0施設	0.0%
トリプルP	331施設	0施設	0.0%
親グループ活動	331施設	0施設	0.0%
CARE	331施設	3施設	0.9%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	331施設	3施設	0.9%
PCIT	331施設	0施設	0.0%
AF-CBT	331施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	331施設	0施設	0.0%

2-2. 親子関係再構築支援の業務分担

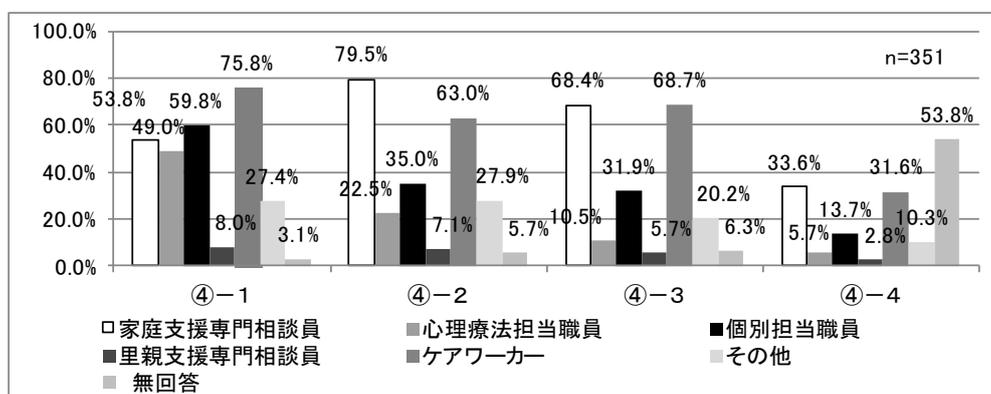
(1) 関わっている職員

親子関係再構築支援に関する職員間の役割分担について、支援内容別に関わっている職員の職種をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-2」、「支援⑤-1a」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」、「支援⑩」のいずれも、「家庭支援専門相談員」がそれぞれ、84.6%、84.6%、78.3%、79.5%、68.4%、65.5%、80.9%、86.3%、87.2%、83.5%、55.6%と最も多くなっていた。「支援④-1」は、「ケアワーカー」が最も多く、75.8%となっていた。「支援④-3」は「里親支援専門相談員」68.7%、「家庭支援専門相談員」68.4%、「支援④-4」では、「家庭支援専門相談員」33.6%、「ケアワーカー」31.6%が僅差であった。

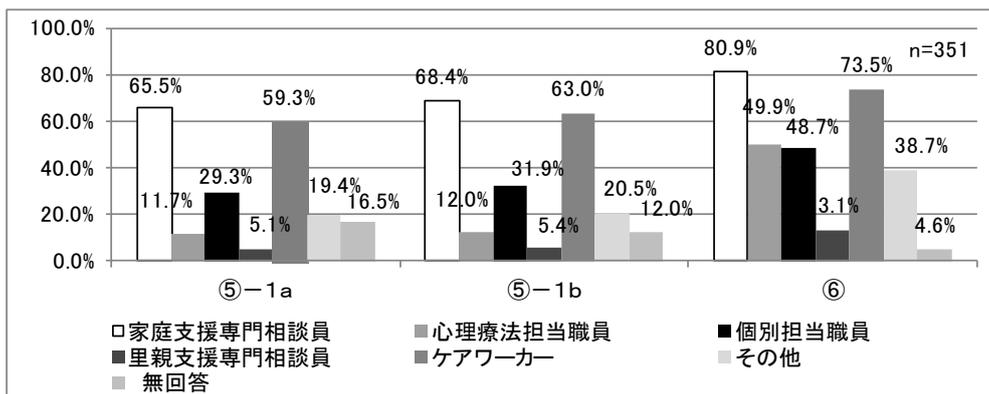
図表Ⅲ-1-2-11 関わっている職員 ①～③の構成比【複数回答】



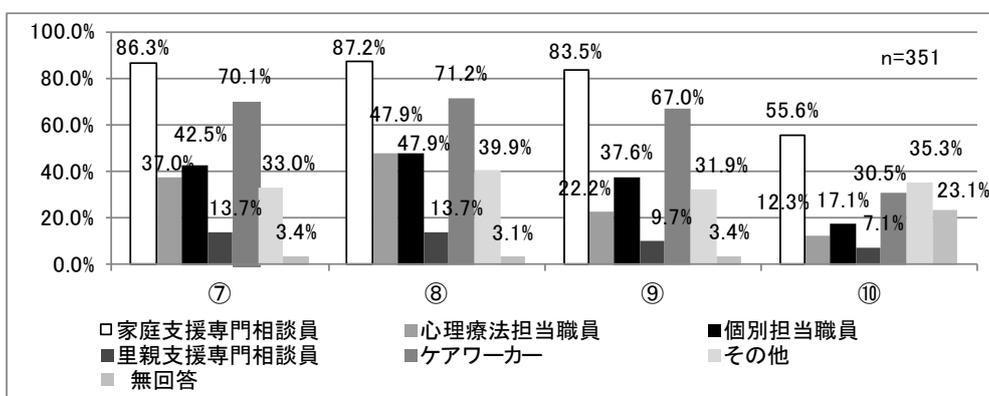
図表Ⅲ-1-2-12 関わっている職員 ④-1～④-4の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-1-2-13 関わっている職員 ⑤-1a~⑥の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-1-2-14 関わっている職員 ⑦~⑩の構成比【複数回答】

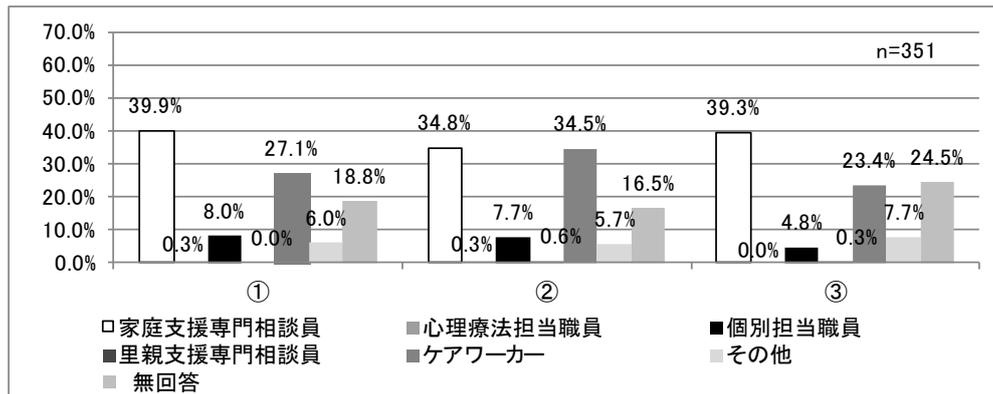


(2) 主担当

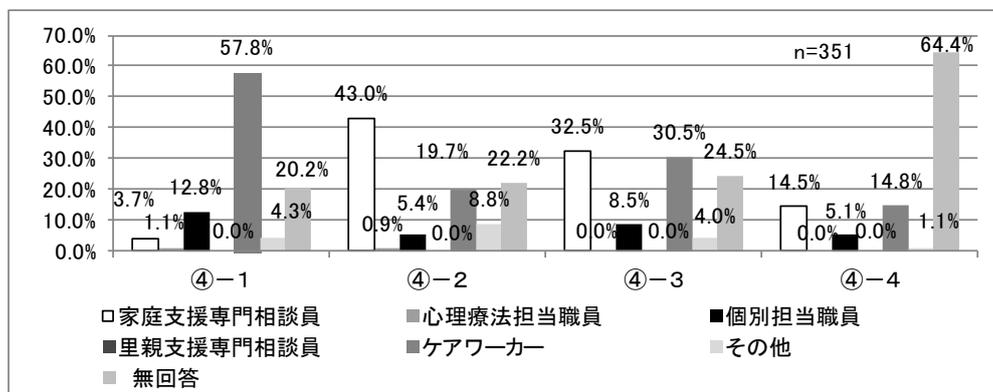
同様に、主担当者の職種をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援⑤-1b」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」、「支援⑩」のいずれも、「家庭支援専門相談員」が39.9%、34.8%、39.3%、43.0%、32.5%、34.2%、45.6%、47.9%、40.2%、32.8%と最も多くなっていた。「支援④-1」は、「ケアワーカー」が最も多く、57.8%となっていた。「支援②」、「支援④-4」、「支援⑤-1a」、「支援⑥」は、「家庭支援専門相談員」が34.8%、14.5%、30.2%、31.1%、「ケアワーカー」14.8%、26.5%、33.0%と多かった。

児童養護施設における家族支援に関わっているのは、主に家庭支援専門相談員とケアワーカーである。アセスメント技術や心理面接のトレーニングを受けている心理療法担当職員が、家族支援に関わっていない状況が見取れる。施設内に既にある専門的な資源であり、今後、家族支援においても、更なる活用が求められる。

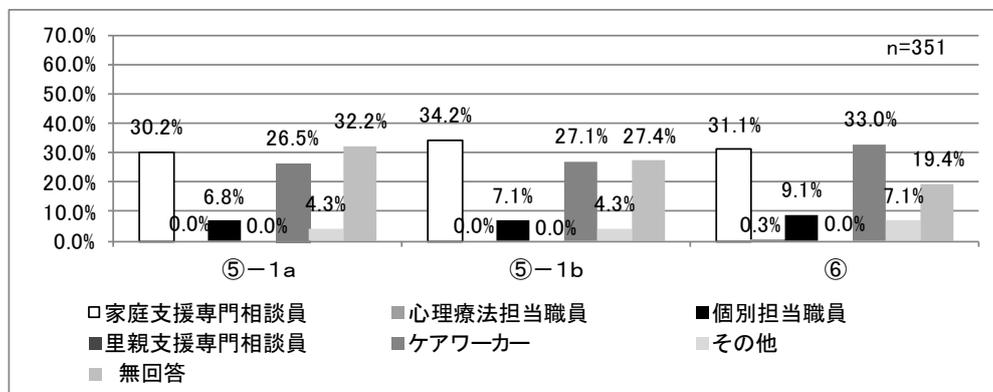
図表Ⅲ-1-2-15 主担当 ①～③の構成比【複数回答】



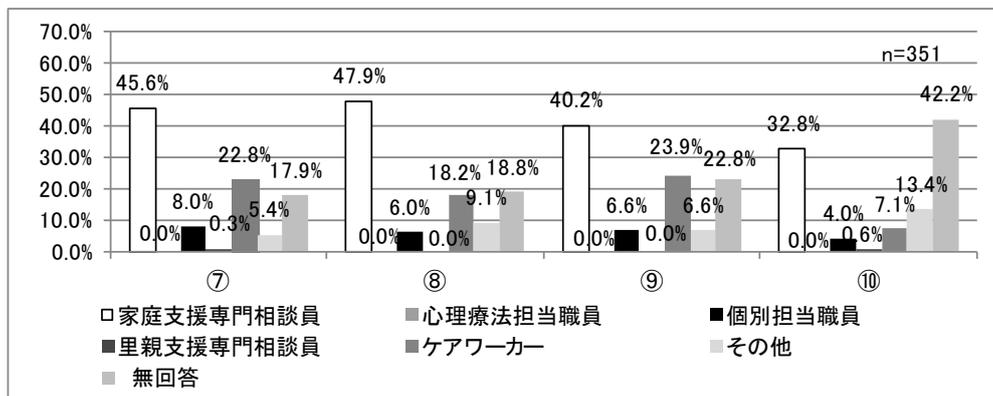
図表Ⅲ-1-2-16 主担当 ④-1～④-4の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-1-2-17 主担当 ⑤-1a～⑥の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-1-2-18 主担当 ⑦～⑩の構成比【複数回答】

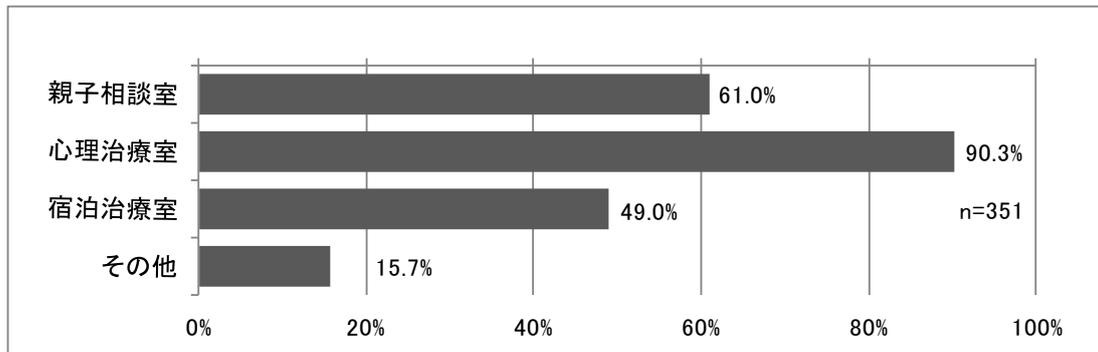


2-3. 設備の整備状況

(1) 設備種類別の整備状況

施設設備の整備状況をみると、「親子相談室」61.0%、「心理治療室」90.3%、「宿泊治療室」49.0%で整備されていた。

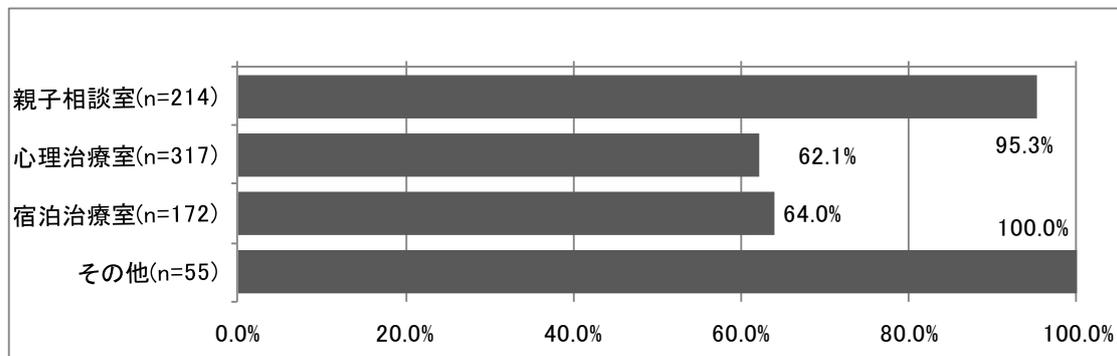
図表Ⅲ-1-2-19 設備種類別の整備状況 設備がある割合【複数回答】



(2) 親子関係再構築支援を目的とした使用状況

親子関係再構築支援を目的とした各施設の使用状況をみると、「親子相談室」95.3%、「心理治療室」62.1%、「宿泊治療室」64.0%で使用されていた。

図表Ⅲ-1-2-20 親子関係再構築支援を目的とした使用状況 使用している割合【複数回答】



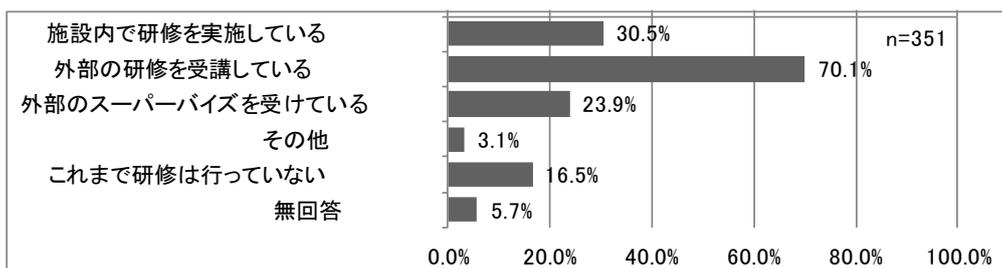
2-4. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況

親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況を見ると、「施設内で研修を実施している」30.5%、「外部の研修を受講している」70.1%、「外部のスーパーバイズを受けている」23.9%、「その他」3.1%であった。「これまで研修を行っていない」割合は、16.5%であった。

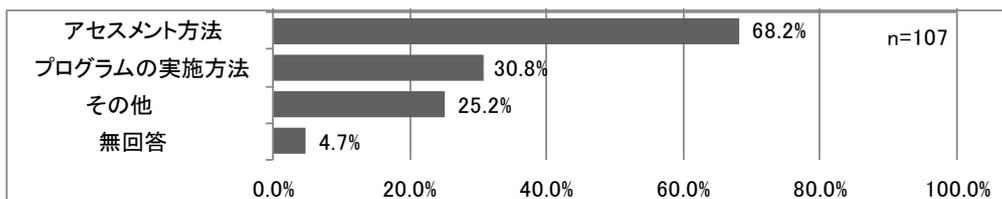
施設内で研修を実施している場合の内容をみると、「アセスメント方法」68.2%、「プログラムの実施方法」30.8%、「その他」25.2%であった。外部の研修を受講している場合の内容については、「アセスメント方法」74.8%、「プログラムの実施方法」31.7%、「その他」15.4%であった。外部のスーパーバイズを受けている場合の内容については、「アセスメント方法」75.0%、「プログラムの実施方法」29.8%、「その他」が22.6%であった。

研修に関しては、70.1%が外部研修を実施していた。施設内研修は30.5%、外部のスーパーバイズは、23.9%に留まっていた。外部研修は、一部の職員が受ける形になるため、必然的に家族支援を担う職員も一部の職員に偏ってしまうであろうと推察される。施設全体で家族支援を重視し取り組むには、施設内研修や外部スーパーバイズがもっと盛んに実施されるような機会を模索するべきであろう。特に実際のケースに即して学ぶ機会となる外部スーパーバイズは、自由記述の課題にも挙がっている職員のスキル向上やアセスメント能力の向上に繋がる貴重な機会となる。家族支援に詳しい、地域の精神科医や心理士、保健師、福祉司等による外部スーパーバイズの機会が求められていると考えられる。

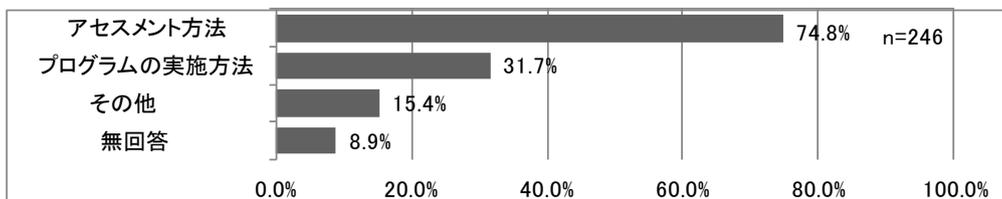
図表Ⅲ-1-2-21 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況【複数回答】



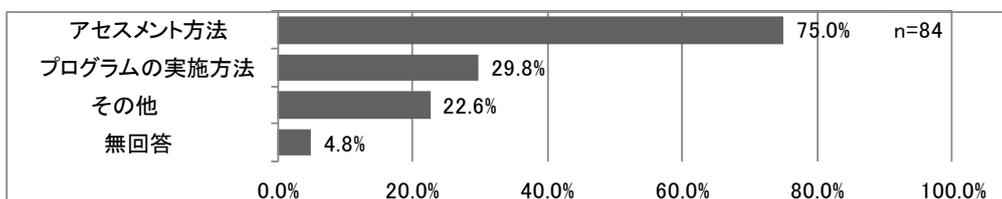
図表Ⅲ-1-2-22 施設内で研修を実施している場合の内容【複数回答】



図表Ⅲ-1-2-23 外部の研修を受講している場合の内容【複数回答】



図表Ⅲ-1-2-24 外部のスーパーバイズを受けている場合の内容【複数回答】

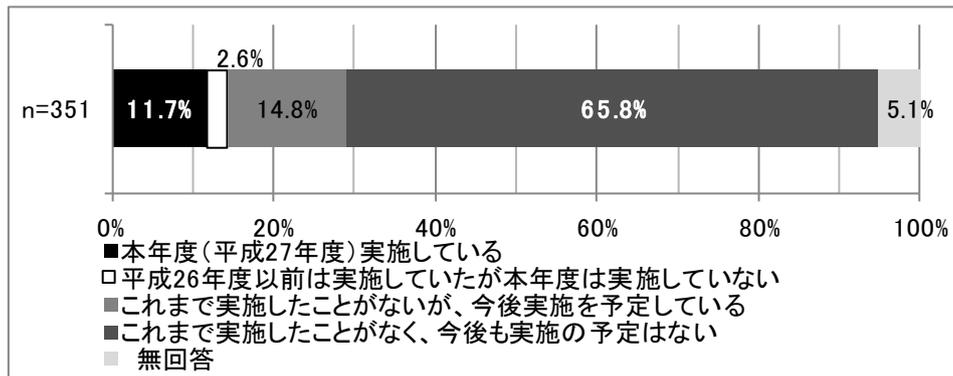


3. 「家族療法事業」の実施状況

(1) 「家族療法事業」の実施状況

「家族療法事業」の実施状況をみると、「本年度（平成27年度）実施している」が11.7%、「平成26年度以前は実施していたが本年度は実施していない」2.6%、「これまで実施したことがないが、今後実施を予定している」14.8%、「これまで実施したことがなく、今後も実施の予定がない」65.8%であった。

図表Ⅲ-1-3-1 「家族療法事業」の実施状況【単数回答】

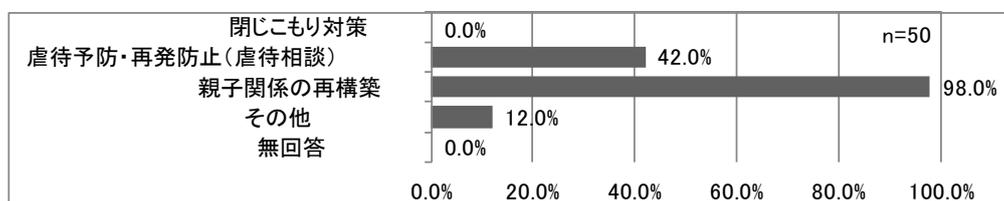


注:「家族療法事業」とは、児童福祉施設(児童家庭局所管施設)における施設機能強化推進費に基づき児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設を対象に実施する事業を指す。具体的には、閉じこもり対策、虐待予防・再発防止(虐待相談)、親子関係の再構築を目指した取組である。

(2) 「家族療法事業」の実施目的

「家族療法事業」の実施目的をみると、「親子関係の再構築」98.0%、「虐待予防・再発防止(虐待相談)」42.0%、「その他」12.0%の順に多くなっていた。「閉じこもり対策」は0.0%であった。

図表Ⅲ-1-3-2 「家族療法事業」の実施目的【複数回答】



(3) 「家族療法事業」の対象家族数

「家族療法事業」の対象家族数をみると、入所児童では、平成26年度では、「20家族以上」が30.0%、「10～15家族未満」16.0%の順であった。平成27年度は、「20家族以上」が30.0%、「10～15家族未満」24.0%の順であった。

通所児童は、平成26年度、平成27年度ともに、「5家族未満」が38.0%で最も多くなっていた。

図表Ⅲ-1-3-3 「家族療法事業」の対象家族数

上段：施設／下段：%

	調査数	5家族未満	5～10家族未満	10～15家族未満	15～20家族未満	20家族以上	無回答	平均値
平成26年度入所児童	50	5	6	8	4	15	12	70.1
	100.0	10.0	12.0	16.0	8.0	30.0	24.0	
平成27年度入所児童	50	5	4	12	3	15	11	30.7
	100.0	10.0	8.0	24.0	6.0	30.0	22.0	
平成26年度通所児童	50	19	0	0	0	0	31	0.2
	100.0	38.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.0	
平成27年度通所児童	50	19	0	0	0	0	31	0.3
	100.0	38.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.0	

注：「平成26年度入所児童」の平均値が大きくなっている理由として、対象児童数として延べ児童数を記入した施設が含まれているか可能性がある。

(4) 「家族療法事業推進費」の支出経費の割合

「家族療法事業推進費」の支出経費の種類別割合をみると、「人件費の割合」は、「8割以上」が26.0%と最も多く、「施設整備費の割合」、「物件費の割合」、「委託費の割合」、「その他の割合」は、いずれも「2割未満」が14.0%、12.0%、12.0%、28.0%で最も多くなっていた。

図表Ⅲ-1-3-4 「家族療法事業推進費」の支出経費の割合

上段：施設／下段：%

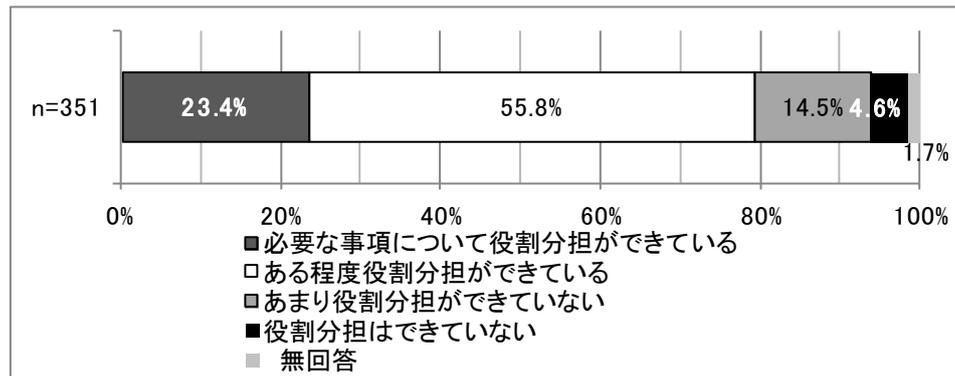
	調査数	2割未満	2～4割未満	4～6割未満	6～8割未満	8割以上	無回答
人件費の割合	50	2	1	0	4	13	30
	100.0	4.0	2.0	0.0	8.0	26.0	60.0
施設整備費の割合	50	7	5	0	1	0	37
	100.0	14.0	10.0	0.0	2.0	0.0	74.0
物件費の割合	50	6	0	0	0	1	43
	100.0	12.0	0.0	0.0	0.0	2.0	86.0
委託費の割合	50	6	0	0	0	0	44
	100.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	88.0
その他の割合	50	14	2	1	1	0	32
	100.0	28.0	4.0	2.0	2.0	0.0	64.0

4. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について

(1) 役割分担の状況

親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について、役割分担の状況を見ると、「ある程度役割分担ができていない」55.8%が最も多く、次いで「必要な事項について役割分担ができていない」23.4%の順であり、役割分担ができていない（「必要な事項について役割分担ができていない」、「ある程度役割分担ができていない」の合計）が約8割であった。

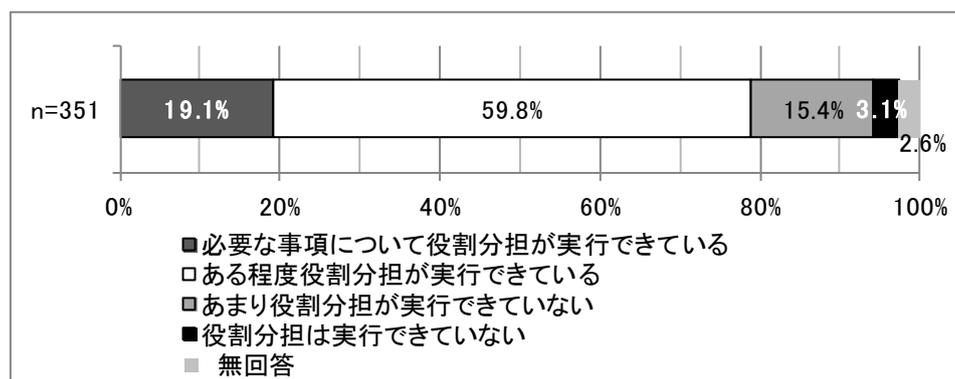
図表Ⅲ-1-4-1 役割分担の状況【単数回答】



(2) 役割分担の実行状況

役割分担の実行状況を見ると、「ある程度役割分担が実行できていない」59.8%、「必要な事項について役割分担が実行できていない」19.1%の順に多く、役割分担が実行できていない（「ある程度役割分担が実行できていない」、「必要な事項について役割分担が実行できていない」の合計）が約8割であった。

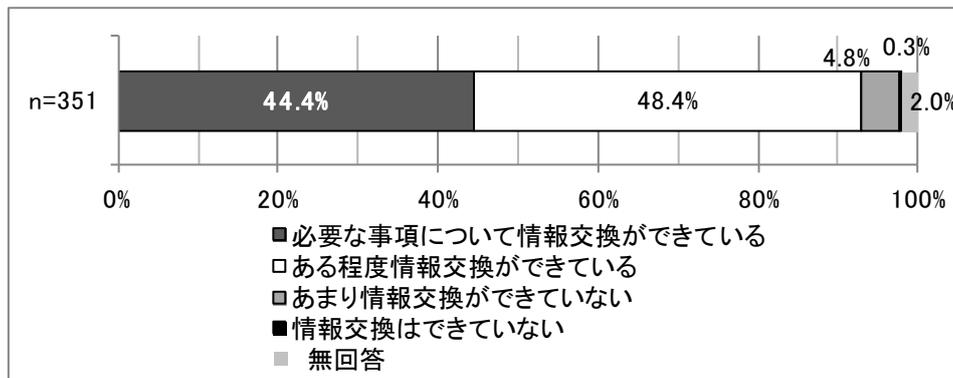
図表Ⅲ-1-4-2 役割分担の実行状況【単数回答】



(3) 情報交換の実施状況

情報交換の実施状況をみると、「ある程度情報交換ができています」48.4%、「必要な事項について情報交換ができています」44.4%、の順に多く、情報交換が実行できている（「ある程度情報交換ができています」、「必要な事項について情報交換ができています」の合計）が9割以上であった。

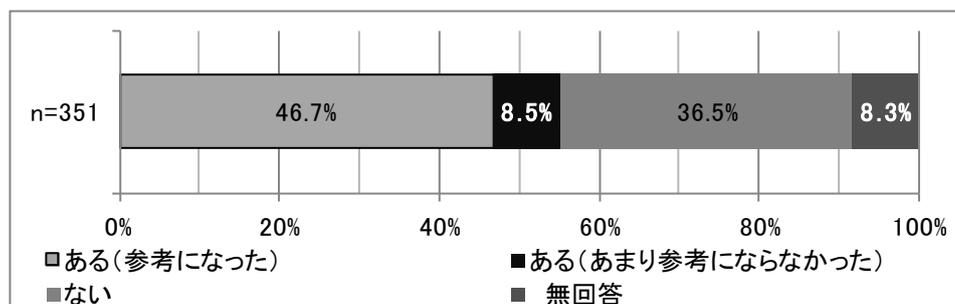
図表Ⅲ-1-4-3 情報交換の実施状況【単数回答】



(参考) 「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」について

「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」（平成26年3月）を読んだことが、「ある（参考になった）」46.7%、「ある（あまり参考にならなかった）」8.5%、「ない」36.5%、「無回答」8.3%であった。

図表Ⅲ-1-4-4 「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」を読んだことがあるか【単数回答】



5. 自由回答 (n=351)

□児童相談所と方針が一致しない場合の対応

・ 協議の場、ケース会議等を開催する	184施設
・ 施設側で知りえた情報等を児童相談所に伝える等、情報共有を図る	52施設
・ 児童相談所の意見を優先する	45施設
・ 協議を行った上で、最終的には児童相談所の判断に委ねる	26施設
・ アセスメントを実施、結果を共有する	15施設
・ 他機関、利用者を含めた三者で協議する	12施設
・ 心理職、家庭支援専門相談員が児童相談所と話し合いを行う	3施設
・ 自立支援計画の見直しを行う	1施設

□関係機関との連携 (児童相談所)

・ 情報共有がなされていない。定期的な情報交換の場作りの必要性	55施設
・ ケースワーカーの異動が頻繁にあるため、方針を共有化し、それに基づき継続的に支援することが難しい	51施設
・ 担当者が多忙であり個別ケースに時間がかけられない	30施設
・ 職員のスキルに関する課題	22施設
・ 保護者への積極的な介入、プログラムの提供が行われていない	19施設
・ 家庭復帰の目安や条件に関して認識のずれがある	13施設
・ 保護者の現状把握を積極的に行っていない	12施設
・ 職員間の対応にばらつきがある	11施設
・ 役割分担を明確にする必要がある	11施設
・ 人員不足	11施設
・ 施設としての支援方針を伝えきれていない	8施設
・ 援助計画や自立支援計画の確認や見直しが定期的に行われていない	6施設
・ 予算不足	1施設

□関係機関との連携 (福祉事務所)

・ 情報共有がなされていない	32施設
・ 自治体によって対応に差がある	7施設
・ 児相と福祉事務所の連携や役割分担が明確になっていない	7施設
・ 保護者の現状把握を積極的に行っていない	6施設
・ 他都道府県から入所してきた児童の福祉事務所からの情報が得にくい	4施設
・ 職員間の対応にばらつきがある	4施設
・ 退所に向けてのアフターケアの体制づくり	4施設
・ 間接的なやりとりが多く、直接的な支援に関わる機会がない	2施設
・ 職員のスキルに関する課題	1施設
・ 家庭復帰の目安や条件に関して認識のずれがある	1施設
・ 子供の立場にたった視点に欠けている	1施設
・ 職員の意識が低い、対応に消極的なところがある	0施設
・ 支援が段階的であり方針が継続されない	0施設
・ 連携した事例は少ないが必要があれば連携をする	0施設

□今後導入したいと考えている取組み等

・ 家庭支援専門相談員等の人員増	78施設
・ 親子宿泊設備の整備	33施設
・ 親子宿泊プログラムの導入	24施設
・ 親子生活訓練室の整備	16施設
・ 職員のスキル強化	12施設
・ 退所後のアフターケアの実施	7施設
・ 家庭復帰に向けたアセスメント、家庭復帰に向けた計画策定の強化	5施設
・ 家族療法事業の導入	3施設
・ 保護者の実態把握を行う	1施設
・ 要保護児童対策協議会との連携強化	1施設
・ 話し合いの場を持ち、相互理解を深める	1施設

□親子関係再構築支援を強化する上で必要な条件

・ 人員増	76施設
・ 職員のスキル強化	52施設
・ 親への支援、養育スキルの指導	43施設
・ 関係機関との連携強化	35施設
・ 児童相談所との連携強化	32施設
・ アセスメント、再評価の定期的な実施	14施設
・ 設備の整備	13施設
・ 地域の見守り体制の強化	13施設
・ プログラムの積極的導入	8施設
・ 関係機関との役割分担の明確化	7施設
・ 家庭復帰後のアフターケアの強化	6施設
・ 親子プログラムの積極的導入	4施設

□親子関係再構築支援を実施する上での課題

・ 人材確保(質的)	32施設
・ 親への支援、養育スキルの指導	31施設
・ 保護者との信頼関係構築、課題認識の共有化	30施設
・ 人員増(量的)	30施設
・ 職員のスキル強化	23施設
・ 情報収集と共有化	18施設
・ 児童相談所との役割分担、方針を一致させるための工夫	14施設
・ 児童相談所の親子関係再構築支援に対する機能強化	13施設
・ 保護者の情報把握	12施設
・ 家庭復帰後のアフターケアの強化	7施設
・ 関係機関との連携強化	7施設
・ 施設職員の家庭復帰に対する意識づけ	3施設
・ 関連プログラムの導入	2施設
・ 研究機会の確保	2施設
・ 人員体制の見直しを行う	1施設
・ 予算不足	1施設
・ 親の理解が得られない	0施設
・ 目標設定が困難である	0施設
・ 地理的問題	0施設

6. 考察

(1) 施設内での親子関係再構築支援のための事前の情報収集・アセスメント

目標Cの児童に対して、「①家族のアセスメント」に関する項目をみると、情緒障害児短期治療施設、乳児院は、それぞれ実施率が9割を超えているのに対して、児童養護施設は、8割と若干下回った。

乳児院は、家庭復帰が望めない子どもに対して、児童養護施設等に措置変更するのか、里親委託を考慮するのか等、子どもの未来に対してのアセスメントを行っていることが推察されるが、児童養護施設は、家庭復帰が望めず、施設からの自立を目指す子どもに対して、家族関係のアセスメントをしなくなってしまうことがあることを示しているデータと言えよう。「親子関係再構築ガイドライン」にも示されているように、家庭復帰が望めない子どもにとっても家族関係のアセスメントは重要である。施設から自立をする子どもであっても、どのような家族の事情があり、どのような家族像を持って巣立っていくのか等、家族関係のアセスメントをする視点が不可欠である。

家族との関係で傷つき入所してきた子どもにとっての家族を考えることは、社会的養護施設の中心的な援助テーマとして位置づける必要があるといえる。

(2) 児童に対する目標設定、支援内容の標準化の推進

目標Aと目標Cに該当する児童数の割合について変動係数をみると、施設間でのばらつきが大きいことが示唆された。また目標Bの児童数が6割を超える施設が3割を占めていたことを併せて考えると、積極的に家族支援を行い、家庭復帰の可能性を検討したり(目標A)、家庭復帰が望めない子どもに対しても生い立ちの整理等を行っている施設(目標C)がある一方、あまり家族支援を積極的に行っていない施設と、施設間においてばらつきがあることが推察された。

措置された施設の考え方によって、子どもや家族が得られる家族支援に差がないよう、目標の設定、支援の実施内容について標準化を進める必要があると考えられる。

(3) 児童相談所との家庭復帰に向けたアセスメント、協議・合議の強化

児童相談所との家庭復帰に向けたアセスメント、協議・合議についても、情緒障害児短期治療施設では、約9割と高い実施率であったのに対して、児童養護施設は、約6割に留まった。児童養護施設が、家族支援を行っていれば、児童相談所とのアセスメントの共有や協議は必須である。在宅ケースで多忙を極める児童相談所に家庭復帰に向けたアセスメントを一任するのではなく、児童養護施設も児童相談所と連携を図りながら、家族支援の一翼を担うことが必要である。

(4) 親や子どもに対する親子関係再構築支援のプランの説明の実施強化

目標Aの児童に対して、③「職員が、親や子どもに対して、親子関係再構築支援のプランの説明をする」という支援項目を実施している児童数は、5割に留まった。同項目について情緒障害児短期治療施設は8割と大きな差が見られた。情緒障害児短期治療施設は、家族関係をアセスメントをした上で、目標を共有する作業を丁寧に実践していることが伺える結果であ

った。

今後は、児童養護施設においても、親子関係再構築支援の目的や目標を保護者と共有する作業を重視すべきであろう。このような姿勢によって、児童養護施設が各々の家族と課題や目標の共有をどのように進めていくのかといった支援技術向上の機会となろう。このことは、自由記述に示された今後の課題として挙げられた「保護者との信頼関係構築、課題認識の共有化」にも繋がる取組といえる。

(5) 家庭支援専門相談員および心理療法担当職員の強化

家庭支援専門相談員は、1名配置している施設が8割であったが、複数配置を独自に実施している施設も数施設あった。自由記述においても、「今後導入したいと考えている取り組み等」「家庭支援専門相談員等の人員増」、「強化する上での必要な条件」として「人員増」、「実施する上での課題」として「人材確保（質的）」、「人員増（量的）」、「職員のスキル強化」が指摘された。家庭支援専門相談員の増員や、援助スキルの向上が求められていると考えられる。

心理療法担当職員は、1名配置している施設が6割であるが、2割弱の施設が、複数配置を行っていた。自由記述においても「今後導入したいと考えている取り組み等」として「家庭支援専門相談員等の人員増」、「家族担当心理士の導入」、「心理士の家族支援への関わり」等が望まれていた。精神疾患や発達障害の知識を持ち、アセスメント技術や心理面接の技術を要する心理療法担当職員が、家族支援に積極的に関わることが求められていると考えられる。

(6) 親子関係再構築支援に関する業務分担の在り方

児童養護施設において家族支援に関わっているのは、主に家庭支援専門相談員とケアワーカーである。アセスメント技術や心理面接のトレーニングを受けている心理療法担当職員が、家族支援にあまり関与していない状況が伺われた。施設内に配置されている専門職であり、今後、家族支援においても更なる関与が求められる。

(7) 親子関係再構築支援に関する研修の在り方（スーパーバイズの強化）

研修に関しては、7割の児童養護施設が外部研修を実施していた。施設内研修は3割、外部のスーパーバイズは、2割に留まった。外部研修は、一部の職員が受ける形になるため、必然的に家族支援を担う職員も一部の職員に偏ってしまうであろうと推察される。

施設全体で家族支援を重視し取り組むには、施設内研修や外部スーパーバイズが盛んに実施されるような機会を増やすべきであろう。特に実際のケースに即して学ぶ機会となる外部スーパーバイズは、自由記述の課題にも挙がっている職員のスキル向上やアセスメント能力の向上に繋がる貴重な機会となる。家族支援に詳しい、地域の精神科医や心理士、保健師、児童福祉司等による外部スーパーバイズの機会が求められている。

(8) 親子宿泊訓練室の利用実態と必要性について

自由記述の「今後導入したいと考えている取り組み等」として、「親子宿泊設備の整備」が多数の施設から指摘された。都道府県外施設のような、遠隔地に措置機関がある場合や、地方などで県内に児童養護施設が数ヶ所しかない場合等、必然的に保護者の居住地が遠隔地になりがちな状況にある施設に優先的に整備されるべき設備であろう。

Ⅲ－２.各施設種別の調査結果：乳児院

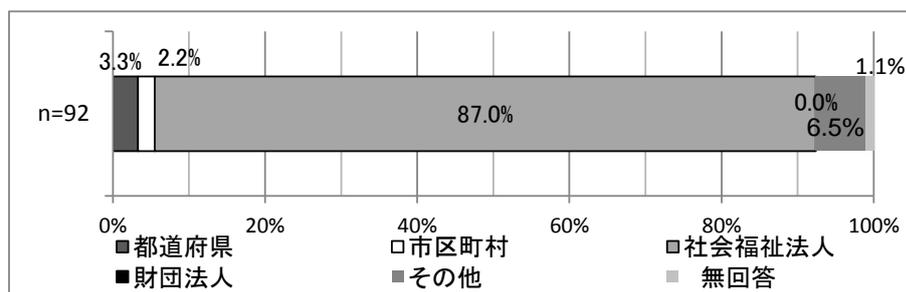
1. 施設の概要

(1) 施設の概要

➤ 設置主体

設置主体の構成をみると、「都道府県」が 3.3%、「市区町村」2.2%、「社会福祉法人」が 87.0%、「その他」6.5%であった。

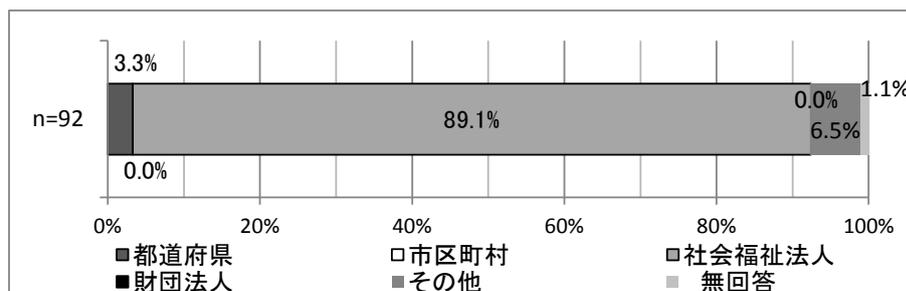
図表Ⅲ-2-1-1 設置主体【単数回答】



➤ 運営主体

運営主体の構成をみると、「都道府県」3.3%、「社会福祉法人」が 89.1%、「その他」6.5%であった。

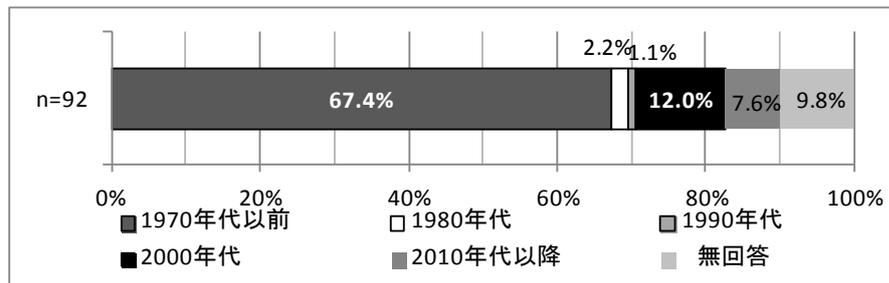
図表Ⅲ-2-1-2 運営主体【単数回答】



➤ 開設年月

開設年月の構成をみると、「1970年代以前」が最も多く67.4%、次いで「2000年代」12.0%、「2010年代」7.6%であった。

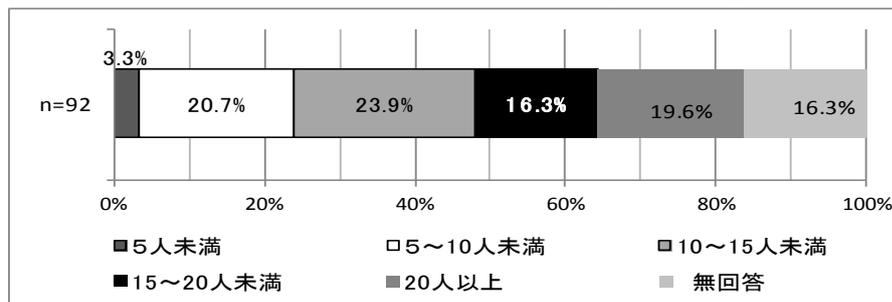
図表Ⅲ-2-1-3 開設年月【単数回答】



➤ 平成26年度退所児童数

平成26年度退所児童数の構成をみると、「10～15人」が23.9%、「5～10人未満」が20.7%、「20人以上」が19.6%であった。

図表Ⅲ-2-1-4 平成26年度退所児童数【単数回答】



(2) 配置職員数

回答施設における配置職員の実人数をみると、「全職員」は平均34.9人、うち「家庭支援専門相談員」は、1.1人、「心理療法担当職員」「個別担当職員」はともに1.0人、「里親支援専門相談員」は0.9人であった。

図表Ⅲ-2-1-5 配置職員数(実人数)

上段：施設／下段：%

	回答数	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答	回答のあった施設の平均値
全職員								34.9
(うち)家庭支援専門相談員	92	1	69	7	0	0	15	
	100.0	1.1	75.0	7.6	0.0	0.0	16.3	1.1
(うち)心理療法担当職員	92	12	41	6	2	0	31	
	100.0	13.0	44.6	6.5	2.2	0.0	33.7	1.0
(うち)個別担当職員	92	2	72	0	0	0	18	
	100.0	2.2	78.3	0.0	0.0	0.0	19.6	1.0
(うち)里親支援専門相談員	92	8	52	0	0	0	32	
	100.0	8.7	56.5	0.0	0.0	0.0	34.8	0.9

注：「0人」の回答がみられた理由として、調査票回答者が、該当職員が配置されていても、当該職種として勤務していることを認知していない場合があることが推測される。

2-1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数

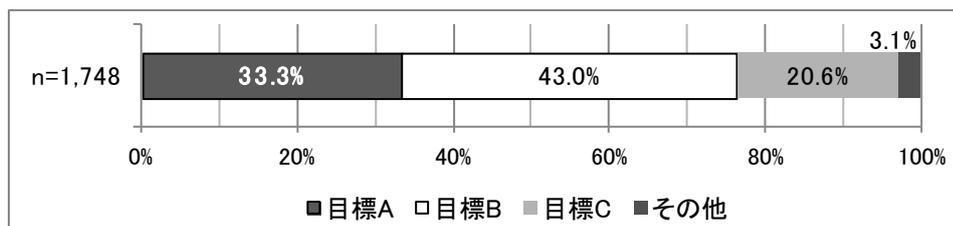
(1) 目標別該当児童数

① 目標別該当児童数の構成比

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別該当児童数をみると、回答施設 92 施設、総児童数 1,748 人の構成比は、「目標 A」33.3%、「目標 B」43.0%、「目標 C」20.6%、「その他」3.1%であった。

児童養護施設と同様に、目標 B「一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認め合う親子関係を構築する」が 4 割強となっていて、目標 C「生き立ちや親との関係や心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う」と合わせると約 6 割の子ども達への支援の目標が、必ずしも家庭復帰を直近の目標とするわけではなく、施設（又は里親）での養育をベースに親子交流をしたり生き立ちを振り返ったりしながら、子ども自身が自身の親子関係を整理していくことを目標にしていることが明らかになった。児童養護施設も同様の傾向があるが、乳児院は入所年齢が低く、その分子どもの社会資源である保護者や親族等の年齢も若く、親子分離をせざるを得ない理由の発生から時間の経過が短いことから、親子関係や家庭状況の改善において可逆性があり、目標 A「親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する」の割合が児童養護施設よりも高くなっていると推察される。

図表Ⅲ-2-2-1 目標別該当児童数の構成比



【乳児院における親子関係再構築支援の目標】

目標 A：親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する。

目標 B：家庭復帰が困難な場合は、一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子関係を構築する。

目標 C：現実の親子の交流が望ましくない場合あるいは親子の交流がない場合は、生き立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う。

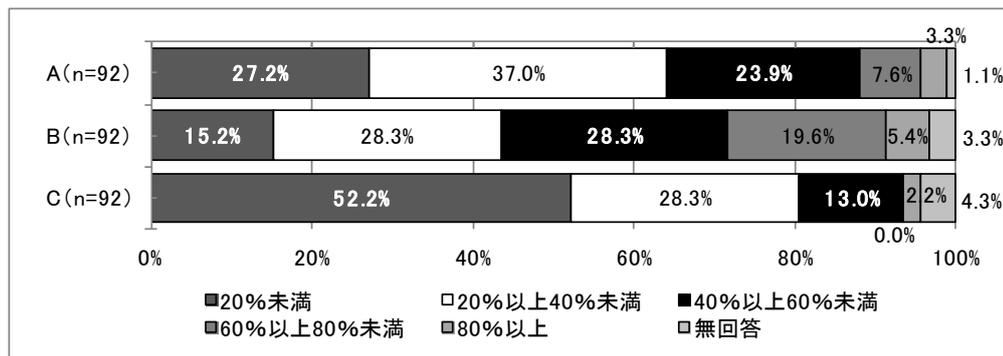
目標 D：その他

② 目標別該当児童数の構成比の施設間分布

平成 27 年 10 月 1 日時点で在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別該当児童数の構成比について、回答施設 92 施設間のばらつきをみると、「目標 A」では、「20%以上 40%未満」が 37.0%、「20%未満」27.2%、「目標 B」では「20%以上 40%未満」と「40%以上 60%未満」がともに 28.3%、「目標 C」では、「20%未満」52.2%、「20%以上 40%未満」28.3%の順に多くなっていた。

なお、目標別構成比について「変動係数」をみると、「目標 C」の施設間のばらつきが最も大きいことが示された。

図表Ⅲ-2-2-2 目標別該当児童数の構成比の施設間分布【単数回答】



【施設ごとの目標別構成比の平均値、標準偏差および変動係数】

	乳児院			
	施設数	平均値	標準偏差	変動係数
目 標 A	91	33.6	21.1	62.8
目 標 B	89	43.2	21.5	49.8
目 標 C	88	22.1	18.2	82.4

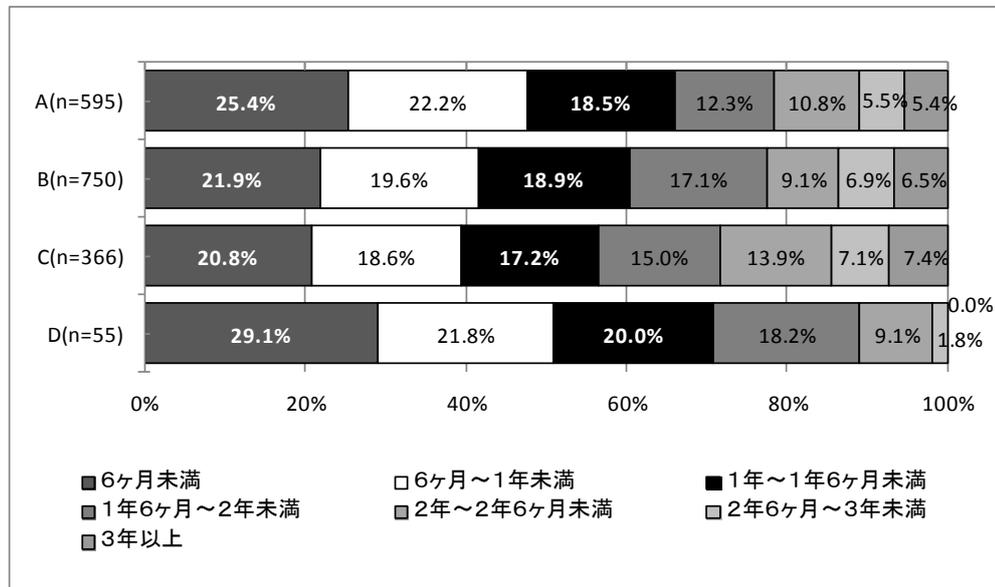
注:「変動係数」とは、標準偏差を平均値で除した値(パーセント表示)である。「変動係数」の値が大きい方が、施設間のばらつきが大きい傾向にあることを示す。

目標 C の設定について施設間のばらつきが特に大きいことについては、「永続的な養育の場」としての里親養育や養子縁組などの社会資源の質量や取り組み状況に地域差があることが背景あるのではないかと思量される。

③ 目標別入所期間別の児童数の構成比

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別入所期間別の児童数をみると、「目標 A」、「目標 B」、「目標 C」、「目標 D」とともに「6ヶ月未満」がそれぞれ 25.4%、21.9%、20.8%、29.1%と最も多くなっていた。

図表Ⅲ-2-2-3 目標別入所期間別の児童数の構成比【単数回答】



(2) 目標別にみた支援の実施状況

① 目標別にみた支援を実施している児童の割合

➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 A」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、89.5%、「支援②」93.1%、「支援③」48.0%であった。

「支援④-1」82.3%、「支援④-2」88.5%、「支援④-3」76.1%、「支援④-4」55.7%、「支援④-5」7.9%であった。

「支援⑤-1a」は 4.7%、「支援⑤-1b」が 54.8%、「支援⑥」79.8%、「支援⑦」87.6%であった。「支援⑧」は 68.1%、「支援⑨」40.0%、「支援⑩」8.7%であった。

目標 A から C へと家庭復帰が困難になるにつれ、全体的に親子関係再構築支援の実施率が低くなるという傾向が見られた。どのような目標であっても、「①事前の情報収集やアセスメント」は 9 割前後に対して実施されており、目標 B・C の直近あるいは長期の家庭復帰が困難な場合でも、「②自立支援計画の中で親子関係再構築支援に対する支援計画の策定」は同率程度に実施されていた。

その一方、家庭復帰が困難とされる目標 C にこそ必要と思われる「④日常的ケアの中で行われる親子関係再構築支援」(具体的には子どもが自身の親象を整理し統合するための支援)が、目標 A・B に比べて低率の 4 割前後にとどまっていた。親子関係再構築支援の定義そのものの認識を再確認していく必要性を示していると考えられる。

また、目標 A の家庭復帰を直近の目標としている子どもに対して、「④-4 親子での外出訓練」、「⑤-1b 親子での帰宅訓練 (自宅)」が実施されている割合が 5 割強であるという状況は少な

いような印象も持つ。乳児等年齢的に子どもへの負担になり、適当でない場合もあることを考慮する必要もあるだろう。「⑩要保護児童対策協議会と情報共有」が、いずれの施設種別でも非常に低率になっている状況については、要保護児童対策協議会の機能に地域差があることも背景にあると思われる。特に、年齢の小さな子どもの生命や健康を守るためには、地域社会とのつながりを重視する必要がある、今後の課題であるといえるだろう。

➤ **目標 B**

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 B」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、85.4%、「支援②」77.0%、「支援③」48.8%であった。

「支援④-1」75.5%、「支援④-2」73.3%、「支援④-3」68.4%、「支援④-4」18.5%、「支援④-5」1.9%であった。

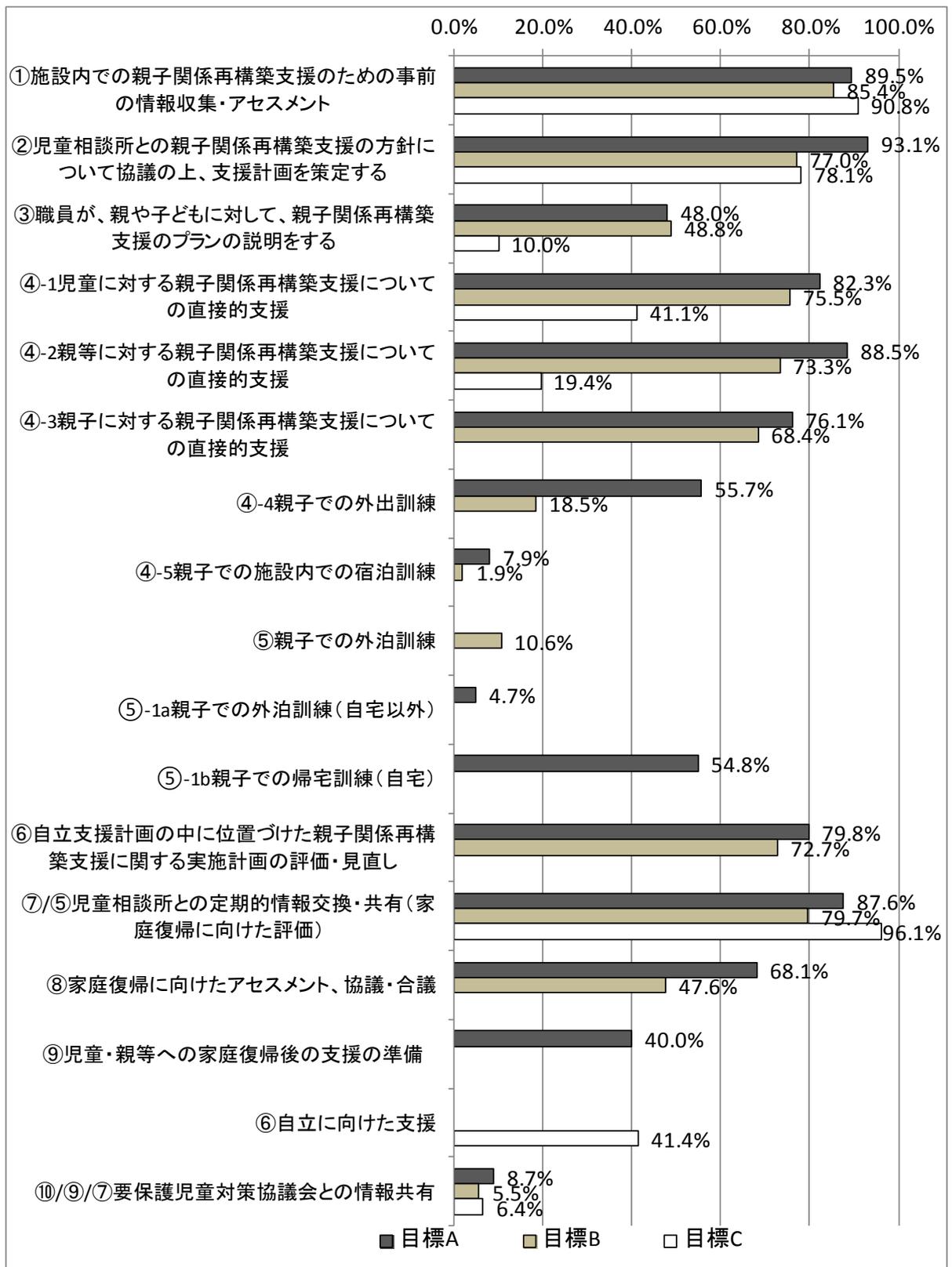
「支援⑤」が 10.6%、「支援⑥」72.7%、「支援⑦」79.7%、「支援⑧」47.6%、「支援⑨」5.5%であった。

➤ **目標 C**

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 C」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は 90.8%、「支援②」78.1%、「支援③」10.0%であった。

「支援④-1」41.1%、「支援④-2」19.4%、「支援⑤」が 96.1%、「支援⑥」41.4%、「支援⑦」6.4%であった。

図表Ⅲ-2-2-4 目標別にみた支援を実施している児童の割合
(目標A:n=598, 目標B:n=752, 目標C:n=360)



注)調査を行なった目標別の支援内容は、「Ⅱ 総合調査結果：施設種別間の比較」、「2. 親子関係再構築支援の目標別にみた支援の実施状況」に示している。グラフが表示されていない支援内容(項目)は、当該目標の児童の支援内容として調査を行っていない項目である。

② 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布

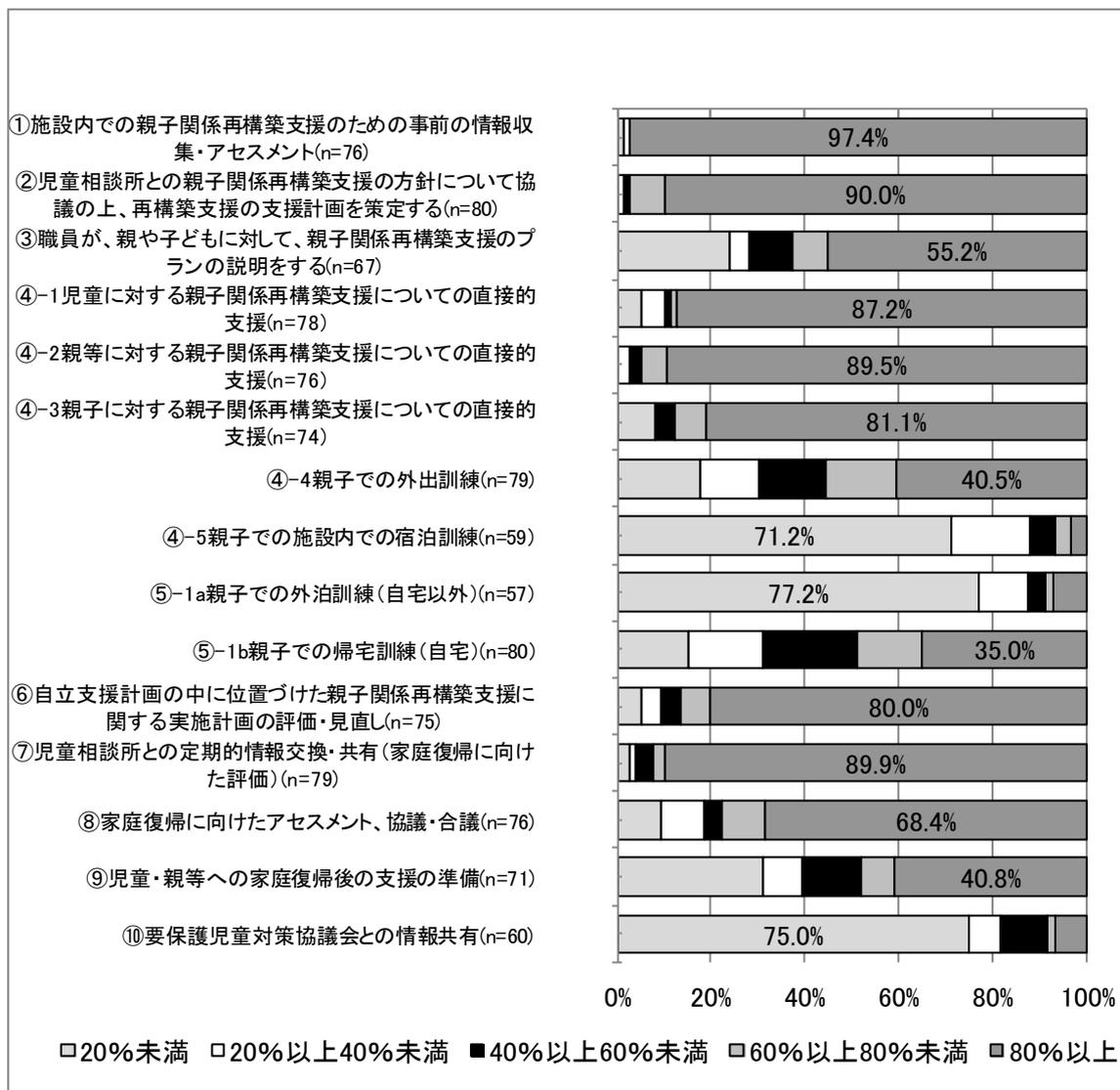
➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 A」の児童に対して支援を行っている割合について回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援④-4」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」のいずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、97.4%、90.0%、55.2%、87.2%、89.5%、81.1%、40.5%、35.0%、80.0%、89.9%、68.4%、40.8%と最も多くなっていた。

「支援④-5」、「支援⑤-1a」、「支援⑩」は、「20%未満」がそれぞれ 71.2%、77.2%、75.0%で最も多くなっていた。

これらの結果から、目標 A の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）と考えられた。一方、プランの説明（支援内容③に該当）に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-2-2-5 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑩【単数回答】

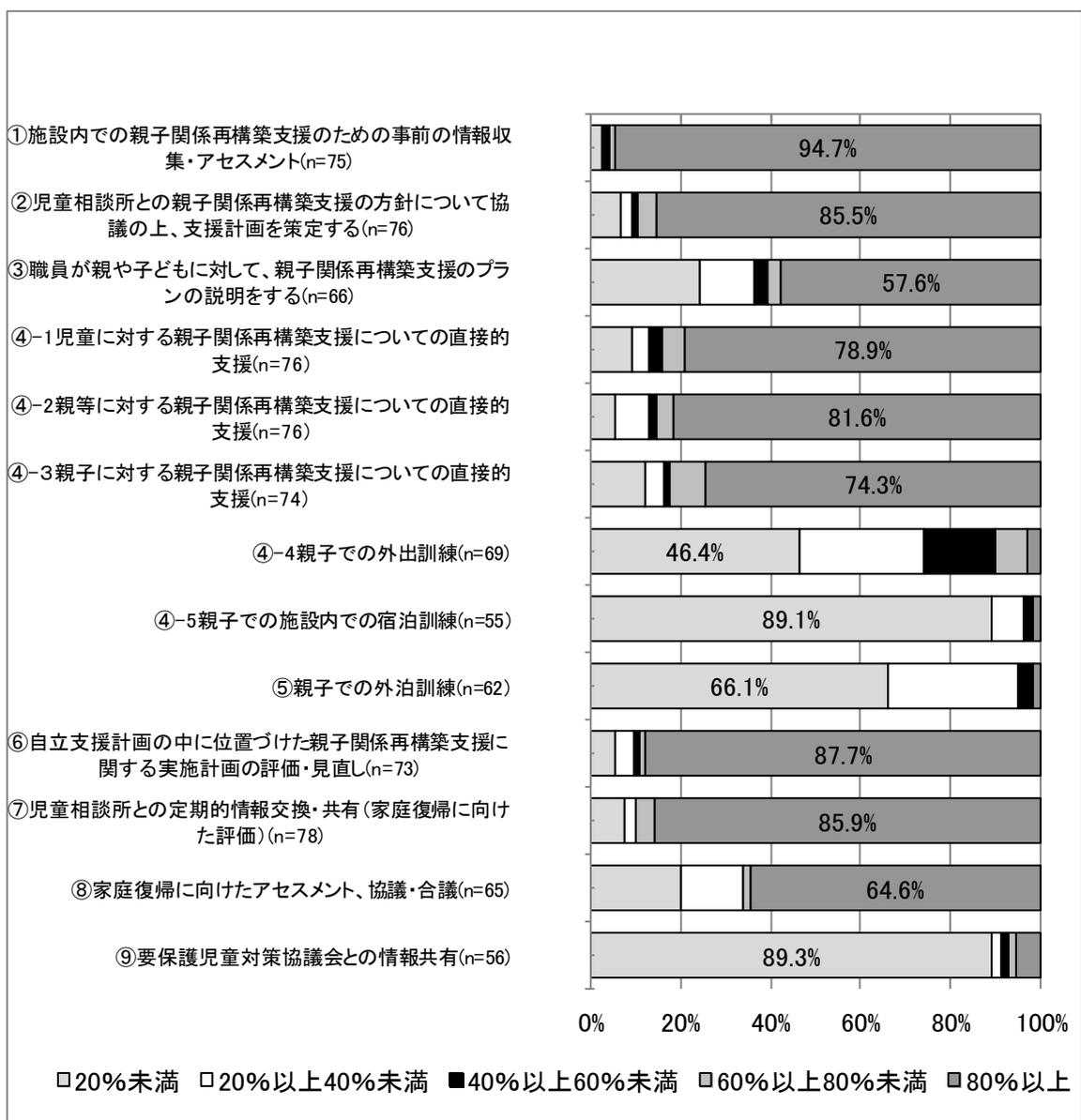


➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 B」の児童に対して支援を行っている割合について、回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」のいずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、94.7%、85.5%、57.6%、78.9%、81.6%、74.3%、87.7%、85.9%、64.6%と最も多くなっていた。「支援④-4」、「支援④-5」、「支援⑤」、「支援⑨」は「20%未満」がそれぞれ 46.4%、89.1%、66.1%、89.3%が最も多くなっていた。

これらの結果から、目標 B の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）と考えられた。一方、プランの説明（支援内容③に該当）に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-2-2-6 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑨【単数回答】

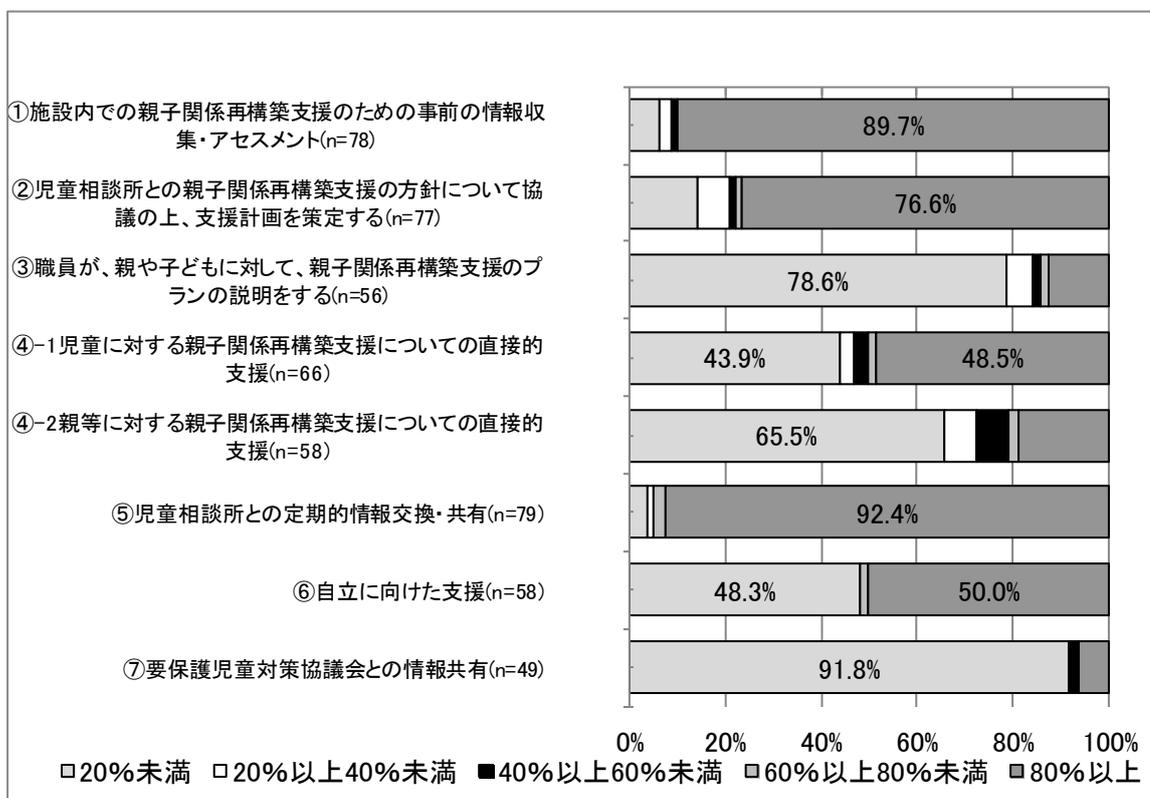


➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 C」の児童に対して支援を行っている割合について、回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援⑤」、いずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、89.7%、76.6%、92.4%と最も多くなっていた。「支援③」、「支援④-2」、「支援⑦」は「20%未満」が最も多くそれぞれ、78.6%、65.5%、91.8%となっていた。「支援④-1」、「支援⑥」は「80%以上」が48.5%、50.0%、「20%未満」が43.9%、48.3%とともに多かった。

これらの結果から、目標 C の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、アセスメントは、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）と考えられたが、支援計画の策定については、アセスメントの実施状況よりもばらつきがみられた。一方、プランの説明（支援内容③に該当）に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-2-2-7 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑦【単数回答】



③ 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 A」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が最も多く 5.5%であった。

プログラムの実施について実施率が他種別と比較して乳児院が特に低いことについては、言語的なプログラム展開の困難な年齢層であること、平均入所年数が少ないことが影響していると思われるが、日常的なケアの協働を行いやすい年齢層でもあり、現実に保護者への養育モデルの提示などが日常的に行われているためではないかと推察される。

図表Ⅲ-2-2-8 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	91施設	5施設	5.5%
TF-CBT	91施設	0施設	0.0%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	91施設	0施設	0.0%
MY TREE	91施設	1施設	1.1%
精研式ペアレントトレーニング	91施設	1施設	1.1%
コモンセンス・ペアレンティング	91施設	1施設	1.1%
ペアレントプログラム	91施設	1施設	1.1%
ノーバディズパーフェクト	91施設	0施設	0.0%
トリプルP	91施設	0施設	0.0%
親グループ活動	91施設	0施設	0.0%
CARE	91施設	0施設	0.0%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	91施設	1施設	1.1%
PCIT	91施設	0施設	0.0%
AF-CBT	91施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	91施設	1施設	1.1%

➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 B」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が最も多く 11.2%であった。次いで「サインズ・オブ・セーフティ」2.2%であった。

図表Ⅲ-2-2-9 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	89施設	10施設	11.2%
TF-CBT	89施設	0施設	0.0%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	89施設	0施設	0.0%
MY TREE	89施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	89施設	0施設	0.0%
コモンセンス・ペアレンティング	89施設	1施設	1.1%
ペアレントプログラム	89施設	1施設	1.1%
ノーバディズパーフェクト	89施設	0施設	0.0%
トリプルP	89施設	0施設	0.0%
親グループ活動	89施設	0施設	0.0%
CARE	89施設	0施設	0.0%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	89施設	2施設	2.2%
PCIT	89施設	0施設	0.0%
AF-CBT	89施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	89施設	0施設	0.0%

➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 C」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が最も多く 9.1%であった。

図表Ⅲ-2-2-10 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

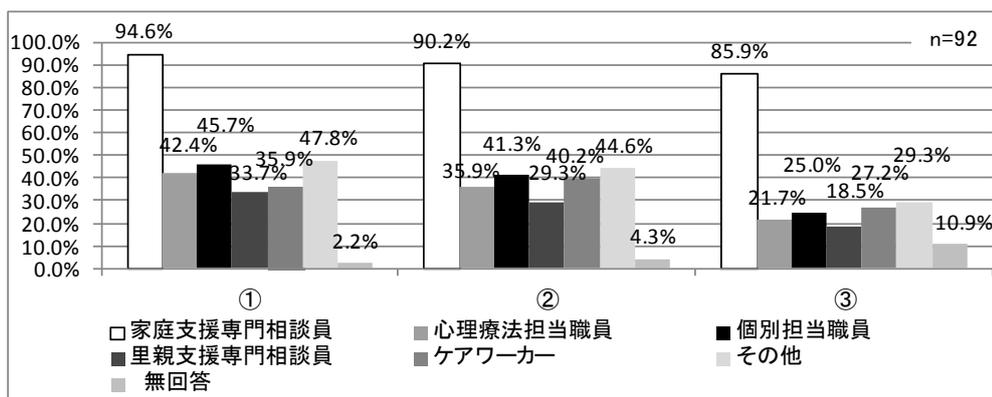
	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
		施設数	割合
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	88施設	8施設	9.1%
TF-CBT	88施設	0施設	0.0%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	88施設	0施設	0.0%
MY TREE	88施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	88施設	0施設	0.0%
コモンセンス・ペアレンティング	88施設	0施設	0.0%
ペアレントプログラム	88施設	0施設	0.0%
ノーバディズパーフェクト	88施設	0施設	0.0%
トリプルP	88施設	0施設	0.0%
親グループ活動	88施設	0施設	0.0%
CARE	88施設	0施設	0.0%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	88施設	0施設	0.0%
PCIT	88施設	0施設	0.0%
AF-CBT	88施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	88施設	0施設	0.0%

2-2. 親子関係再構築支援の業務分担

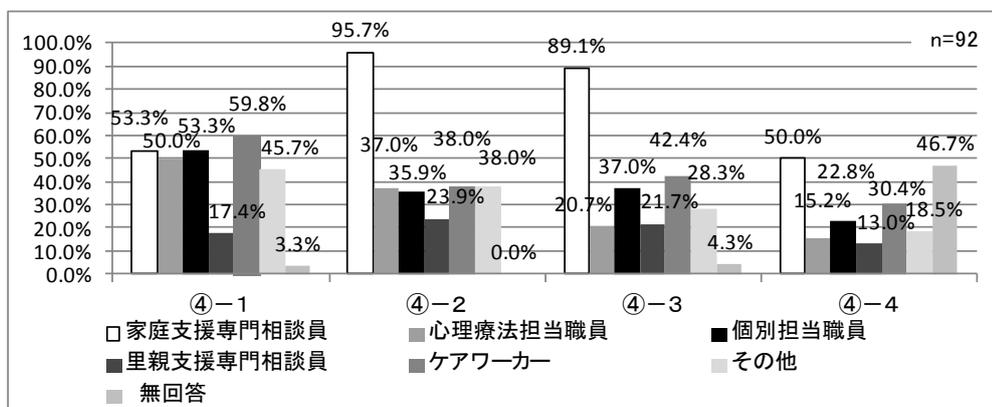
(1) 関わっている職員

親子関係再構築支援に関する職員間の役割分担について、支援内容別に関わっている職員の職種をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援④-4」、「支援⑤-1a」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」、「支援⑩」のいずれも、「家庭支援専門相談員」がそれぞれ、94.6%、90.2%、85.9%、95.7%、89.1%、50.0%、76.1%、84.8%、93.5%、96.7%、95.7%、93.5%、58.7%と最も多くなっていた。「支援④-1」はケアワーカーが最も多く 59.8%であった。

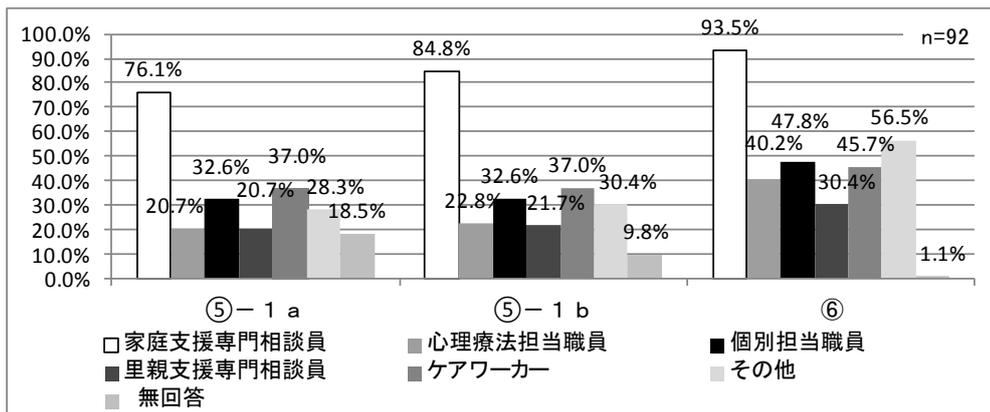
図表Ⅲ-2-2-11 関わっている職員 ①～③の構成比【複数回答】



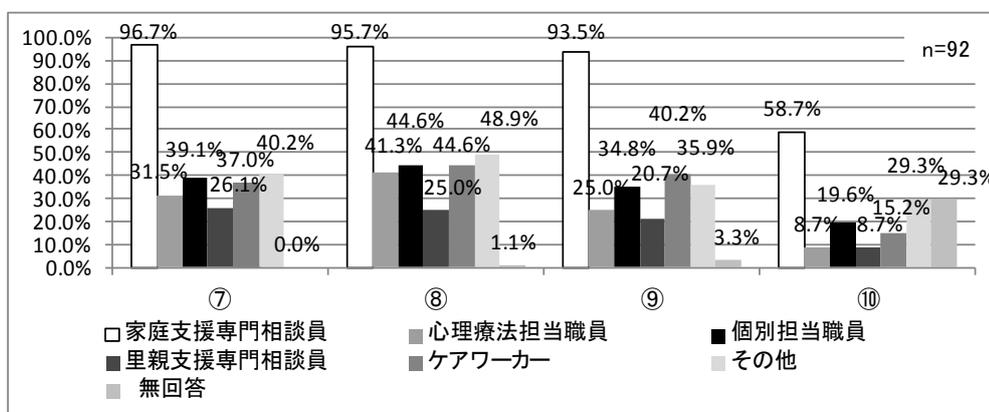
図表Ⅲ-2-2-12 関わっている職員 ④-1～④-4の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-2-2-13 関わっている職員 ⑤-1a~⑥の構成比【複数回答】



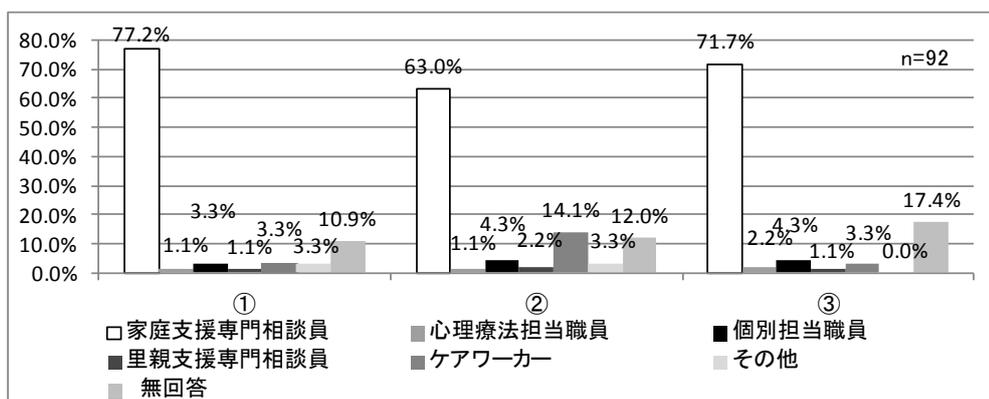
図表Ⅲ-2-2-14 関わっている職員 ⑦~⑩の構成比【複数回答】



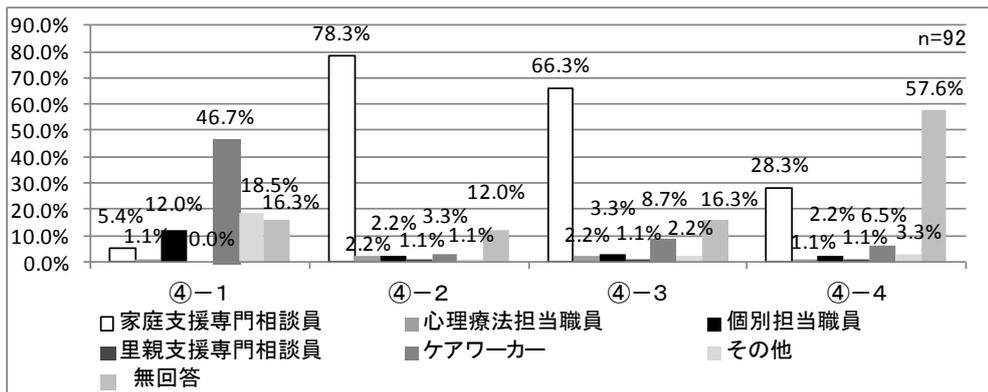
(2) 主担当

同様に、主担当者の職種をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援④-4」「支援⑤-1a」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」、「支援⑩」のいずれも、「家庭支援専門相談員」が77.2%、63.0%、71.7%、78.3%、66.3%、28.3%、56.5%、69.6%、65.2%、79.3%、75.0%、72.8%、48.9%と最も多くなっていた。「支援④-1」はケアワーカーが最も多く46.7%であった。

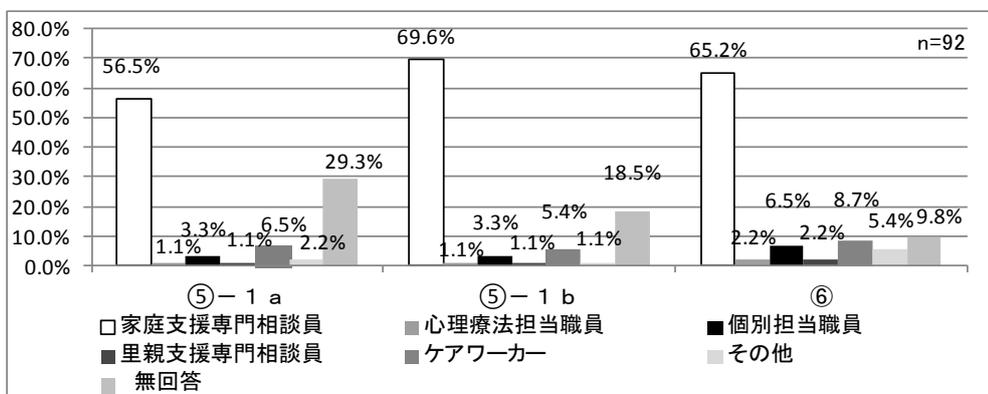
図表Ⅲ-2-2-15 主担当 ①~③の構成比【複数回答】



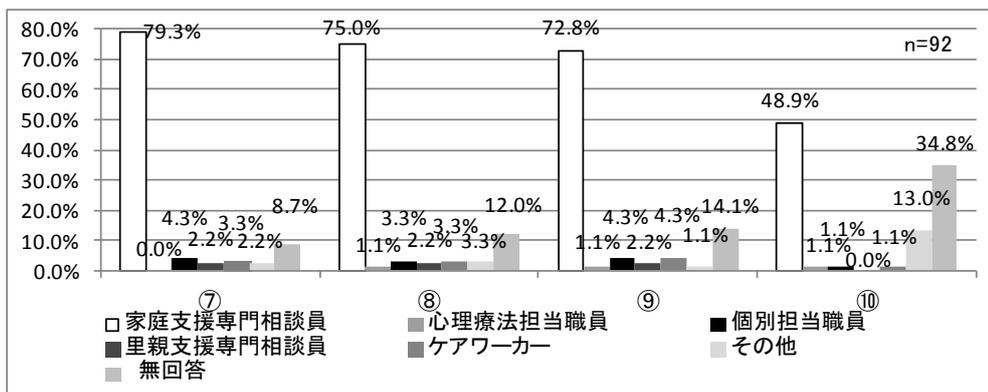
図表Ⅲ-2-2-16 主担当 ④-1～④-4の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-2-2-17 主担当 ⑤-1a～⑥の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-2-2-18 主担当 ⑦～⑩の構成比【複数回答】

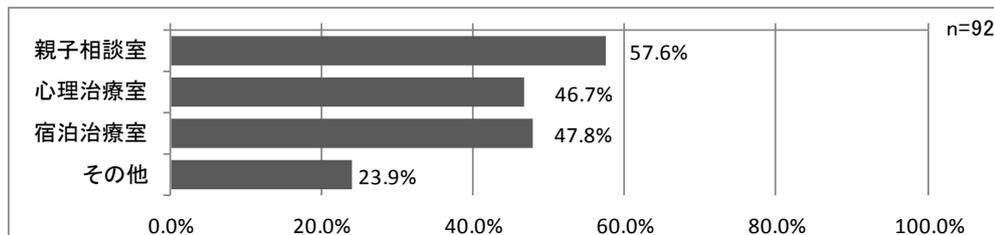


2-3. 設備の整備状況

(1) 設備種類別の整備状況

施設設備の整備状況をみると、「親子相談室」57.6%、「心理治療室」46.7%、「宿泊治療室」47.8%で整備されていた。

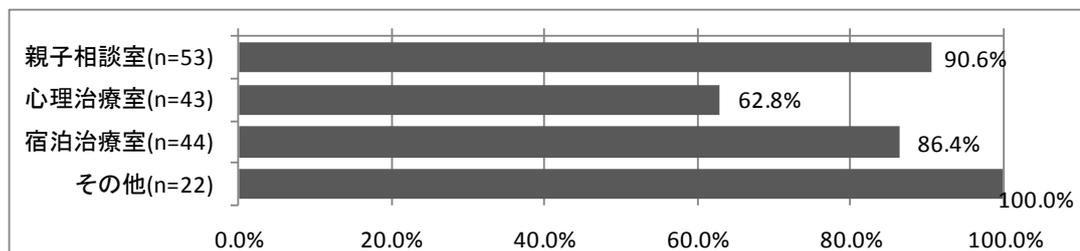
図表Ⅲ-2-2-19 設備種類別の整備状況 設備がある割合【複数回答】



(2) 親子関係再構築支援を目的とした使用状況

親子関係再構築支援を目的とした各施設の使用状況をみると、「親子相談室」90.6%、「心理治療室」62.8%、「宿泊治療室」86.4%で使用されていた。

図表Ⅲ-2-2-20 親子関係再構築支援を目的とした使用状況 使用している割合【複数回答】



2-4. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況

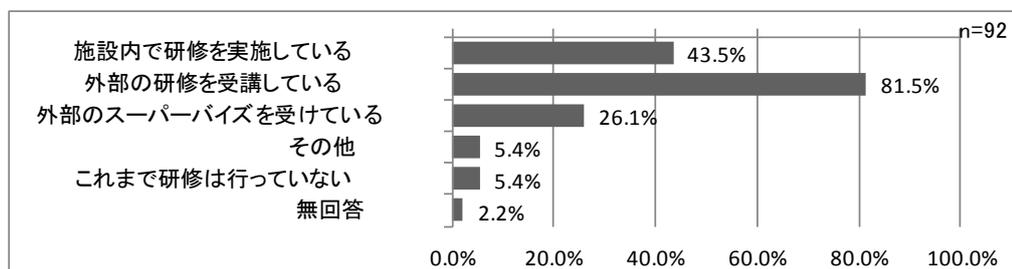
親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況を見ると、「施設内で研修を実施している」43.5%、「外部の研修を受講している」81.5%、「外部のスーパーバイズを受けている」26.1%であった。「その他」および「これまで研修を行っていない」割合は、5.4%であった。

施設内で研修を実施している場合の内容を見ると、「アセスメント方法」75.0%、「プログラムの実施方法」25.0%、「その他」20.0%であった。

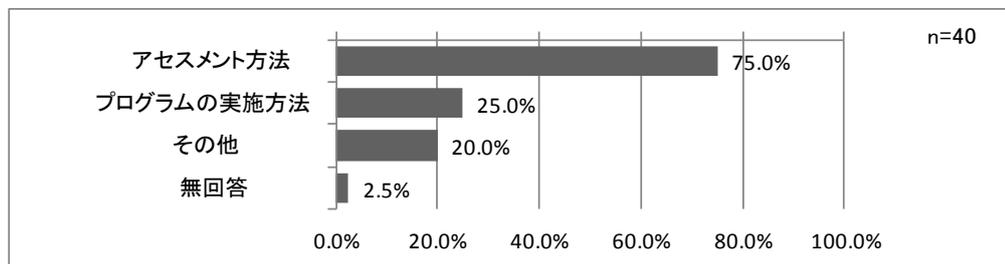
外部の研修を受講している場合の内容については、「アセスメント方法」82.7%、「プログラムの実施方法」28.0%、「その他」18.7%であった。

外部のスーパーバイズを受けている場合の内容については、「アセスメント方法」54.2%、「プログラムの実施方法」16.7%、「その他」がそれぞれ41.7%であった。

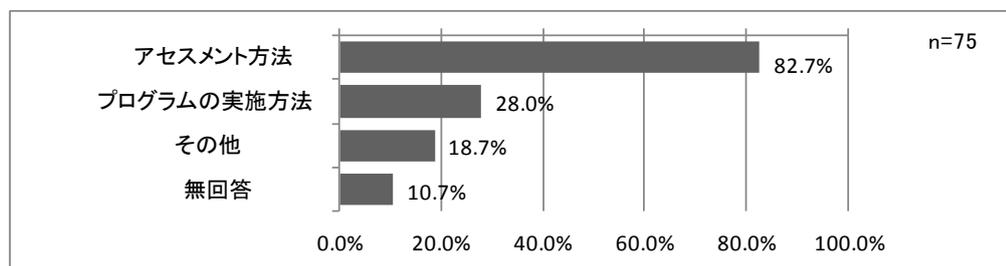
図表Ⅲ-2-2-21 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況【複数回答】



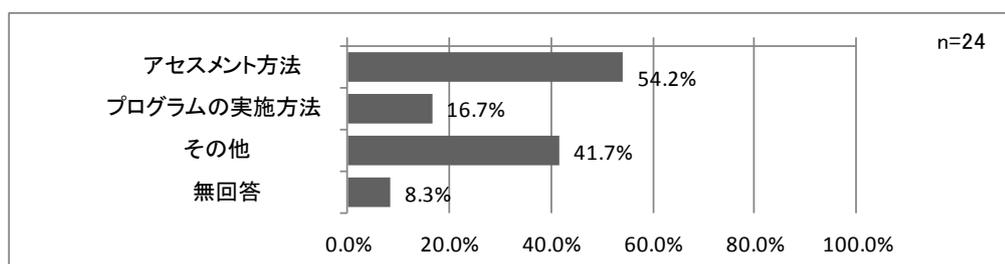
図表Ⅲ-2-2-22 施設内で研修を実施している場合の内容【複数回答】



図表Ⅲ-2-2-23 外部の研修を受講している場合の内容【複数回答】



図表Ⅲ-2-2-24 外部のスーパーバイズを受けている場合の内容【複数回答】

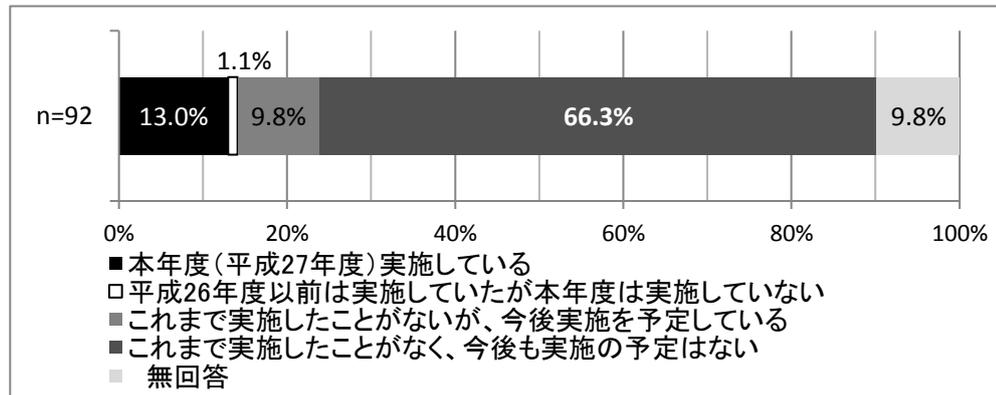


3. 「家族療法事業」の実施状況

(1) 「家族療法事業」の実施状況

「家族療法事業」の実施状況をみると、「本年度（平成27年度）実施している」が13.0%、「平成26年度以前は実施していたが本年度は実施していない」1.1%、「これまで実施したことがないが、今後実施を予定している」9.8%、「これまで実施したことがなく、今後も実施の予定がない」66.3%であった。

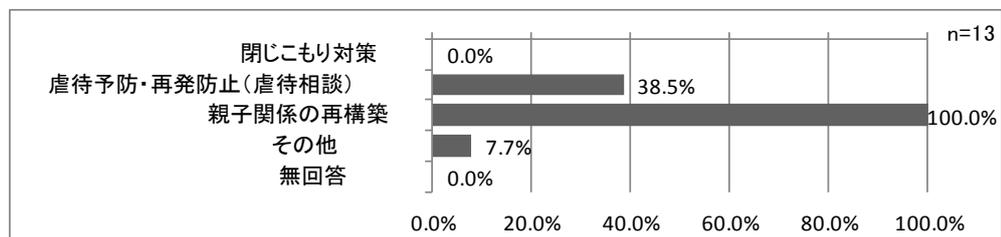
図表Ⅲ-2-3-1 「家族療法事業」の実施状況【単数回答】



(2) 「家族療法事業」の実施目的

「家族療法事業」の実施目的をみると、「親子関係の再構築」100.0%、「虐待予防・再発防止(虐待相談)」38.5%、「その他」7.7%の順に多くなっていた。「閉じこもり対策」を実施している施設はなかった。

図表Ⅲ-2-3-2 「家族療法事業」の実施目的【複数回答】



(3) 「家族療法事業」の対象家族数

「家族療法事業」の対象家族数をみると、入所児童では、平成26年度では、「20家族以上」と「5～10家族未満」がともに最も多く23.1%であった。平成27年度は、「20家族以上」と「5家族未満」ともに23.1%で最も多かった。

通所児童は、平成26年度、平成27年度ともに、「5家族未満」が30.8%で最も多くなっていた。

図表Ⅲ-2-3-3 「家族療法事業」の対象家族数

上段：施設／下段：%

	調査数	5家族未満	5～10家族未満	10～15家族未満	15～20家族未満	20家族以上	無回答	平均値
平成26年度入所児童	13	2	3	2	2	3	1	29.8
	100.0	15.4	23.1	15.4	15.4	23.1	7.7	
平成27年度入所児童	13	3	1	2	2	3	2	21
	100.0	23.1	7.7	15.4	15.4	23.1	15.4	
平成26年度通所児童	13	4	0	0	0	0	9	1
	100.0	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	69.2	
平成27年度通所児童	13	4	0	0	0	0	9	0.8
	100.0	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	69.2	

注：「平成26年度入所児童」の平均値が大きくなっている理由として、対象児童数として延べ児童数を記入した施設が含まれているか可能性がある。

(4) 「家族療法事業推進費」の支出経費の割合

「家族療法事業推進費」の支出経費の種類別割合をみると、「人件費の割合」が「8割以上」が23.1%と最も多く、「施設整備費の割合」、「物件費の割合」は、いずれも「2割未満」が23.1%、15.4%で最も多くなっていた。「委託費の割合」は「2～4割未満」が7.7%で最も多く、「その他の割合」は「2割未満」と「2～4割未満」がともに15.4%で最も多くなっていた。

図表Ⅲ-2-3-4 「家族療法事業推進費」の支出経費の割合

上段：施設／下段：%

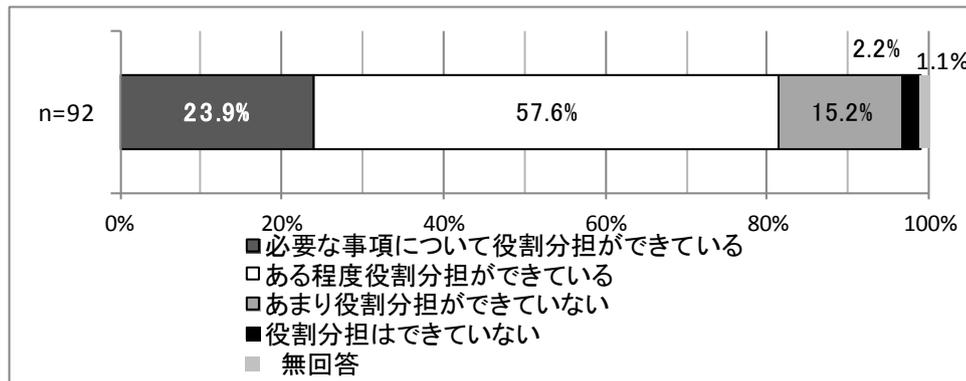
	調査数	2割未満	2～4割未満	4～6割未満	6～8割未満	8割以上	無回答
人件費の割合	13	0	1	0	2	3	7
	100.0	0.0	7.7	0.0	15.4	23.1	53.8
施設整備費の割合	13	3	0	1	0	0	9
	100.0	23.1	0.0	7.7	0.0	0.0	69.2
物件費の割合	13	2	0	0	0	0	11
	100.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	84.6
委託費の割合	13	0	1	0	0	0	12
	100.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	92.3
その他の割合	13	2	2	0	0	0	9
	100.0	15.4	15.4	0.0	0.0	0.0	69.2

4. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について

(1) 役割分担の状況

親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について、役割分担の状況を見ると、「ある程度役割分担ができていない」57.6%が最も多く、次いで「必要な事項について役割分担ができていない」23.9%の順であり、役割分担ができていない（「必要な事項について役割分担ができていない」、「ある程度役割分担ができていない」の合計）が8割以上であった。

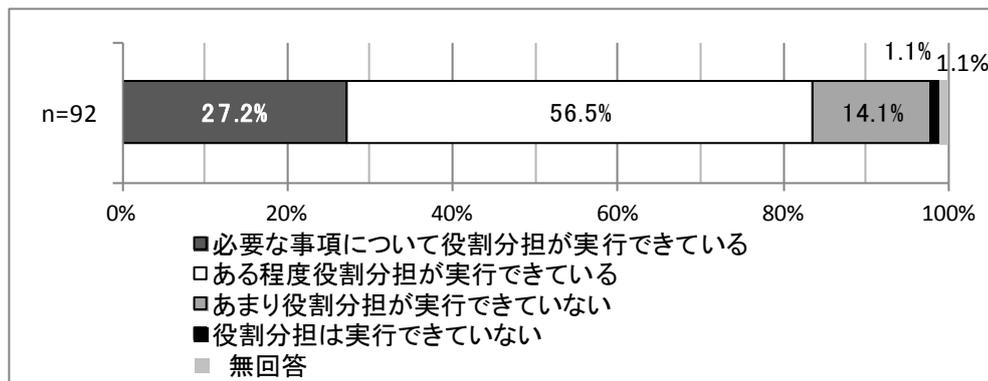
図表Ⅲ-2-4-1 役割分担の状況【単数回答】



(2) 役割分担の実行状況

役割分担の実行状況を見ると、「ある程度役割分担が実行できていない」56.5%、「必要な事項について役割分担が実行できていない」27.2%の順に多く、役割分担が実行できていない（「ある程度役割分担が実行できていない」、「必要な事項について役割分担が実行できていない」の合計）が8割以上であった。

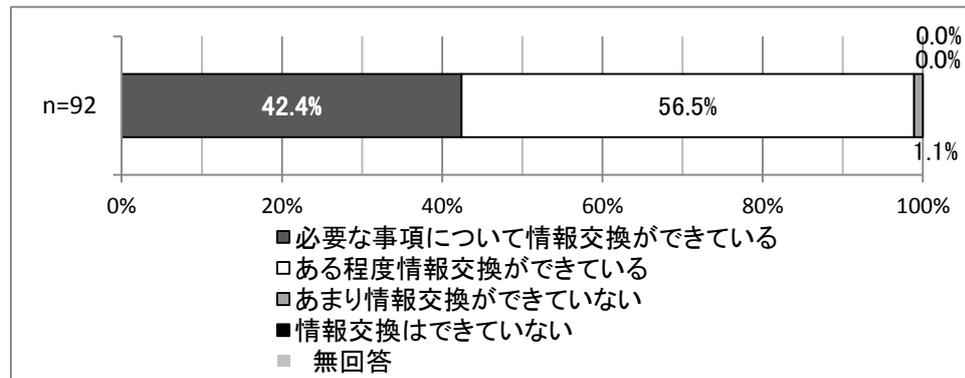
図表Ⅲ-2-4-2 役割分担の実行状況【単数回答】



(3) 情報交換の実施状況

情報交換の実施状況をみると、「ある程度情報交換ができています」56.5%、「必要な事項について情報交換ができています」42.4%、の順に多く、情報交換が実行できている（「ある程度情報交換ができています」、「必要な事項について情報交換ができています」の合計）が9割以上であった。

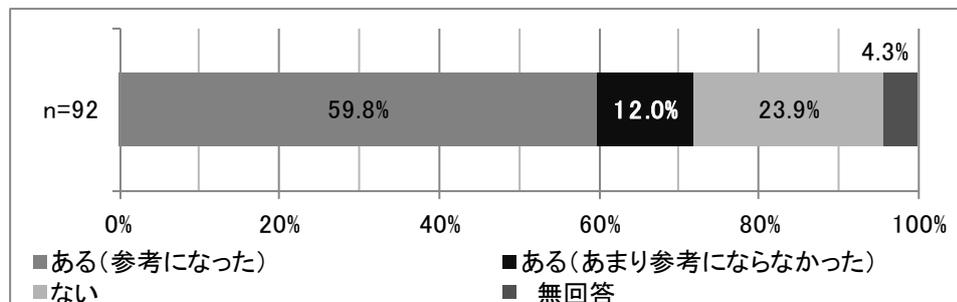
図表Ⅲ-2-4-3 情報交換の実施状況【単数回答】



(参考) 「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」について

「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」（平成26年3月）を読んだことが、「ある（参考になった）」59.8%、「ある（あまり参考にならなかった）」12.0%、「ない」23.9%、「無回答」4.3%であった。

図表Ⅲ-2-4-4 「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」を読んだことがあるか【単数回答】



5. 自由回答 (n=92)

□児童相談所と方針が一致しない場合の対応

・施設側で知りえた情報等を児童相談所に伝える等、情報共有を図る	37施設
・協議の場、ケース会議等を開催する	30施設
・児童相談所の意見を優先する	10施設
・協議を行った上で、最終的には児童相談所の判断に委ねる	8施設
・アセスメントを実施、結果を共有する	2施設
・他機関、利用者を含めた三者で協議する	2施設

□関係機関との連携（児童相談所）

・情報共有がなされていない。定期的な情報交換の場作りの必要性	25施設
・ケースワーカーの異動が頻繁にあるため、方針を共有化し、それに基づき継続的に支援することが難しい	12施設
・職員のスキルに関する課題	8施設
・担当者が多忙であり個別ケースに時間がかけられない	6施設
・援助計画や自立支援計画の確認や見直しが定期的に行われていない	6施設
・職員間の対応にばらつきがある	4施設
・家庭復帰の目安や条件に関して認識のずれがある	3施設
・施設としての支援方針を伝えきれていない	2施設
・保護者の現状把握を積極的に行っていない	1施設
・役割分担を明確にする必要がある	1施設

□関係機関との連携（福祉事務所）

・情報共有がなされていない	12施設
・児相と福祉事務所の連携や役割分担が明確になっていない	3施設
・自治体によって対応に差がある	2施設
・退所に向けてのアフターケアの体制づくり	2施設
・子供の立場にたった視点に欠けている	2施設
・保護者の現状把握を積極的に行っていない	1施設
・職員のスキルに関する課題	1施設
・家庭復帰の目安や条件に関して認識のずれがある	1施設

□今後導入したいと考えている取組み等

・家庭支援専門相談員等の人員増	16施設
・親子宿泊設備の整備	9施設
・親子生活訓練室の整備	7施設
・親子宿泊プログラムの導入	6施設
・職員のスキル強化	5施設
・退所後のアフターケアの実施	3施設
・家庭復帰に向けたアセスメント、家庭復帰に向けた計画策定の強化	2施設
・保護者の実態把握を行う	2施設
・家族療法事業の導入	1施設
・要保護児童対策協議会との連携強化	1施設

□親子関係再構築支援を強化する上で必要な条件

・ 人員増	18施設
・ 関係機関との連携強化	16施設
・ 職員のスキル強化	15施設
・ 児童相談所との連携強化	13施設
・ 親への支援、養育スキルの指導	7施設
・ 地域の見守り体制の強化	6施設
・ 設備の整備	5施設
・ アセスメント、再評価の定期的な実施	4施設
・ 家庭復帰後のアフターケアの強化	3施設
・ 関係機関との役割分担の明確化	2施設

□親子関係再構築支援を実施する上での課題

・ 親への支援、養育スキルの指導	10施設
・ 情報収集と共有化	9施設
・ 人員増(量的)	8施設
・ 家庭復帰後のアフターケアの強化	5施設
・ 人材確保(質的)	4施設
・ 児童相談所の親子関係再構築支援に対する機能強化	4施設
・ 職員のスキル強化	3施設
・ 関係機関との連携強化	3施設
・ 保護者との信頼関係構築、課題認識の共有化	2施設
・ 保護者の情報把握	2施設
・ 関連プログラムの導入	2施設
・ 児童相談所との役割分担、方針を一致させるための工夫	1施設
・ 人員体制の見直しを行う	1施設
・ 親の理解が得られない	1施設

6. 考察

(1) 目標設定の実態と地域差

目標B「一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認め合う親子関係を構築する」の児童数の割合は、4割強（児童養護施設も同様の実施率）であった。目標C「生い立ちや親との関係や心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う」と合わせると、6割の子ども達への支援の目標が、直近の目標が家庭復帰ではなく、施設（又は里親）での養育をベースに親子交流、生い立ちを振り返りながら、子ども自身が自身の親子関係を整理していくことを目標にしている実態が明らかになった。

乳児院は、入所年齢が低く、保護者や親族等の年齢も若く、親子分離をせざるを得ない理由の発生から時間経過が短いケースも多い。そのため、親子関係や家庭状況の改善において可逆性があり、目標A「親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する」の割合が児童養護施設よりも高い傾向にあったと推察された。

目標Cの児童数の割合について、施設間のばらつきが特に大きいことが明らかになったが、「永続的な養育の場」としての里親養育や養子縁組などの社会資源の質量や取り組み状況に地域差があることが推察された。

(2) 目標別にみた支援の実施状況

目標AからCへと家庭復帰が困難になるにつれ、親子関係再構築支援に関わる支援の実施率が低くなるという傾向が見受けられた。いずれの目標を掲げている場合でも、「①事前の情報収集やアセスメント」は9割前後に対して実施されており、目標B・Cの直近あるいは長期の家庭復帰が困難な場合においても、「②自立支援計画の中で親子関係再構築支援に対する支援計画の策定」は同率程度に実施されていた。乳児院は、児童養護施設よりも支援計画の策定割合が高い傾向にあったが、これは、乳児院の方が保護者との距離が近く、アセスメントが実施しやすいこと、里親や養子縁組等の「永続的な養育の場」を検討しやすいことが背景にあると推察された。

一方、家庭復帰が困難とされる目標Cにこそ必要な、「④日常的ケアの中で行われる親子関係再構築支援」（具体的には子どもが自身の親象を整理し統合するための支援）が、目標A・Bに比べて低率の4割前後に留まった点は、親子関係再構築支援の定義そのものの認識を再確認していく必要性を示しているといえる。

目標Aの家庭復帰を直近の目標としている子どもに対して、「④-4 親子での外出訓練」、「⑤-1b 親子での帰宅訓練（自宅）」が実施されている割合が5割強に留まったが、これは、乳児等年齢によっては、子どもへの負担になり、適当でない場合も考慮する必要があるといえる。

「⑩要保護児童対策協議会と情報共有」は、いずれの施設種別でも非常に低率になっていた。要保護児童対策協議会の機能に地域差があることも背景にあると思われるが、特に年齢の小さな子どもの生命や健康を守るためには地域社会とのつながりを重視する必要がある、今後の課題といえる。

専門的な親子関係再構築支援に関するプログラムの実施状況については、乳児院の実施率が他種別と比較して特に低かったが、これは、言語的なプログラム展開の困難な年齢層であること、平均入所年数が少ないことが影響していると考えられる。日常的なケアの協働を行いやすい年齢層でもあり、現実に保護者への養育モデルの提示などが日常的に行われているためではないかと推察される。

(3) 親子関係再構築支援の強化

全国乳児福祉協議会では、乳児院の基本的（必須）機能の核として、「専門的養育機能」と「親子関係育成機能」を挙げている。アタッチメントの観点から、心身ともに健康的に養育することをベースに、親子の関係性を丁寧にアセスメントし、すべての子どもに対して親子関係の育成を支援することを義務機能として捉えている考え方である。

親子関係再構築支援は、(ア) 家族アセスメント（家族史や関係性など含む）の実施と関係機関との共有、(イ) 健全な養育モデル（生活モデル）学習の機会の保障、(ウ) 保護者の気づきや内省を支援するカウンセリング、(エ) 親子関係の課題を子ども自身が統合していくための支援などが導入されていくことが望まれる。

親子関係再構築プログラムの主軸は、健全な養育モデル（生活モデル）を子どもと保護者が体験することにある。健全な養育モデルが日常のケアで実践されることで子どもの健全な成長発達が保障され、また健全な養育モデルの体験を通して保護者自身が自身のかかわりや生育歴を振り返る機会を持つことが出来、そこで初めて(ウ) (エ) のプログラムが有効に活用されることに繋るといえる。

Ⅲ－３.各施設種別の調査結果：情緒障害児短期治療施設

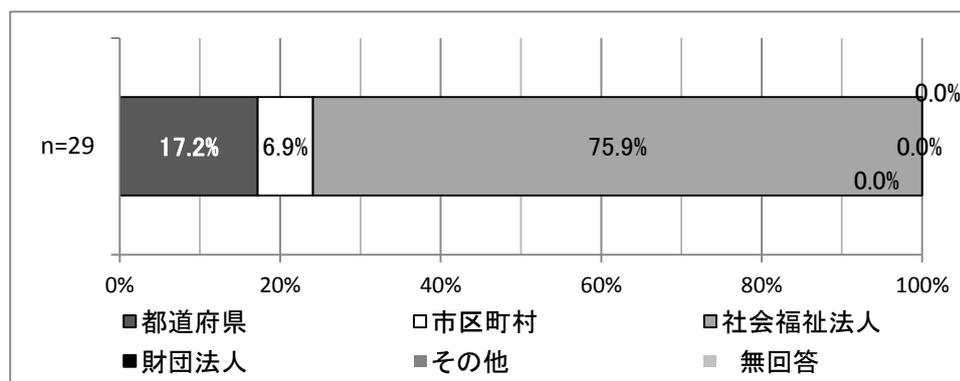
1. 施設の概要

(1) 施設の概要

➤ 設置主体

設置主体の構成をみると、「都道府県」17.2%、「市区町村」6.9%、「社会福祉法人」が75.9%であった。

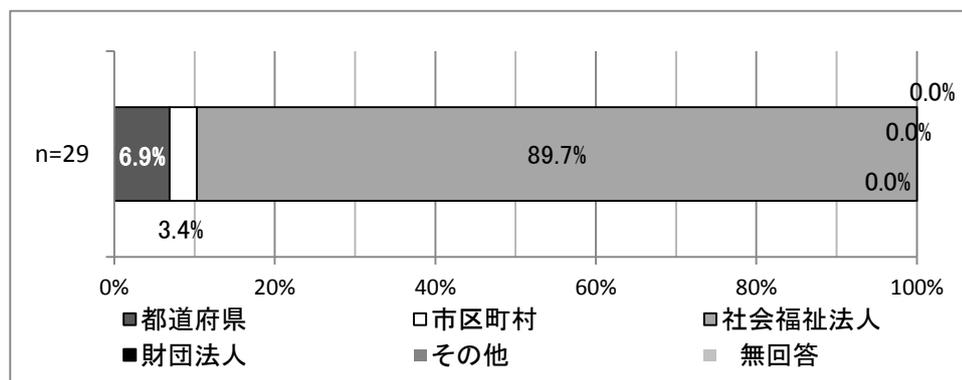
図表Ⅲ-3-1-1 設置主体【単数回答】



➤ 運営主体

運営主体の構成をみると、「都道府県」が6.9%、「市区町村」3.4%、「社会福祉法人」が89.7%であった。

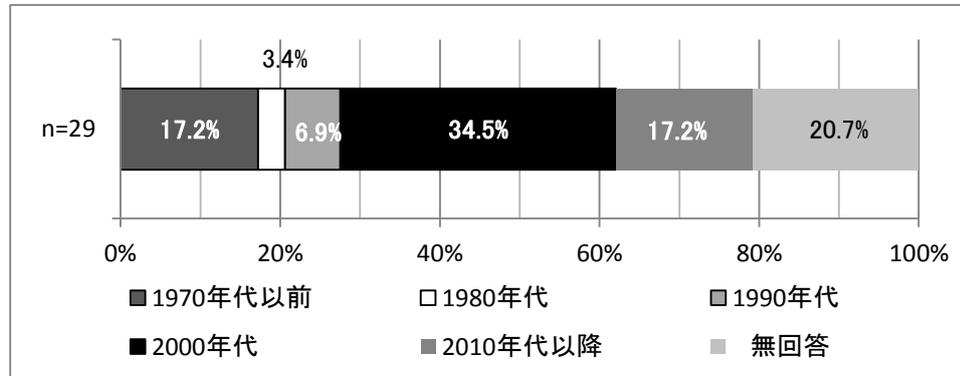
図表Ⅲ-3-1-2 運営主体【単数回答】



➤ 開設年月

開設年月の構成をみると、「2000年代」が最も多く34.5%、次いで「1970年代以前」、「2010年代以降」がともに17.2%であった。

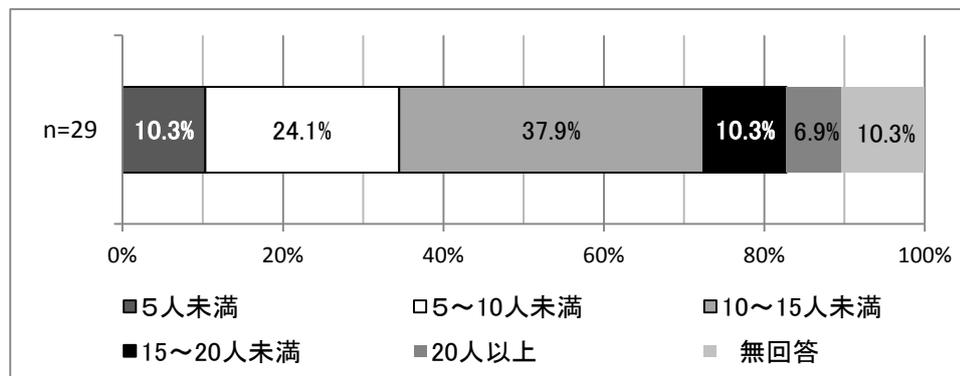
図表Ⅲ-3-1-3 開設年月【単数回答】



➤ 平成26年度退所児童数

平成26年度退所児童数の構成をみると、「10～15人未満」が最も多く37.9%、次いで「5～10人未満」が24.1%であった。

図表Ⅲ-3-1-4 平成26年度退所児童数【単数回答】



(2) 配置職員数

回答施設における配置職員の実人数をみると、「全職員」は平均 29.3 人、うち「家庭支援専門相談員」は、0.9 人、「心理療法担当職員」5.6 人、「個別担当職員」2.6 人であった。

図表Ⅲ-3-1-5 配置職員数(実人数)

上段:施設/下段:%

	回答数	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答	回答のあった施設の平均値
全職員								29.3
(うち)家庭支援専門相談員	29	2	26	0	0	0	1	0.9
	100.0	6.9	89.7	0.0	0.0	0.0	3.4	
(うち)心理療法担当職員	29	0	0	1	3	24	1	5.6
	100.0	0.0	0.0	3.4	10.3	82.8	3.4	
(うち)個別担当職員	29	1	22	0	0	4	2	2.6
	100.0	3.4	75.9	0.0	0.0	13.8	6.9	

注:「0 人」の回答がみられた理由として、調査票回答者が、該当職員が配置されていても、当該職種として勤務していることを認知していない場合があることが推測される。

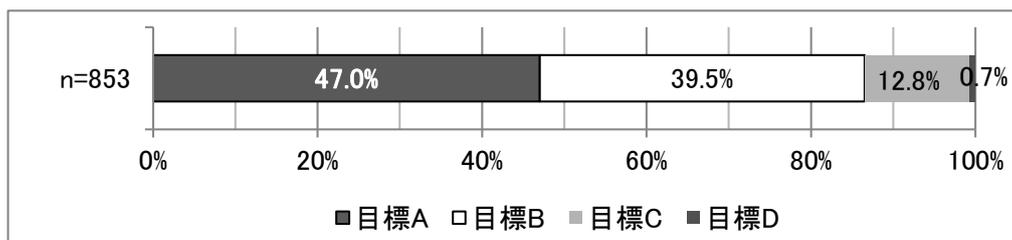
2-1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数

(1) 目標別該当児童数

① 目標別該当児童数の構成比

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別該当児童数をみると、回答施設 29 施設、総児童数 853 人の構成比は、「目標 A」47.0%、「目標 B」39.5%、「目標 C」12.8%、「目標 D」0.7%であった。

図表Ⅲ-3-2-1 目標別該当児童数の構成比【単数回答】



【情緒障害児短期治療施設における親子関係再構築支援の目標】

目標 A：親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する。

目標 B：家庭復帰が困難な場合は、一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子関係を構築する。

目標 C：現実の親子の交流が望ましくない場合あるいは親子の交流がない場合は、生き立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う。

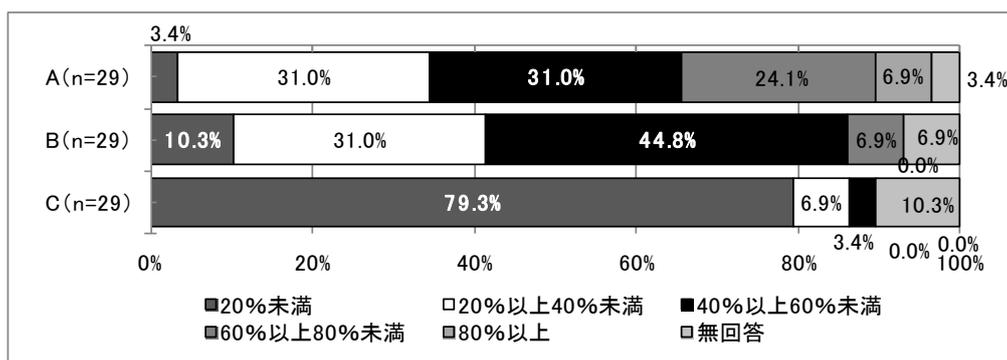
目標 D：その他

② 目標別該当児童数の構成比の施設間分布

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別該当児童数の構成比について、回答施設 29 施設間のばらつきをみると、「目標 A」では、「20%以上 40%未満」と「40%以上 60%未満」がともに 31.0%、「60%以上 80%未満」24.1%、「目標 B」では「40%以上 60%未満」44.8%、「20%以上 40%未満」31.0%、「目標 C」では、「20%未満」79.3%、「20%以上 40%未満」6.9%の順に多くなっていた。

なお、目標別構成比について「変動係数」をみると、「目標 C」の施設間のばらつきが最も大きいことが示された。

図表Ⅲ-3-2-2 目標別該当児童数の構成比の施設間分布【単数回答】



【施設ごとの目標別構成比の平均値、標準偏差および変動係数】

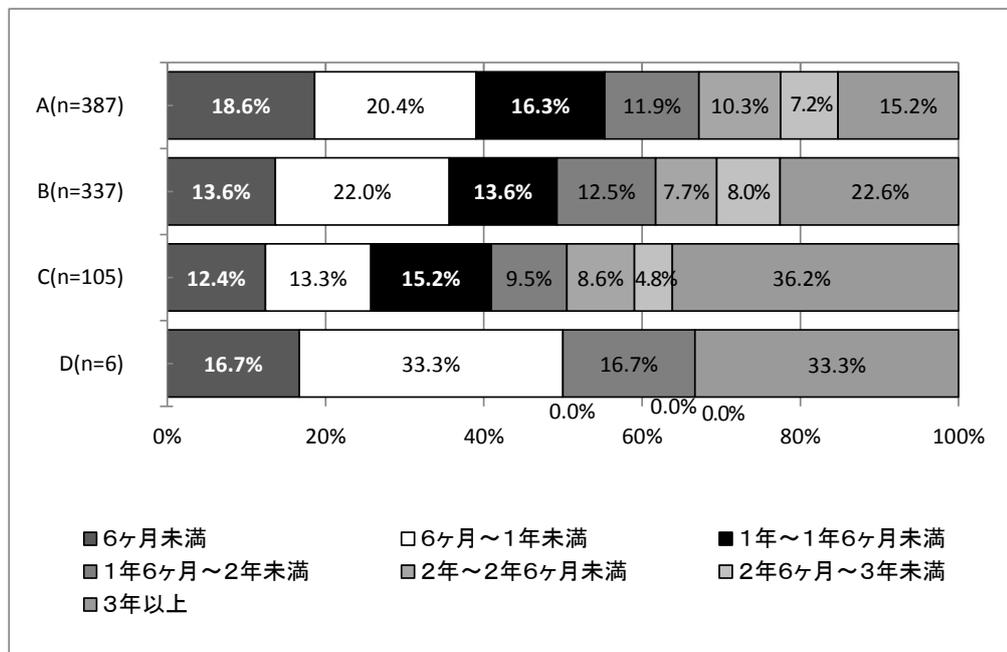
情緒障害児短期治療施設				
	施設数	平均値	標準偏差	変動係数
目標 A	28	49.3	20.4	41.4
目標 B	27	39.2	14.9	38.0
目標 C	26	13.0	9.5	73.1

注:「変動係数」とは、標準偏差を平均値で除した値(パーセント表示)である。「変動係数」の値が大きい方が、施設間のばらつきが大きい傾向にあることを示す。

③ 目標別入所期間別の児童数の構成比

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別、入所期間別の児童数をみると、「目標 A」では「6ヶ月～1年未満」が 20.4%、「目標 B」、「目標 C」ではいずれも「3年以上」がそれぞれ 22.6%、36.2%、「目標 D」では「6ヶ月～1年未満」「3年以上」が 33.3%と最も多くなっていた。

図表Ⅲ-3-2-3 目標別入所期間別の児童数の構成比【単数回答】



(2) 目標別にみた支援の実施状況

① 目標別にみた支援を実施している児童の割合

➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点で在籍していた児童のうち、「目標 A」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、98.3%、「支援②」88.3%、「支援③」75.3%であった。

「支援④-1」86.0%、「支援④-2」83.5%、「支援④-3」90.5%、「支援④-4」68.6%、「支援④-5」16.2%であった。

「支援⑤-1a」は6.2%、「支援⑤-1b」が71.3%、「支援⑥」86.0%、「支援⑦」89.3%であった。

「支援⑧」は86.5%、「支援⑨」59.4%、「支援⑩」5.0%であった。

➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点で在籍していた児童のうち、「目標 B」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、94.1%、「支援②」94.4%、「支援③」57.3%であった。

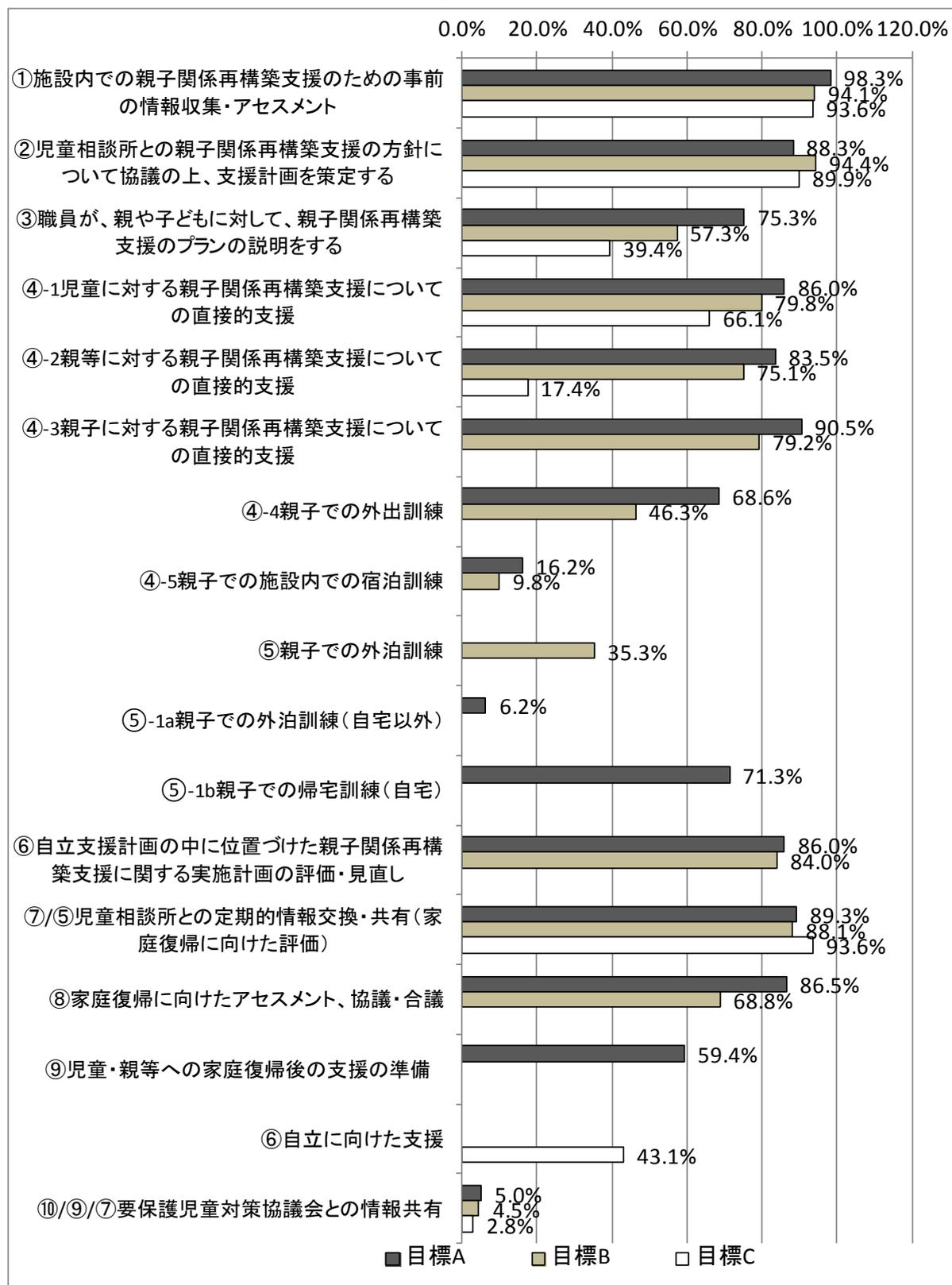
「支援④-1」79.8%、「支援④-2」75.1%、「支援④-3」79.2%、「支援④-4」46.3%、「支援④-5」9.8%であった。

「支援⑤」が35.3%、「支援⑥」84.0%、「支援⑦」88.1%、「支援⑧」68.8%、「支援⑨」4.5%であった。

➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点で在籍していた児童のうち、「目標 C」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、93.6%、「支援②」89.9%、「支援③」39.4%であった。「支援④-1」66.1%、「支援④-2」17.4%、「支援⑤」が93.6%、「支援⑥」43.1%、「支援⑦」2.8%であった。

図表Ⅲ-3-2-4 目標別にみた支援を実施している児童の割合
(目標A:n=401, n=337, n=109)



注)調査を行なった目標別の支援内容は、「Ⅱ 総合調査結果:施設種別間の比較」、「2. 親子関係再構築支援の目標別にみた支援の実施状況」に示している。グラフが表示されていない支援内容(項目)は、当該目標の児童の支援内容として調査を行っていない項目である。

② 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布

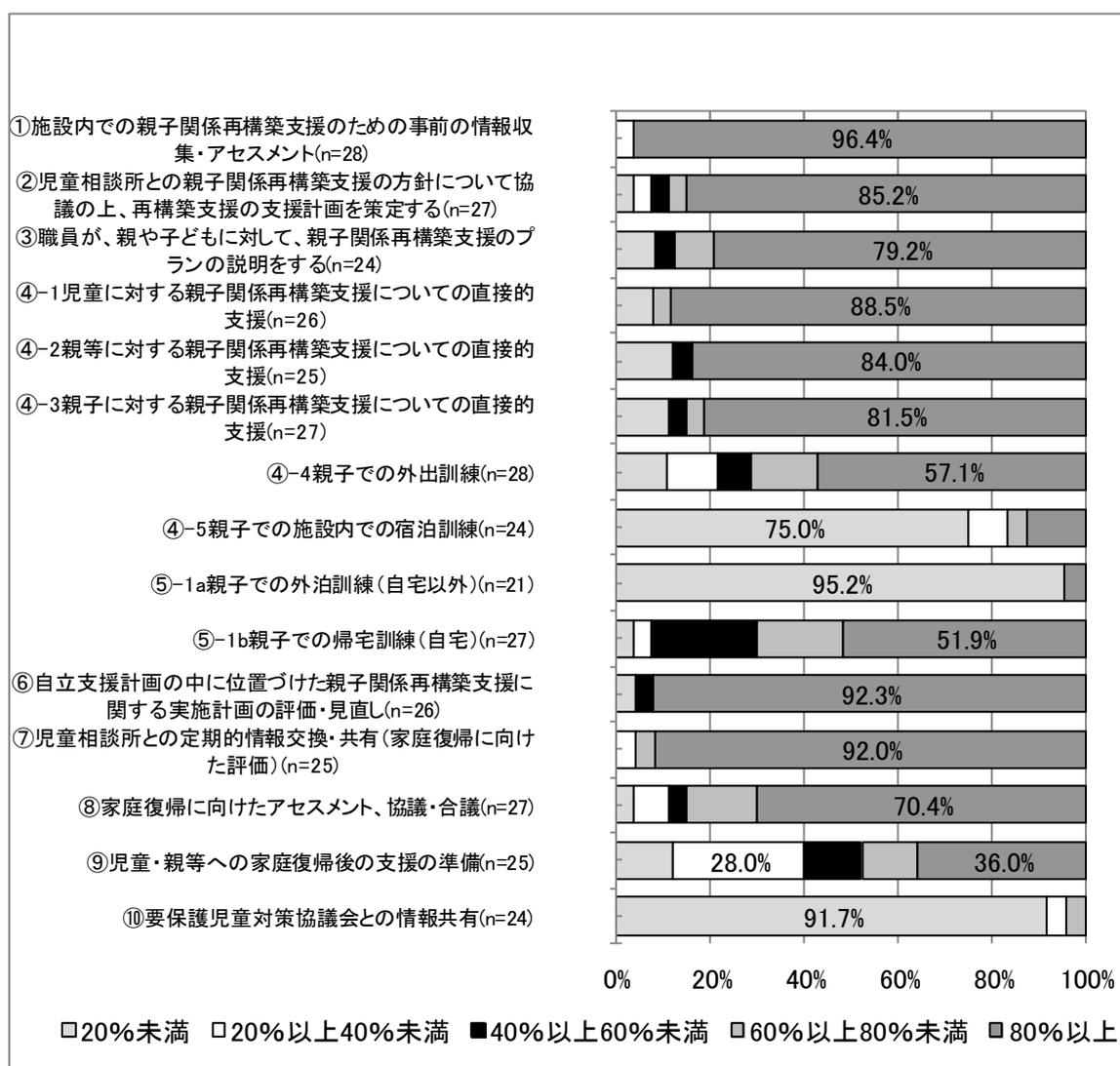
➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 A」の児童に対して支援を行っている割合について回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援④-4」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」、のいずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、96.4%、85.2%、79.2%、88.5%、84.0%、81.5%、57.1%、51.9%、92.3%、92.0%、70.4%、36.0%と最も多くなっていた。

「支援④-5」、「支援⑤-1a」、「支援⑩」は、「20%未満」がそれぞれ 75.0%、95.2%、91.7%で最も多くなっていた。

これらの結果から、目標 A の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）と考えられた。また、他の施設種別での実施状況にばらつきがみられたプランの説明（支援内容③に該当）についても、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）ことが示された。

図表Ⅲ-3-2-5 目標別にみた支援を実施している児童数の割合の分布①～⑩【単数回答】

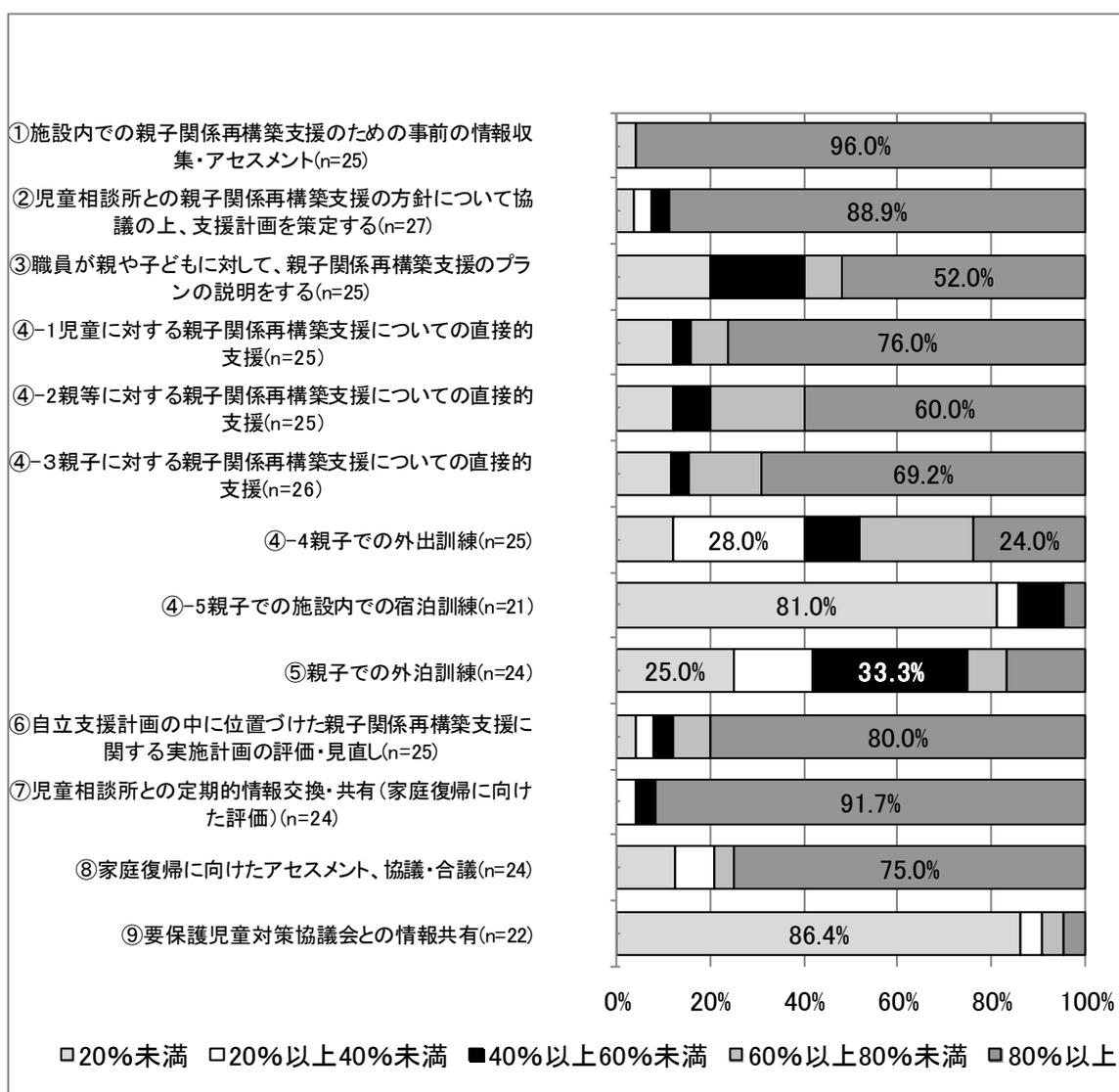


➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 B」の児童に対して支援を行っている割合について、回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援④-3」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」のいずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、96.0%、88.9%、52.0%、76.0%、60.0%、69.2%、80.0%、91.7%、75.0%、と最も多くなっていた。「支援④-5」、「支援⑨」は「20%未満」がそれぞれ 81.0%、86.4%と最も多くなっていた。「支援④-4」では「20%以上 40%未満」28.0%で最も多く、「支援⑤」では「40%以上 60%未満」33.3%で最も多くなっていた。

これらの結果から、目標 B の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）と考えられた。一方、プランの説明（支援内容③に該当）に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-3-2-6 目標別にみた支援を実施している児童数の割合の分布①～⑨【単数回答】

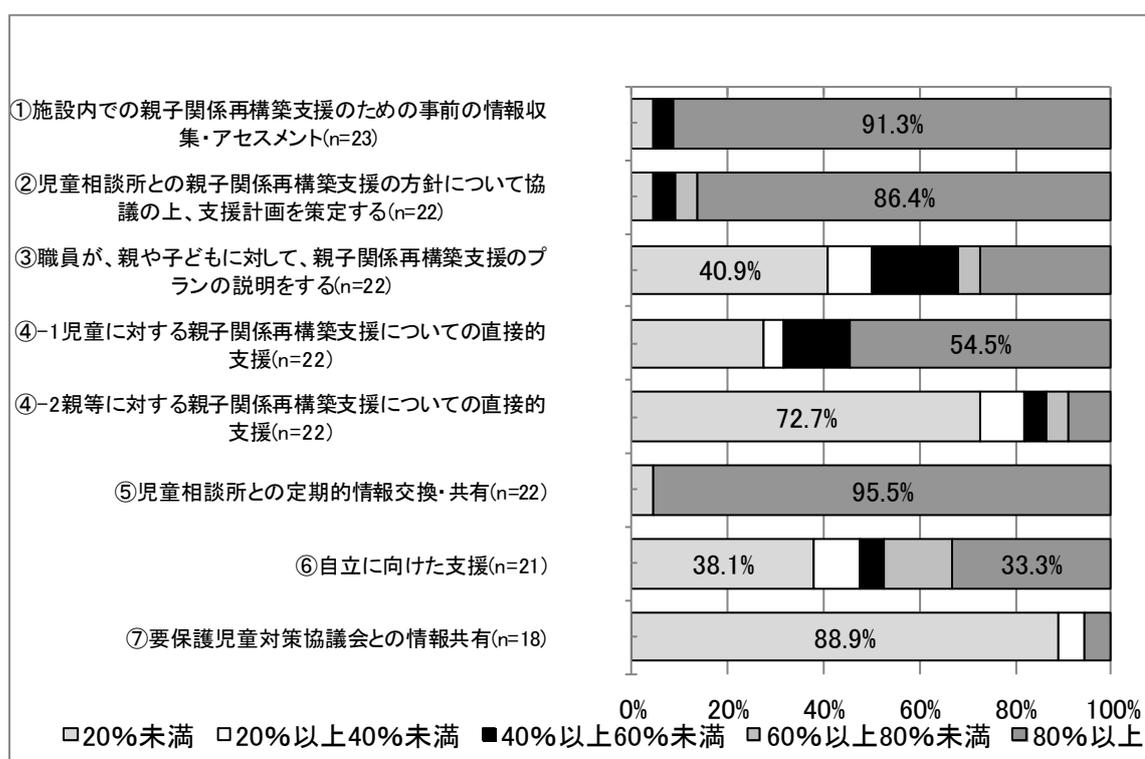


➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 C」の児童に対して支援を行っている割合について、回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援④-1」、「支援⑤」はいずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、91.3%、86.4%、54.5%、95.5%、と最も多くなっていた。「支援③」、「支援④-2」、「支援⑦」は「20%未満」が最も多くそれぞれ、40.9%、72.7%、88.9%となっていた。「支援⑥」は「20%未満」、「80%以上」が38.1%、33.3%とともに多かった。

これらの結果から、目標 C の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）と考えられた。一方、プランの説明（支援内容③に該当）に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-3-2-7 目標別にみた支援を実施している児童数の割合の分布①-⑦【単数回答】



③ 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 A」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が最も多く 25.0%、次いで「サインズ・オブ・セーフティ」17.9%、「COMMON SENSE・ペアレンティング」10.7%であった。

図表Ⅲ-3-2-8 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	28施設	7施設	25.0%
TF-CBT	28施設	1施設	3.6%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	28施設	0施設	0.0%
MY TREE	28施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	28施設	2施設	7.1%
COMMON SENSE・ペアレンティング	28施設	3施設	10.7%
ペアレントプログラム	28施設	1施設	3.6%
ノーバディズパーフェクト	28施設	0施設	0.0%
トリプルP	28施設	0施設	0.0%
親グループ活動	28施設	1施設	3.6%
CARE	28施設	1施設	3.6%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	28施設	5施設	17.9%
PCIT	28施設	0施設	0.0%
AF-CBT	28施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	28施設	0施設	0.0%

➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 B」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が最も多く 29.6%、次いで「サインズ・オブ・セーフティ」18.5%であった。

図表Ⅲ-3-2-9 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
		施設数	割合
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	27施設	8施設	29.6%
TF-CBT	27施設	2施設	7.4%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	27施設	0施設	0.0%
MY TREE	27施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	27施設	1施設	3.7%
コモンセンス・ペアレンティング	27施設	2施設	7.4%
ペアレントプログラム	27施設	0施設	0.0%
ノーバディズパーフェクト	27施設	0施設	0.0%
トリプルP	27施設	0施設	0.0%
親グループ活動	27施設	1施設	3.7%
CARE	27施設	0施設	0.0%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	27施設	5施設	18.5%
PCIT	27施設	0施設	0.0%
AF-CBT	27施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	27施設	0施設	0.0%

➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 C」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が最も多く 38.5%、次いで「コモンセンス・ペアレンティング」と「サインズ・オブ・セーフティ」がともに 3.8%であった。

図表Ⅲ-3-2-10 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

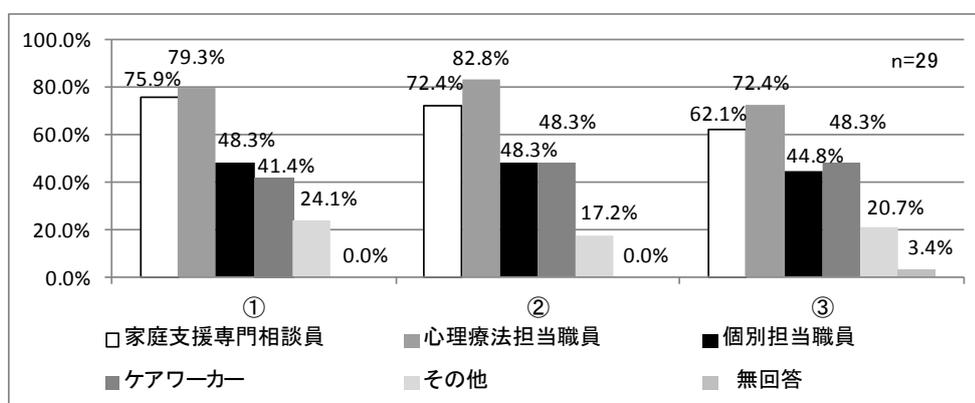
	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	26施設	10施設	38.5%
TF-CBT	26施設	0施設	0.0%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	26施設	0施設	0.0%
MY TREE	26施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	26施設	0施設	0.0%
コモンセンス・ペアレンティング	26施設	1施設	3.8%
ペアレントプログラム	26施設	0施設	0.0%
ノーバディズパーフェクト	26施設	0施設	0.0%
トリプルP	26施設	0施設	0.0%
親グループ活動	26施設	0施設	0.0%
CARE	26施設	0施設	0.0%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	26施設	1施設	3.8%
PCIT	26施設	0施設	0.0%
AF-CBT	26施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	26施設	0施設	0.0%

2-2. 親子関係再構築支援の業務分担

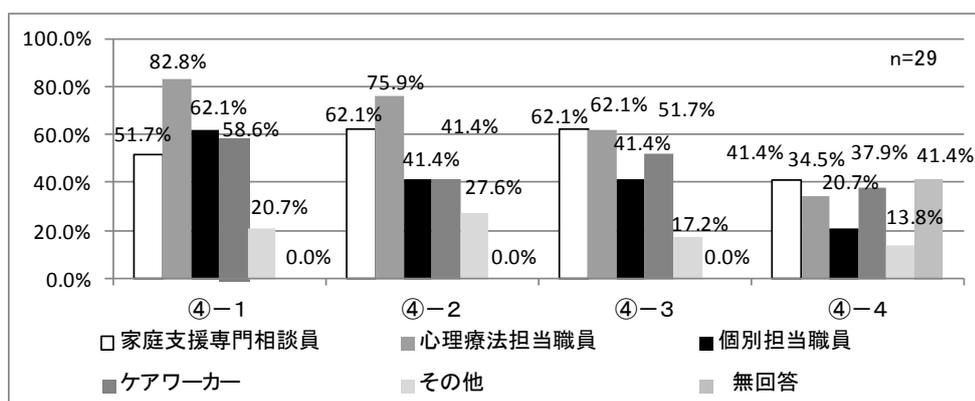
(1) 関わっている職員

親子関係再構築支援に関する職員間の役割分担について、支援内容別に関わっている職員の職種をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」のいずれも、「心理療法担当職員」がそれぞれ、79.3%、82.8%、72.4%、82.8%、75.9%、62.1%、86.2%、82.8%、89.7%と最も多くなっていた。「支援④-3」、「支援⑤-1a」は「家庭支援専門相談員」「心理療法担当職員」がともに最も多く、62.1%、51.7%であった。「支援④-4」は「家庭支援専門相談員」「ケアワーカー」が41.4%、37.9%でともに多かった。「支援⑨」は「家庭支援専門相談員」「心理療法担当職員」が75.9%、72.4%でともに多かった。「支援⑩」は「家庭支援専門相談員」が44.8%で最も多かった。

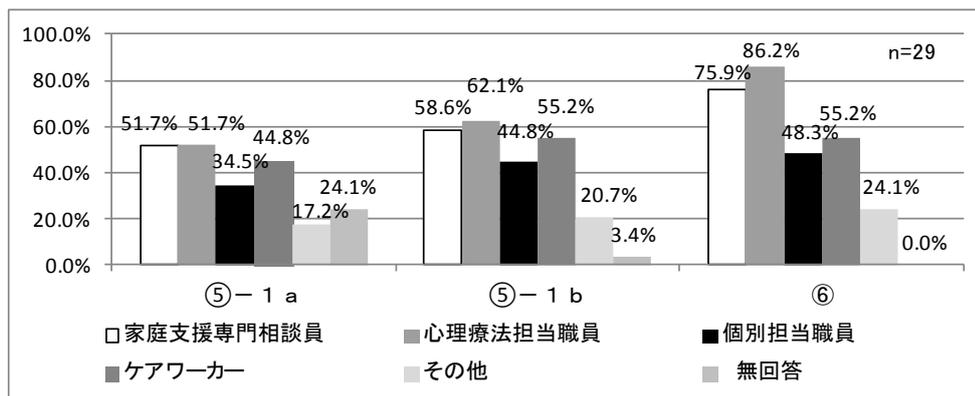
図表Ⅲ-3-2-11 関わっている職員 ①～③の構成比【複数回答】



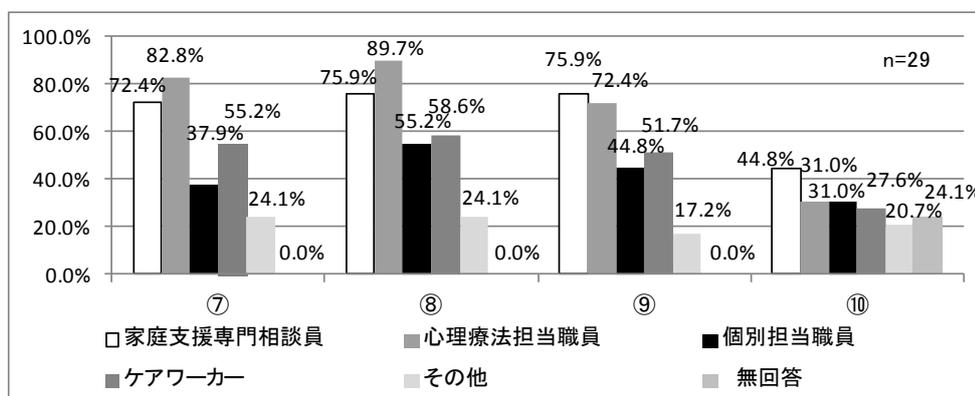
図表Ⅲ-3-2-12 関わっている職員 ④-1～④-4の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-3-2-13 関わっている職員 ⑤-1a~⑥の構成比【複数回答】



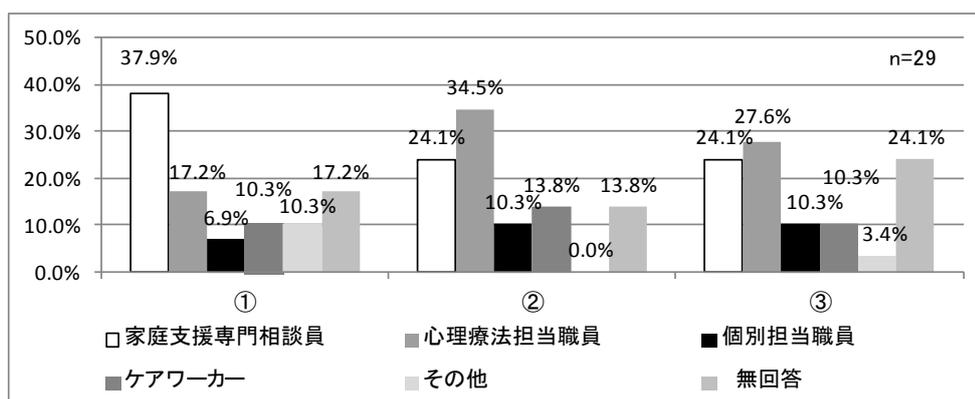
図表Ⅲ-3-2-14 関わっている職員 ⑦~⑩の構成比【複数回答】



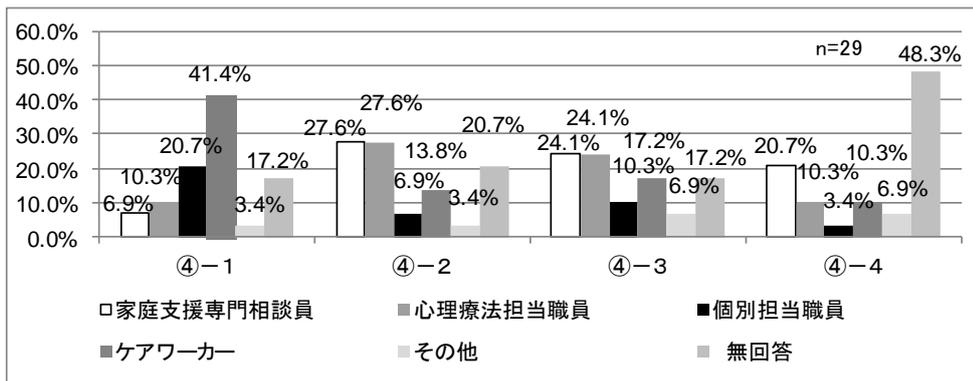
(2) 主担当

同様に、主担当者の職種をみると、「支援②」、「支援③」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」のいずれも、「心理療法担当職員」が34.5%、27.6%、24.1%、44.8%と最も多くなっていた。「支援①」、「支援④-4」、「支援⑧」については「家庭支援専門相談員」がそれぞれ、37.9%、20.7%、27.6%と最も多くなっていた。「支援④-1」は「ケアワーカー」が41.4%と最も多くなっていた。「支援④-2」、「支援④-3」、「支援⑦」は「家庭支援専門相談員」、「心理療法担当職員」が最も多く、それぞれ27.6%、24.1%、27.6%であった。「支援⑤-1a」、「支援⑨」、「支援⑩」は「家庭支援専門相談員」がそれぞれ17.2%、24.1%、20.7%、「心理療法担当職員」が20.7%、20.7%、17.2%とともに多かった。

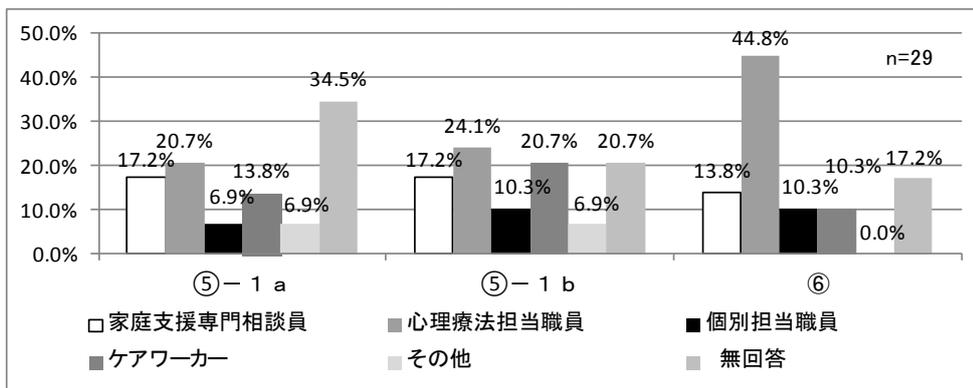
図表Ⅲ-3-2-15 主担当①~③の構成比【複数回答】



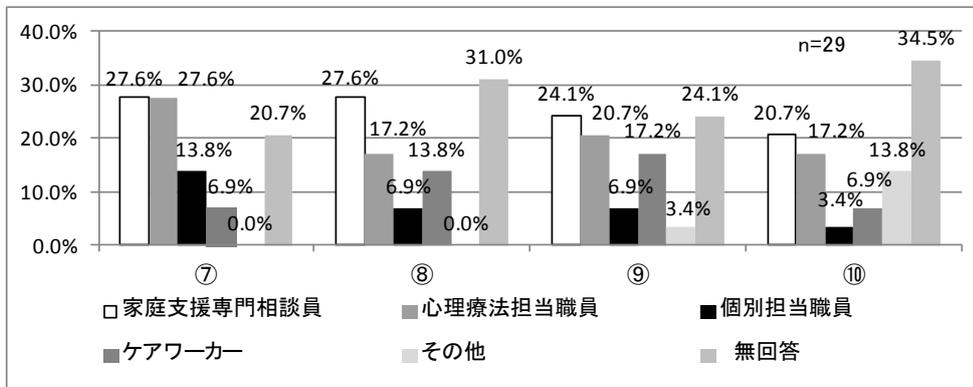
図表Ⅲ-3-2-16 主担当④-1～④-4の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-3-2-17 主担当⑤-1a～⑥の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-3-2-18 主担当⑦～⑩の構成比【複数回答】

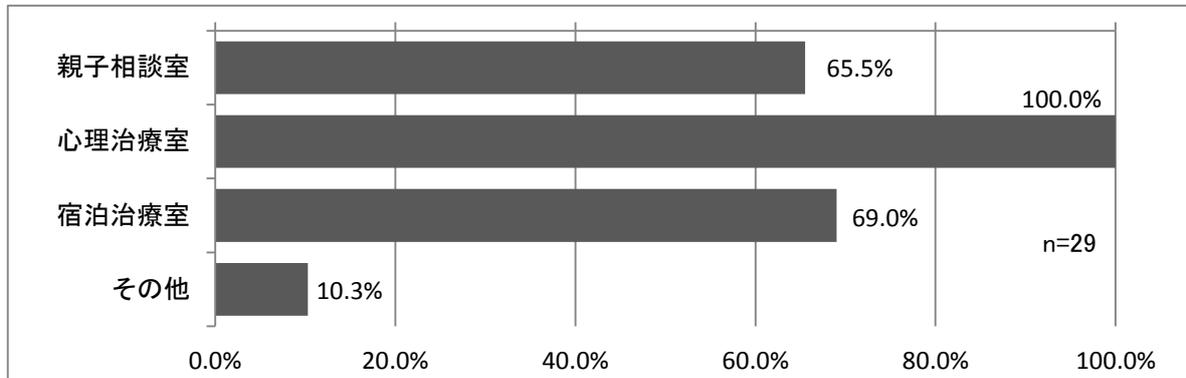


2-3. 設備の整備状況

(1) 設備種類別の整備状況

施設設備の整備状況を見ると、「親子相談室」65.5%、「心理治療室」100.0%、「宿泊治療室」69.0%で整備されていた。

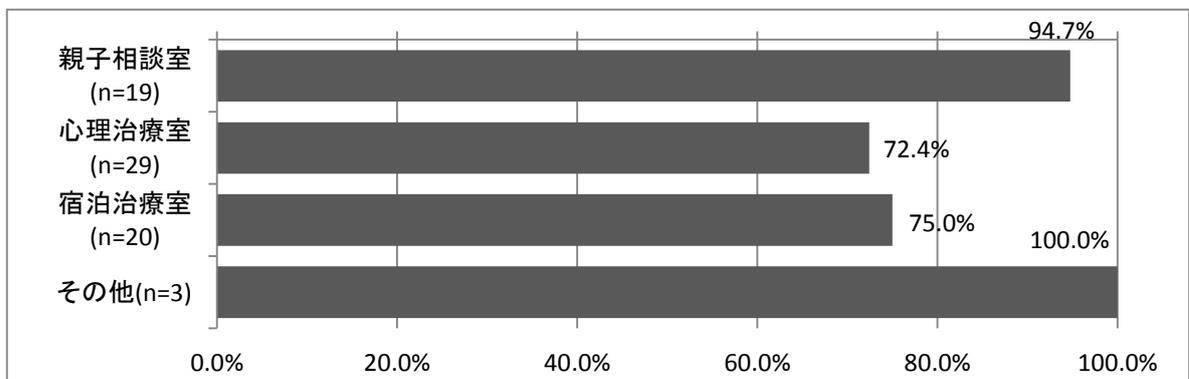
図表Ⅲ-3-2-19 設備種類別の整備状況 設備がある場合【複数回答】



(2) 親子関係再構築支援を目的とした使用状況

親子関係再構築支援を目的とした各施設の使用状況を見ると、「親子相談室」94.7%、「心理治療室」72.4%、「宿泊治療室」75.0%で使用されていた。

図表Ⅲ-3-2-20 親子関係再構築支援を目的に使用している場合【複数回答】



2-4. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況

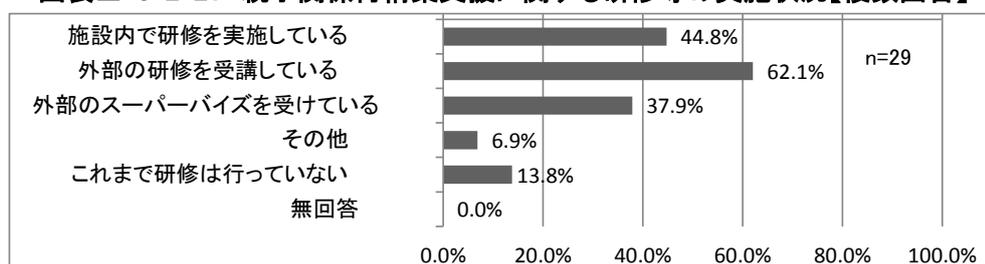
親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況を見ると、「施設内で研修を実施している」44.8%、「外部の研修を受講している」62.1%、「外部のスーパーバイズを受けている」37.9%、「その他」6.9%であった。「これまで研修は行っていない」割合は、13.8%であった。

施設内で研修を実施している場合の内容を見ると、「アセスメント方法」46.2%、「プログラムの実施方法」53.8%、「その他」38.5%であった。

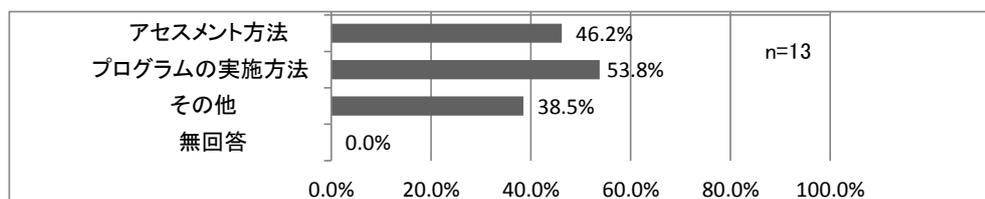
外部の研修を受講している場合の内容については、「アセスメント方法」33.3%、「プログラムの実施方法」61.1%、「その他」16.7%であった。

外部のスーパーバイズを受けている場合の内容については、「アセスメント方法」63.6%、「プログラムの実施方法」18.2%、「その他」36.4%であった。

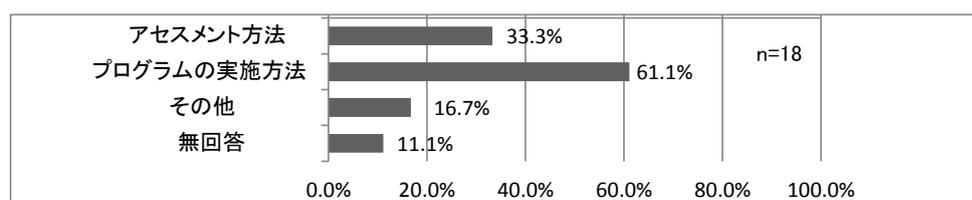
図表Ⅲ-3-2-21 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況【複数回答】



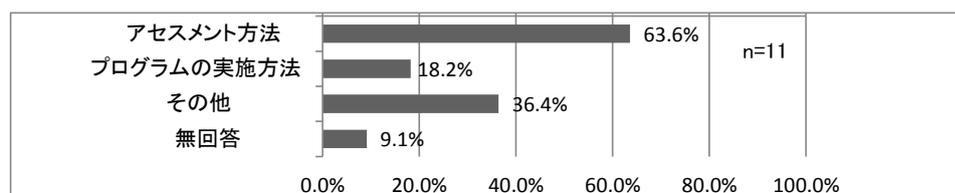
図表Ⅲ-3-2-22 施設内で研修を実施している場合の内容【複数回答】



図表Ⅲ-3-2-23 外部の研修を受講している場合の内容【複数回答】



図表Ⅲ-3-2-24 外部のスーパーバイズを受けている場合の内容【複数回答】

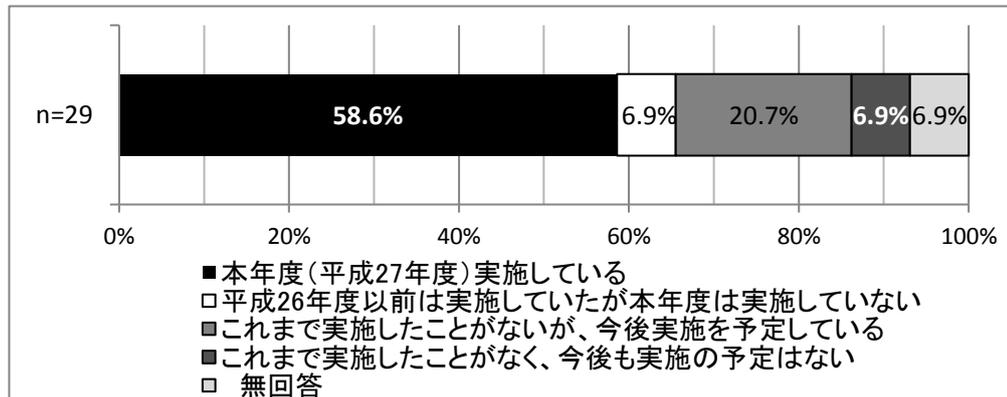


3. 「家族療法事業」の実施状況

(1) 「家族療法事業」の実施状況

「家族療法事業」の実施状況を見ると、「本年度（平成 27 年度）実施している」が 58.6%、「平成 26 年度以前は実施していたが本年度は実施していない」6.9%、「これまで実施したことがないが、今後実施を予定している」20.7%、「これまで実施したことがなく、今後も実施の予定がない」6.9%であった。

図表Ⅲ-3-3-1 「家族療法事業」の実施状況【単数回答】



注:「家族療法事業」とは、児童福祉施設(児童家庭局所管施設)における施設機能強化推進費に基づき児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設を対象に実施する事業を指す。具体的には、閉じこもり対策、虐待予防・再発防止(虐待相談)、親子関係の再構築を目指した取組である。

(2) 「家族療法事業」の実施目的

「家族療法事業」の実施目的を見ると、「親子関係の再構築」が最も多く 84.2%、次いで「虐待予防・再発防止(虐待相談)」36.8%、「閉じこもり対策」と「その他」はともに 10.5%であった。

図表Ⅲ-3-3-2 「家族療法事業」の実施目的【複数回答】



(3) 「家族療法事業」の対象家族数

「家族療法事業」の対象家族数をみると、入所児童では、平成26年度、平成27年度ともに「20家族以上」がそれぞれ84.2%、68.4%と最も多かった。

通所児童は、平成26年度、平成27年度ともに、「5家族未満」が57.9%で最も多くなっていた。

図表Ⅲ-3-3-3 「家族療法事業」の対象家族数 上段：施設／下段：%

	調査数	5家族未満	5～10家族未満	10～15家族未満	15～20家族未満	20家族以上	無回答	平均値
平成26年度入所児童	19	1	1	0	0	16	1	132.8
	100.0	5.3	5.3	0.0	0.0	84.2	5.3	
平成27年度入所児童	19	1	1	1	1	13	2	71.9
	100.0	5.3	5.3	5.3	5.3	68.4	10.5	
平成26年度通所児童	19	11	1	2	1	1	3	30.4
	100.0	57.9	5.3	10.5	5.3	5.3	15.8	
平成27年度通所児童	19	11	1	3	0	1	3	18.6
	100.0	57.9	5.3	15.8	0.0	5.3	15.8	

注：「平成26年度入所児童」の平均値が大きくなっている理由として、対象児童数として延べ児童数を記入した施設が含まれているか可能性がある。

(4) 「家族療法事業推進費」の支出経費の割合

「家族療法事業推進費」の支出経費の種類別割合をみると、「人件費の割合」は、「8割以上」が31.6%と最も多く、「施設整備費の割合」、「物件費の割合」、「委託費の割合」、「その他の割合」は、いずれも「2割未満」が26.3%、21.1%、21.1%、26.3%で最も多くなっていた。

図表Ⅲ-3-3-4 「家族療法事業推進費」の支出経費の割合 上段：施設／下段：%

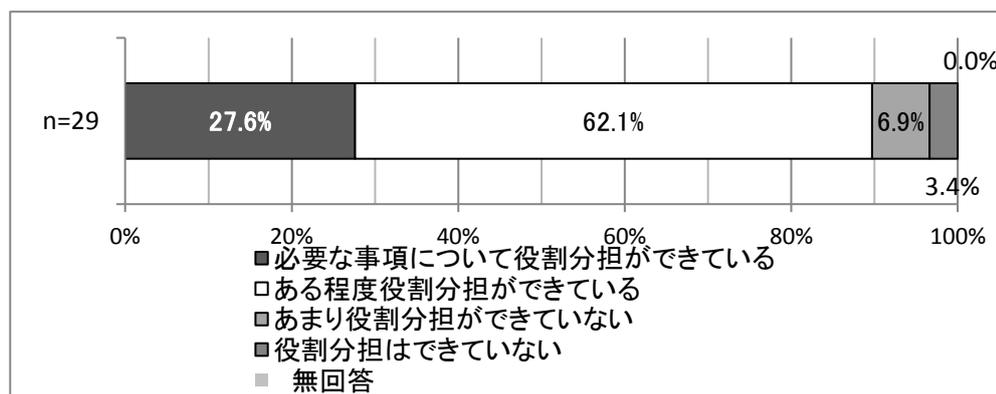
	調査数	2割未満	2～4割未満	4～6割未満	6～8割未満	8割以上	無回答
人件費の割合	19	0	1	1	3	6	8
	100.0	0.0	5.3	5.3	15.8	31.6	42.1
施設整備費の割合	19	5	1	0	1	1	11
	100.0	26.3	5.3	0.0	5.3	5.3	57.9
物件費の割合	19	4	3	0	0	0	12
	100.0	21.1	15.8	0.0	0.0	0.0	63.2
委託費の割合	19	4	1	0	0	0	14
	100.0	21.1	5.3	0.0	0.0	0.0	73.7
その他の割合	19	5	4	0	0	0	10
	100.0	26.3	21.1	0.0	0.0	0.0	52.6

4. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について

(1) 役割分担の状況

親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について、役割分担の状況を見ると、「ある程度役割分担ができています」62.1%が最も多く、次いで「必要な事項について役割分担ができています」27.6%の順であり、役割分担ができています（「必要な事項について役割分担ができています」、「ある程度役割分担ができています」の合計）が約9割であった。

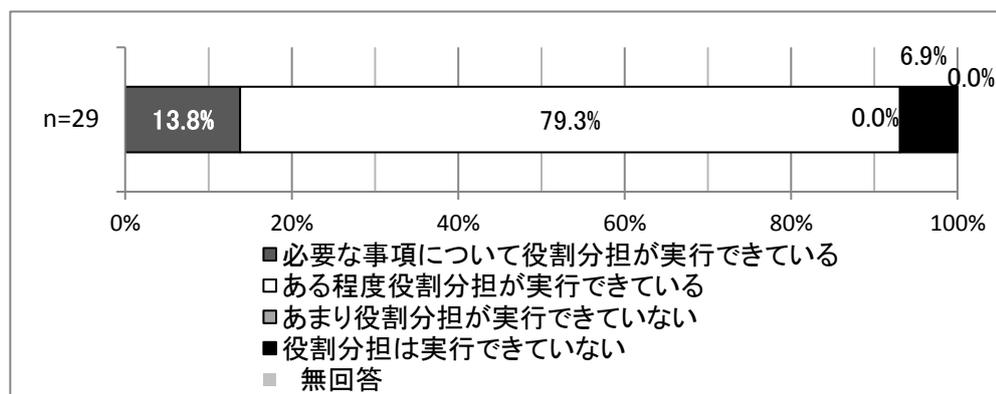
図表Ⅲ-3-4-1 役割分担の状況【単数回答】



(2) 役割分担の実行状況

役割分担の実行状況を見ると、「ある程度役割分担が実行できている」79.3%、「必要な事項について役割分担が実行できている」13.8%の順に多く、役割分担が実行できている（「ある程度役割分担が実行できている」、「必要な事項について役割分担が実行できている」の合計）が9割以上であった。

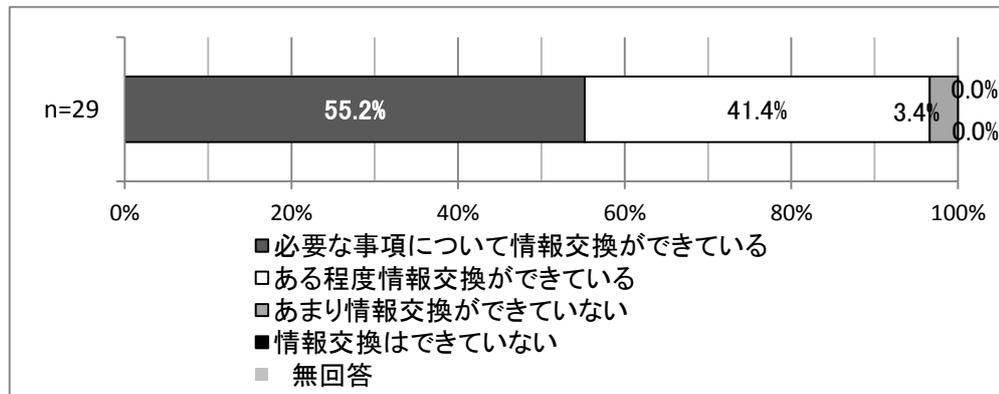
図表Ⅲ-3-4-2 情報交換の実施状況【単数回答】



(3) 情報交換の実施状況

情報交換の実施状況をみると、「必要な事項について情報交換ができていない」55.2%、「ある程度情報交換ができていない」41.4%の順に多く、情報交換が実行できていない（「ある程度情報交換ができていない」、「必要な事項について情報交換ができていない」の合計）が9割以上であった。

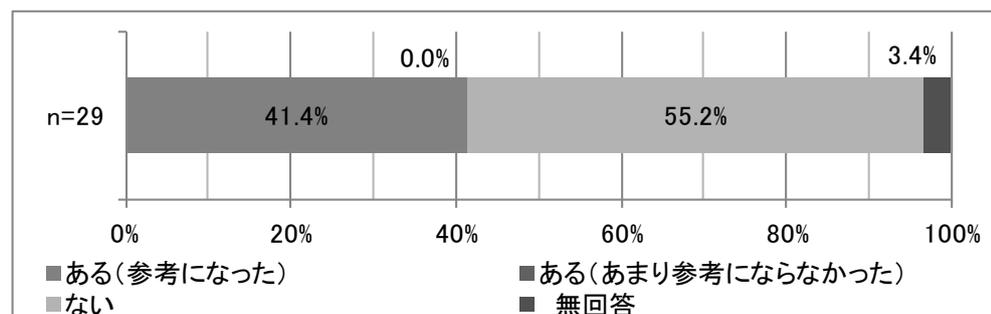
図表Ⅲ-3-4-3 情報交換の実施状況【単数回答】



(参考) 「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」について

「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」（平成26年3月）を読んだことが、「ある（参考になった）」41.4%、「ある（あまり参考にならなかった）」0.0%、「ない」55.2%、「無回答」3.4%であった。

図表Ⅲ-3-4-4 「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」を読んだことがあるか【単数回答】



5. 自由回答 (n=29)

□児童相談所と方針が一致しない場合の対応

・ 協議の場、ケース会議等を開催する	18施設
・ 他機関、利用者を含めた三者で協議する	3施設
・ 協議を行った上で、最終的には児童相談所の判断に委ねる	2施設
・ 施設側で知りえた情報等を児童相談所に伝える等、情報共有を図る	1施設
・ 児童相談所の意見を優先する	1施設
・ アセスメントを実施、結果を共有する	1施設
・ 自立支援計画の見直しを行う	1施設

□関係機関との連携（児童相談所）

・ 情報共有がなされていない。定期的な情報交換の場作りの必要性	7施設
・ 職員間の対応にばらつきがある	3施設
・ 役割分担を明確にする必要がある	3施設
・ 担当者が多忙であり個別ケースに時間がかけられない	2施設
・ 職員のスキルに関する課題	2施設
・ 援助計画や自立支援計画の確認や見直しが定期的に行われていない	2施設
・ ケースワーカーの異動が頻繁にあるため、方針を共有化し、それに基づき継続的に支援することが難しい	1施設
・ 保護者への積極的な介入、プログラムの提供が行われていない	1施設
・ 家庭復帰の目安や条件に関して認識のずれがある	1施設

□関係機関との連携（福祉事務所）

・ 間接的なやりとりが多く、直接的な支援に関わる機会がない	6施設
・ 支援が段階的であり方針が継続されない	3施設
・ 職員の意識が低い、対応に消極的なところがある	2施設
・ 情報共有がなされていない	1施設
・ 自治体によって対応に差がある	1施設
・ 家庭復帰の目安や条件に関して認識のずれがある	1施設

□今後導入したいと考えている取組み等

・ 家庭支援専門相談員等の人員増	9施設
・ 親子宿泊プログラムの導入	5施設
・ 親子宿泊設備の整備	3施設
・ 職員のスキル強化	1施設
・ 保護者の実態把握を行う	1施設

□親子関係再構築支援を強化する上で必要な条件

・ 人員増	11施設
・ 職員のスキル強化	8施設
・ 児童相談所との連携強化	6施設
・ 関係機関との連携強化	3施設
・ 関係機関との役割り分担の明確化	2施設
・ 親への支援、養育スキルの指導	1施設
・ アセスメント、再評価の定期的な実施	1施設
・ プログラムの積極的導入	1施設
・ 家庭復帰後のアフターケアの強化	1施設

□親子関係再構築支援を実施する上での課題

・ 人員増(量的)	6施設
・ 人材確保(質的)	4施設
・ 親の理解が得られない	4施設
・ 職員のスキル強化	2施設
・ 児童相談所の親子関係再構築支援に対する機能強化	2施設
・ 人員体制の見直しを行う	2施設
・ 予算不足	2施設
・ 保護者との信頼関係構築、課題認識の共有化	1施設
・ 情報収集と共有化	1施設
・ 保護者の情報把握	1施設
・ 家庭復帰後のアフターケアの強化	1施設
・ 目標設定が困難である	1施設

6. 考察

(1) 親子関係再構築支援の取り組み状況

職員が、親子に対して、「親子関係再構築支援の計画（プラン）を説明する」支援項目において実施している児童数の割合は 8 割であることが明らかになった。他の社会的養護関係施設と比較して高い実施率であった。これは、情緒障害児短期治療施設が、「入所の目的と退所に向けての取り組み」において特に、児童の社会化を目的に運用されていることに由来していると考えられる。

調査結果より、情緒障害児短期治療施設では「家族療法事業」の取組が、他の種別に比して進んでいることが明らかになった。

(2) 今後導入したいと考えている取り組み

親子関係再構築支援に関する専門的プログラムである、ライフストーリーワーク、コモンセンス・ペアレンティング、サインズオブ・セイフティーの実施状況では、目標 A の児童のうち 5 割にのぼった。また、目標 B の児童では、ライフストーリーワーク、サインズオブ・セイフティーについて 5 割、目標 C では、ライフストーリーワーク、コモンセンス・ペアレンティング、サインズオブ・セイフティーが 4 割実施されていた。

情緒障害児短期治療施設では、これらの専門的プログラムが積極的に実施されている。今後、施設職員全体がこれらの情報を共有化し、実践のための技術等をさらに高めていくことが求められているといえる。

(3) 親子関係再構築支援の強化に向けての課題

職員一人ひとりの「アセスメント・スキル」の向上が今後の課題であるといえる。社会的養護関係施設が連携し、アセスメント・スキル、親子関係再構築支援のための技術力を高める取組を強化することが必要である。

Ⅲ－４.各施設種別の調査結果：児童自立支援施設

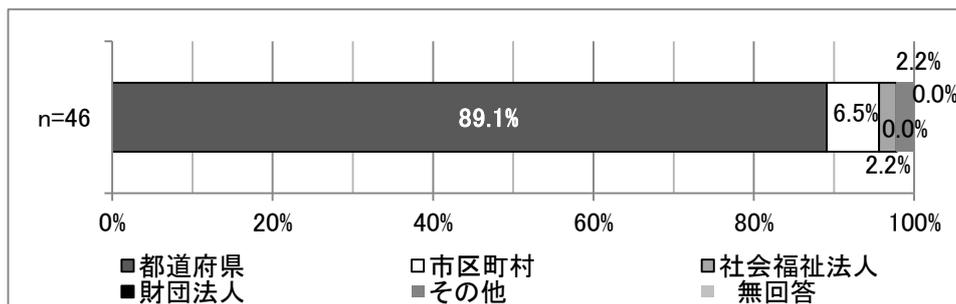
1. 施設の概要

(1) 施設の概要

➤ 設置主体

設置主体の構成をみると、「都道府県」が 89.1%、「市区町村」6.5%、「社会福祉法人」および「その他」が 2.2%であった。

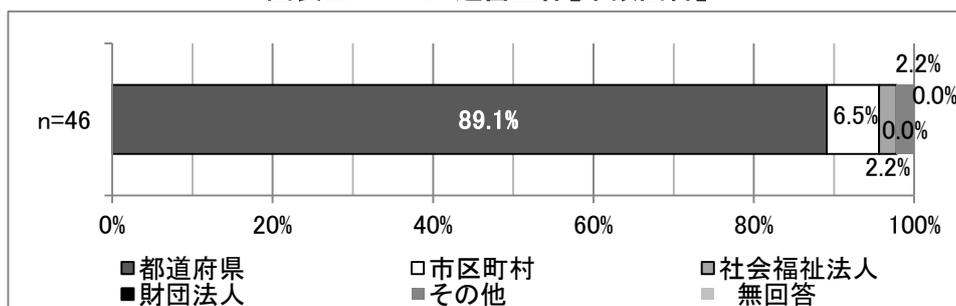
図表Ⅲ-4-1-1 設置主体【単数回答】



➤ 運営主体

運営主体の構成をみると、「都道府県」89.1%、「市区町村」6.5%、「社会福祉法人」および「その他」が 2.2%であった。

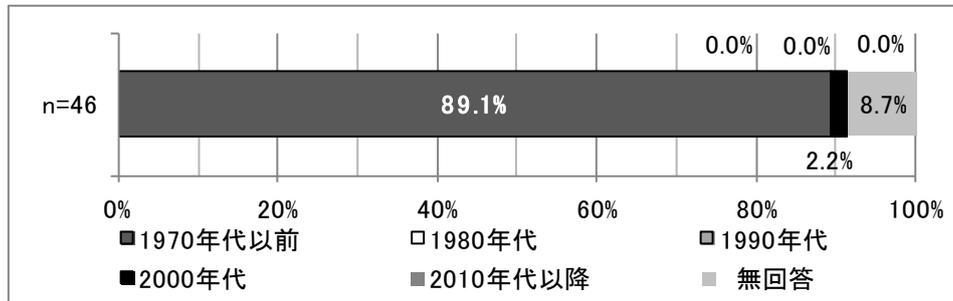
図表Ⅲ-4-1-2 運営主体【単数回答】



➤ 開設年月

開設年月の構成をみると、「1970年代以前」が最も多く89.1%、「2000年代」2.2%であった。

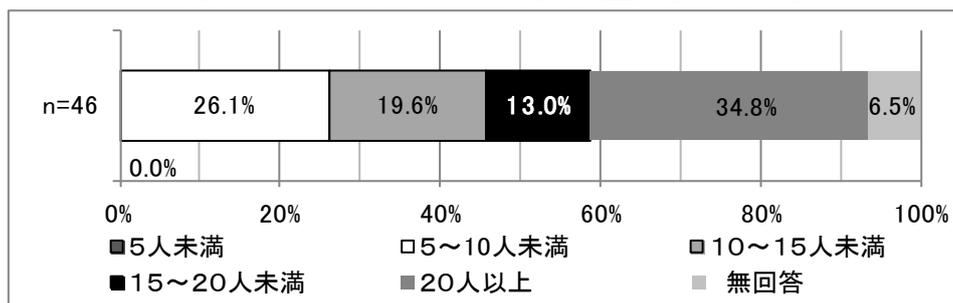
図表Ⅲ-4-1-3 開設年月【単数回答】



➤ 平成26年度退所児童数

平成26年度退所児童数の構成をみると、「20人以上」が最も多く34.8%、次いで「5～10人未満」26.1%、「10～15人未満」19.6%であった。

図表Ⅲ-4-1-4 平成26年度退所児童数【単数回答】



(2) 配置職員数

回答施設における配置職員の実人数をみると、「全職員」は平均 38.0 人、うち「家庭支援専門相談員」は、1.1 人、「心理療法担当職員」1.6 人、「個別担当職員」は 5.6 人であった。

児童自立支援施設の施設設置主体は公設が中心である。運営形態は、夫婦小舎制と通勤交代制の 2 パターンに分けられる。長い歴史をもつ施設も多く、児童観・福祉観・支援スキル・関係機関との協力体制等を伝統的に継承している施設もあり、調査結果を読み解く際には、これらの点を踏まえることが必要である。

図表Ⅲ-4-1-5 配置職員数(実人数)

上段：施設／下段：%

	回答数	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答	回答のあった施設の平均値
全職員								38.0
(うち)家庭支援専門相談員	46	0	27	2	1	0	16	1.1
	100.0	0.0	58.7	4.3	2.2	0.0	34.8	
(うち)心理療法担当職員	46	0	20	5	2	2	17	1.6
	100.0	0.0	43.5	10.9	4.3	4.3	37.0	
(うち)個別担当職員	46	0	16	3	2	5	20	5.6
	100.0	0.0	34.8	6.5	4.3	10.9	43.5	

注:「0 人」の回答がみられた理由として、調査票回答者が、該当職員が配置されていても、当該職種として勤務していることを認知していない場合があることが推測される。

2-1. 親子関係再構築支援の目標別該当児童数

(1) 目標別該当児童数

① 目標別該当児童数の構成比

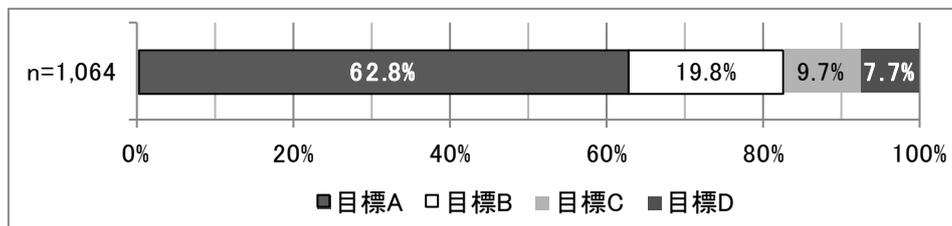
平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別該当児童数をみると、回答施設 46 施設、総児童数 1,064 人の構成比は、「目標 A」62.8%、「目標 B」19.8%、「目標 C」9.7%、「目標 D」7.7%であった。

児童養護施設と比較した場合、児童自立支援施設に入所している児童は、親子関係再構築支援における再統合支援を目標としている児童の割合が高い実態にあった。

児童自立支援施設の支援対象は、児童福祉法第 44 条に規定されている。対象児童の実情は、概ね 10 歳から 18 歳の範囲で、主に小学高学年から中学 3 年生が多く、高校通学・就労等の中卒（年長）児童の支援を実施している施設もある。職員が支援をする対象年齢は概ね 10 歳から 15、16 歳が中心であり、中学、高校への進学が児童にとって大きな意味を持つ時期である。

対象児童の多くにとって、まさに家庭復帰や措置変更、施設での継続支援等、親子関係再構築支援が重要な時期・課題である。加えて、児童自立支援施設の平均入所期間は概ね 1 年から 1 年半であり、児童養護施設・情緒障害児短期治療施設等より入所期間が短い傾向にあるため、短期間での取り組みが求められる。また、児童養護施設・情緒障害児短期治療施設からの措置変更による入所割合が 30%程度であることを持つ意味や必要とされる支援について関係機関とともに考査することが重要な課題である。

図表Ⅲ-4-2-1 目標別該当児童数の構成比【単数回答】



【児童自立支援施設における親子関係再構築支援の目標】

目標 A：親の養育行動と親子関係の改善を図り、家庭に復帰する。

目標 B：家庭復帰が困難な場合は、一定の距離をとった交流を続けながら、納得しお互いを受け入れ認めあう親子関係を構築する。

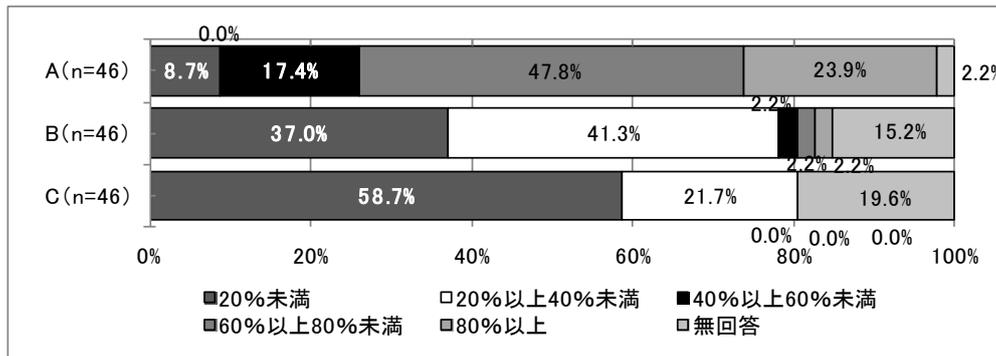
目標 C：現実の親子の交流が望ましくない場合あるいは親子の交流がない場合は、生き立ちや親との関係の心の整理をしつつ、永続的な養育の場の提供を行う。

目標 D：その他

② 目標別該当児童数の構成比の施設間分布

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別該当児童数の構成比について、回答施設 46 施設間のばらつきをみると、「目標 A」では、「60%以上 80%未満」が 47.8%、「80%以上」23.9%、「目標 B」では「20%以上 40%未満」41.3%、「20%未満」37.0%、「目標 C」では、「20%未満」58.7%、「20%以上 40%未満」21.7%の順に多くなっていた。なお、目標別構成比について「変動係数」をみると、「目標 C」の施設間のばらつきが最も大きいことが示された。

図表Ⅲ-4-2-2 目標別該当児童数の構成比の施設間分布



【施設ごとの目標別構成比の平均値、標準偏差および変動係数】

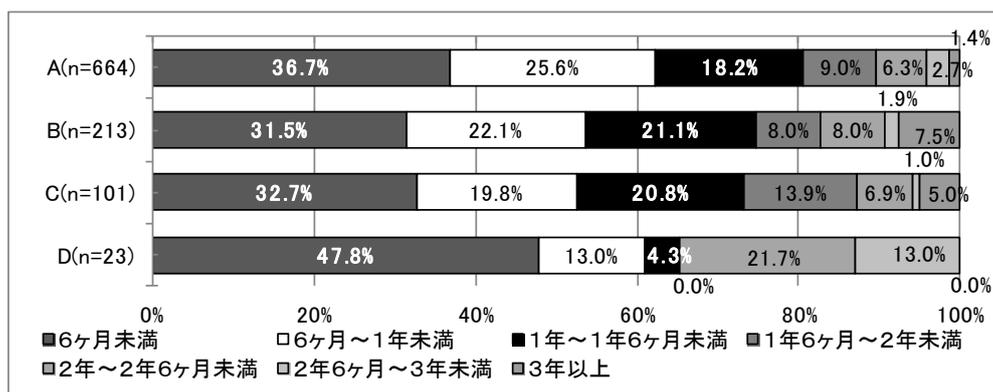
	児童自立支援施設			
	施設数	平均値	標準偏差	変動係数
目標 A	45	64.1	21.8	34.0
目標 B	39	23.4	14.7	62.8
目標 C	37	13.3	10.0	75.2

注:「変動係数」とは、標準偏差を平均値で除した値(パーセント表示)である。「変動係数」の値が大きい方が、施設間のばらつきが大きい傾向にあることを示す。

③ 目標別入所期間別の児童数の構成比

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童について、親子関係再構築支援の目標別、入所期間別の児童数をみると、「目標 A」、「目標 B」、「目標 C」、「目標 D」とともに「6ヶ月未満」がそれぞれ 36.7%、31.5%、32.7%、47.8%と最も多くなっていた。

図表Ⅲ-4-2-3 目標別入所期間別の児童数の構成比【単数回答】



(2) 目標別にみた支援の実施状況

① 目標別にみた支援を実施している児童の割合

➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 A」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、94.8%、「支援②」84.1%、「支援③」69.8%であった。

「支援④-1」82.3%、「支援④-2」74.3%、「支援④-3」81.7%、「支援④-4」32.6%、「支援④-5」5.5%であった。

「支援⑤-1a」は5.2%、「支援⑤-1b」が84.7%、「支援⑥」80.4%、「支援⑦」92.1%であった。

「支援⑧」は78.4%、「支援⑨」58.4%、「支援⑩」5.8%であった。

➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 B」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、92.4%、「支援②」84.8%、「支援③」59.7%であった。

「支援④-1」71.1%、「支援④-2」54.0%、「支援④-3」59.2%、「支援④-4」26.5%、「支援④-5」3.3%であった。

「支援⑤」は37.9%、「支援⑥」が61.1%、「支援⑦」78.7%であった。

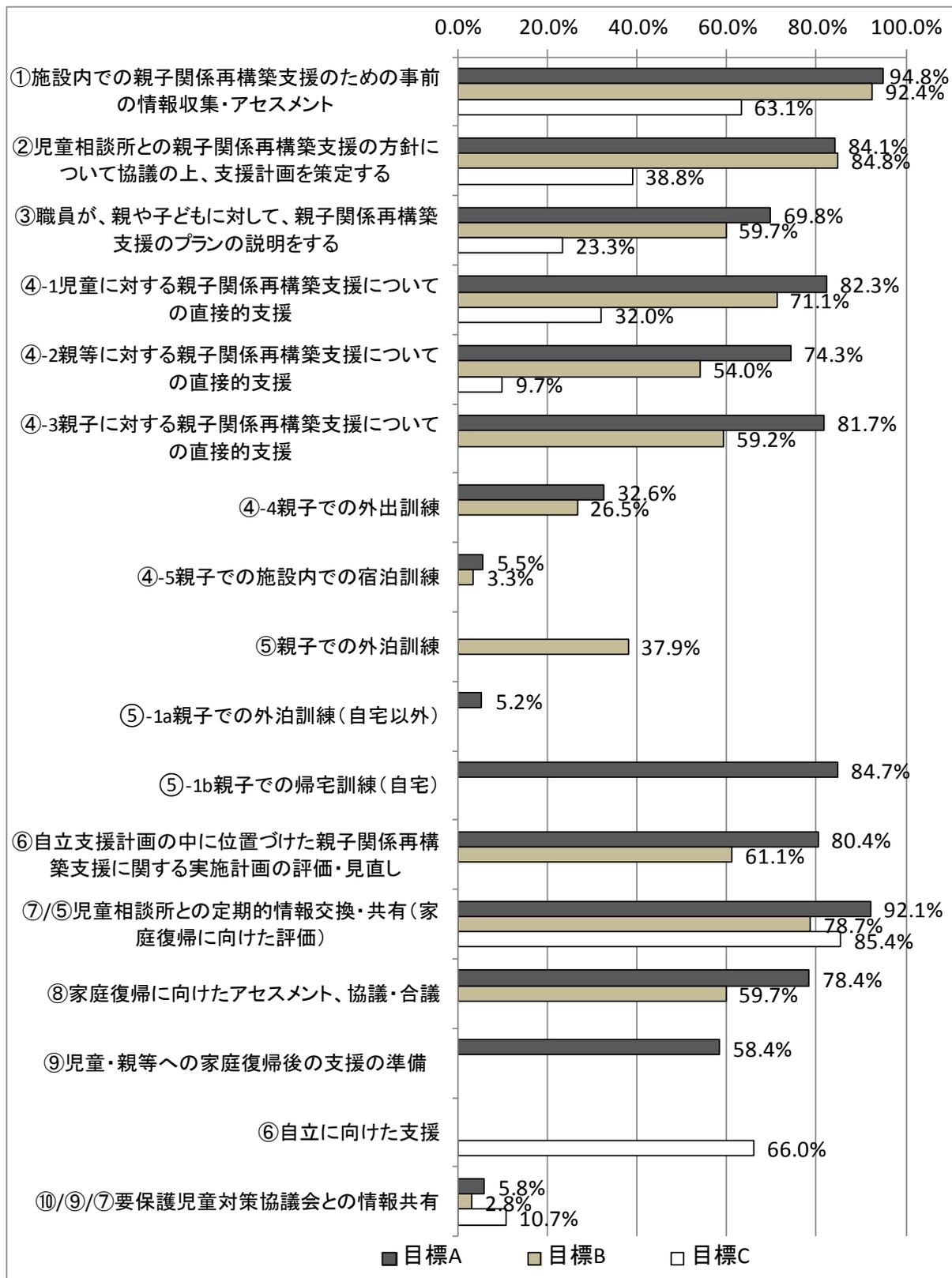
「支援⑧」は59.7%、「支援⑨」2.8%であった。

➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 C」の児童に対する支援の実施状況をみると、「支援①」は、63.1%、「支援②」38.8%、「支援③」23.3%であった。

「支援④-1」32.0%、「支援④-2」9.7%、「支援⑤」は85.4%、「支援⑥」が66.0%、「支援⑦」10.7%であった。

図表Ⅲ-4-2-4 目標別にみた支援を実施している児童の割合
 (目標A : n= 668, 目標B : n=211, 目標C : n=103)



注)調査を行なった目標別の支援内容は、「Ⅱ 総合調査結果:施設種別間の比較」、「2. 親子関係再構築支援の目標別にみた支援の実施状況」に示している。グラフが表示されていない支援内容(項目)は、当該目標の児童の支援内容として調査を行っていない項目である。

② 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布

➤ 目標 A

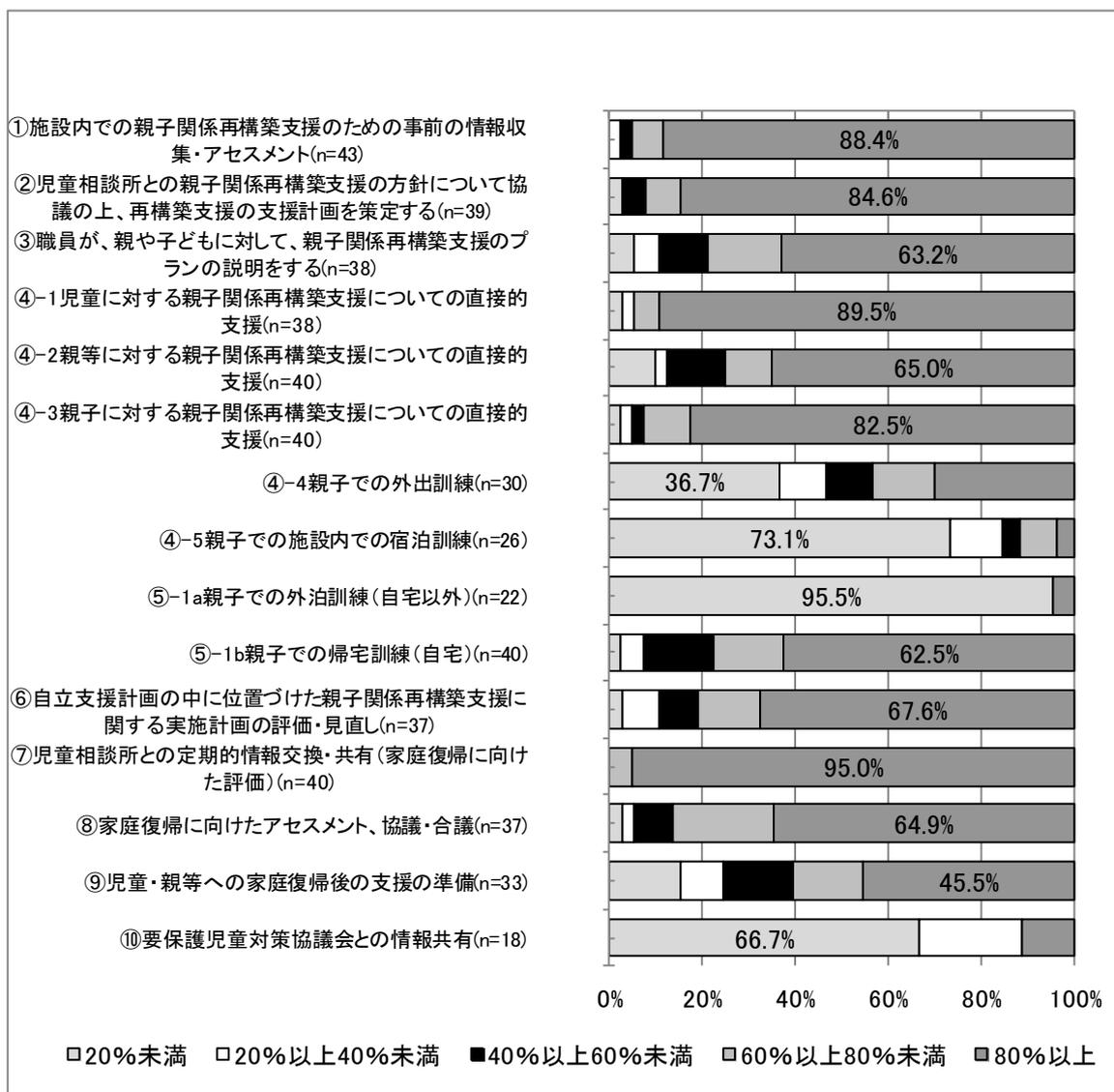
平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 A」の児童に対して支援を行っている割合について回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援④-3」はいずれも、「80%以上」の割合が 88.4%、84.6%、63.2%、89.5%、65.0%、82.5 と最も多くなっていた。

同様に、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」も、「80%以上」の割合がそれぞれ、62.5%、67.6%、95.0%、64.9%、45.5%と最も多くなっていた。

「支援④-4」、「支援④-5」、「支援⑤-1a」、「支援⑩」は、「20%未満」が 36.7%、73.1%、95.5%、66.7%と最も多くなっていた。

これらの結果から、目標 A の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）と考えられた。一方、プランの説明（支援内容③に該当）に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-4-2-5 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑩【単数回答】



➤ 目標 B

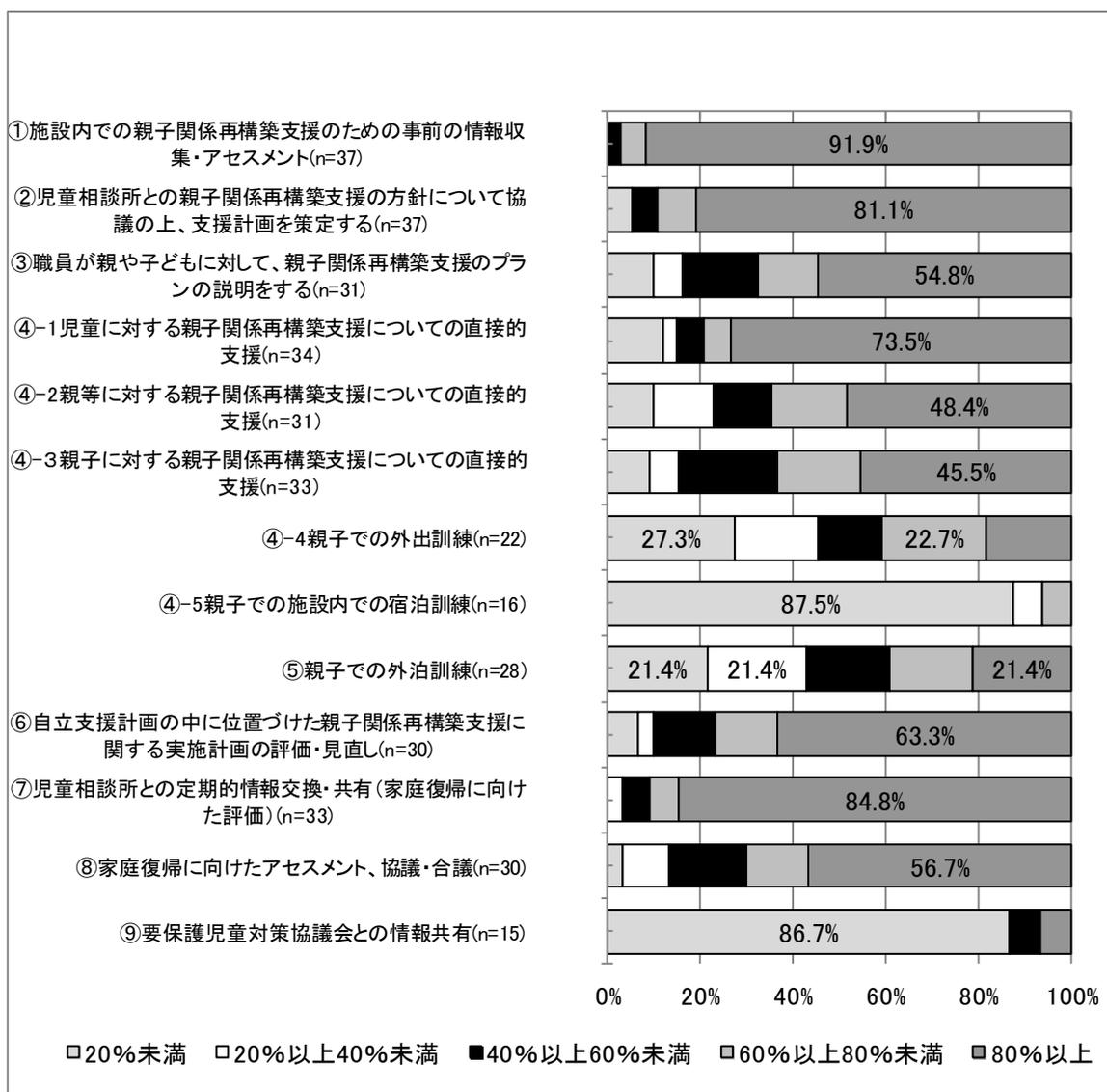
平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 B」の児童に対して支援を行っている割合について、回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-2」、「支援④-3」のいずれも、「80%以上」の割合がそれぞれ、91.9%、81.1%、54.8%、73.5%、48.4%、45.5%と最も多くなっていた。同様に、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」は、「80%以上」がそれぞれ 63.3%、84.8%、56.7%と最も多くなっていた。

「支援④-4」は、「20%未満」が 27.3%と最も高いが、どの割合も同数程度の構成比であった。「支援④-5」、「支援⑨」は「20%未満」が 87.5%、86.7%で最も多かった。

「支援⑤」は、「20%未満」、「20%以上 40%未満」、「80%以上」が 21.4%ずつ同数の構成比であり、いずれの割合も同数程度の構成比であった。

これらの結果から、目標 B の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、多くの施設で実施されている（ばらつきが小さい）と考えられた。一方、プランの説明（支援内容③に該当）に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-4-2-6 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑨【単数回答】



➤ 目標 C

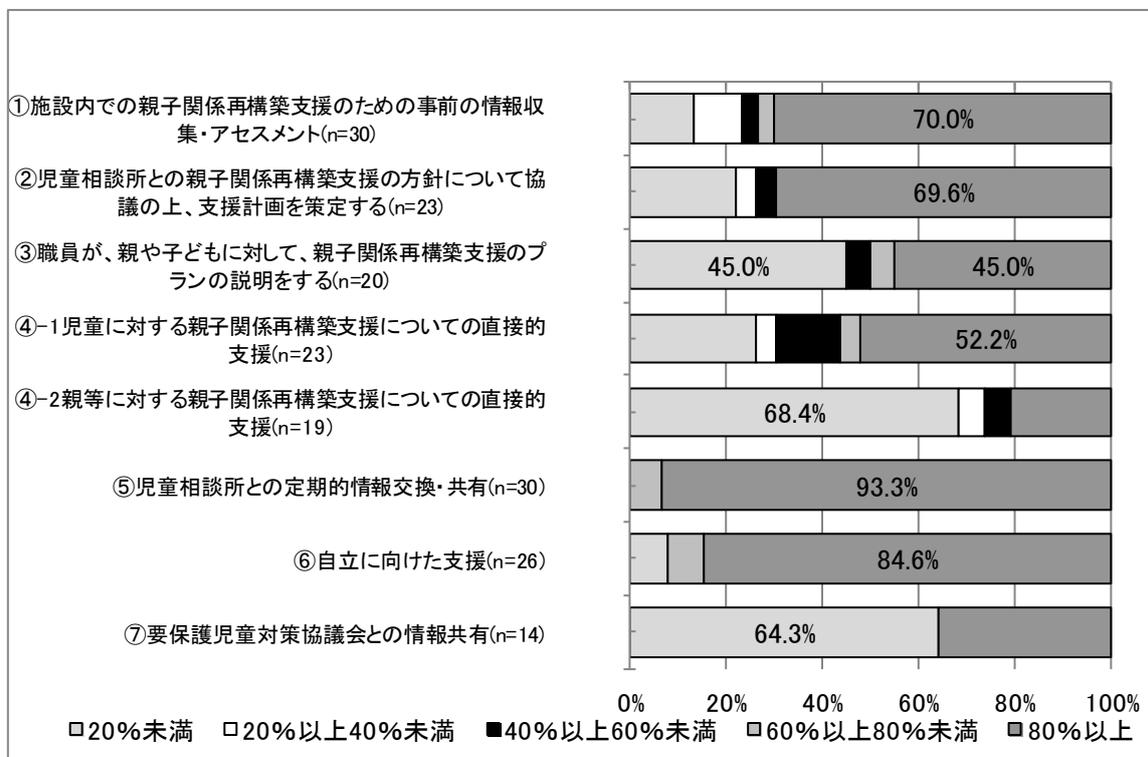
平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち、「目標 C」の児童に対して支援を行っている割合について回答のあった施設間の分布をみると、「支援①」、「支援②」、「支援④-1」、「支援⑤」、「支援⑥」はいずれも、「80%以上」の割合が 70.0%、69.6%、52.2%、93.3%、84.6%と最も多くなっていた。

「支援④-2」、「支援⑦」は、「20%未満」が 68.4%、64.3%で最も多くなっていた。

「支援③」は、「20%未満」、「80%以上」が 45.0%と同数の構成比であった。

これらの結果から、目標 C の状況にある児童では、本来、全員に実施されるべき、アセスメント（支援内容①に該当）、計画策定（支援内容②に該当）は、実施率の分布から、他の施設種別と比較して、施設間で実施状況にばらつきがあると考えられた。一方、プランの説明（支援内容③に該当）に関する実施状況の施設間格差が大きいことが伺われた。

図表Ⅲ-4-2-7 目標別にみた支援を実施している児童の割合の分布 ①～⑦【単数回答】



③ 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

➤ 目標 A

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 A」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が最も多く 40.0%、次いで「サインズ・オブ・セーフティ」8.9%、「コモンセンス・ペアレンティング」6.7%であった。

図表Ⅲ-4-2-8 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	45施設	18施設	40.0%
TF-CBT	45施設	1施設	2.2%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	45施設	0施設	0.0%
MY TREE	45施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	45施設	1施設	2.2%
コモンセンス・ペアレンティング	45施設	3施設	6.7%
ペアレントプログラム	45施設	1施設	2.2%
ノーバディズパーフェクト	45施設	0施設	0.0%
トリプルP	45施設	1施設	2.2%
親グループ活動	45施設	0施設	0.0%
CARE	45施設	0施設	0.0%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	45施設	4施設	8.9%
PCIT	45施設	0施設	0.0%
AF-CBT	45施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	45施設	0施設	0.0%

➤ 目標 B

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 B」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が最も多く 35.9%、次いで「サインズ・オブ・セーフティ」5.1%であった。

図表Ⅲ-4-2-9 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	39施設	14施設	35.9%
TF-CBT	39施設	1施設	2.6%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	39施設	0施設	0.0%
MY TREE	39施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	39施設	0施設	0.0%
コモンセンス・ペアレンティング	39施設	1施設	2.6%
ペアレントプログラム	39施設	0施設	0.0%
ノーバディズパーフェクト	39施設	0施設	0.0%
トリプルP	39施設	0施設	0.0%
親グループ活動	39施設	0施設	0.0%
CARE	39施設	0施設	0.0%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サインズ・オブ・セーフティ	39施設	2施設	5.1%
PCIT	39施設	0施設	0.0%
AF-CBT	39施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	39施設	1施設	2.6%

➤ 目標 C

平成 27 年 10 月 1 日時点に在籍していた児童のうち「目標 C」の児童に対して実施した治療内容・プログラムについてみると、「ライフストーリーワーク（生い立ちの整理）」が 29.7% で最も多くなっていた。

図表Ⅲ-4-2-10 目標別にみたプログラムを実施している施設数の割合

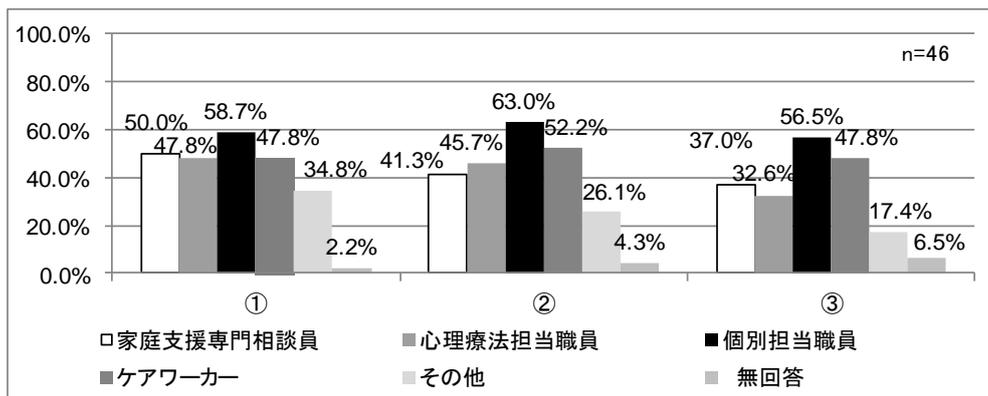
	目標児童数の記載 があった施設数	実施している児童 がいる施設とその割合	
○児童を対象とした治療内容・プログラム			
ライフストーリーワーク(生い立ちの整理)	37施設	11施設	29.7%
TF-CBT	37施設	1施設	2.7%
○親等を対象とした治療内容・プログラム			
MCG	37施設	0施設	0.0%
MY TREE	37施設	0施設	0.0%
精研式ペアレントトレーニング	37施設	0施設	0.0%
コモンセンス・ペアレンティング	37施設	0施設	0.0%
ペアレントプログラム	37施設	0施設	0.0%
ノーバディズパーフェクト	37施設	0施設	0.0%
トリプルP	37施設	0施設	0.0%
親グループ活動	37施設	0施設	0.0%
CARE	37施設	0施設	0.0%
○親子を対象とした治療内容・プログラム			
サイズズ・オブ・セーフティ	37施設	0施設	0.0%
PCIT	37施設	0施設	0.0%
AF-CBT	37施設	0施設	0.0%
親子(グループ)活動	37施設	0施設	0.0%

2-2. 親子関係再構築支援の業務分担

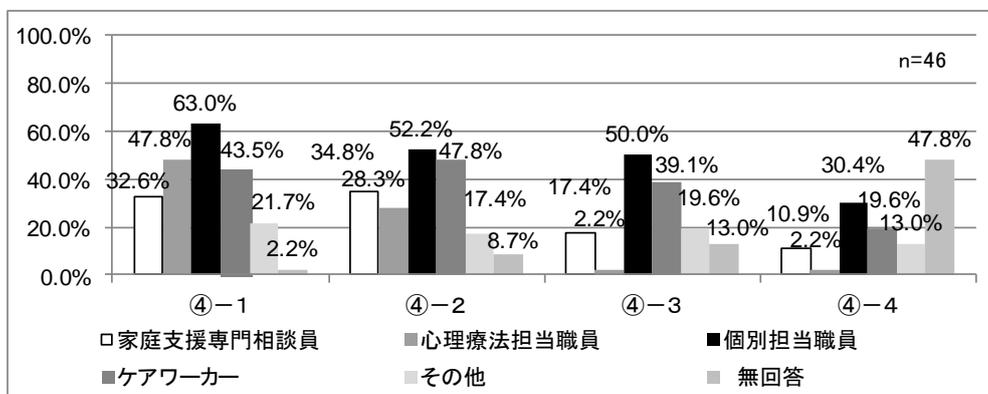
(1) 関わっている職員

親子関係再構築支援に関する職員間の役割分担について、支援内容別に関わっている職員の職種をみると、「支援①」、「支援②」、「支援③」、「支援④-1」、「支援④-3」、「支援④-4」、「支援⑤-1a」、「支援⑤-1b」、「支援⑥」、「支援⑦」、「支援⑧」、「支援⑨」、「支援⑩」のいずれも、「個別担当職員」がそれぞれ、58.7%、63.0%、56.5%、63.0%、50.0%、30.4%、43.5%、56.5%、58.7%、60.9%、60.9%、60.9%、34.8%と最も多くなっていた。「支援④-2」は「個別担当職員」、「ケアワーカー」が52.2%、47.8%とともに多かった。

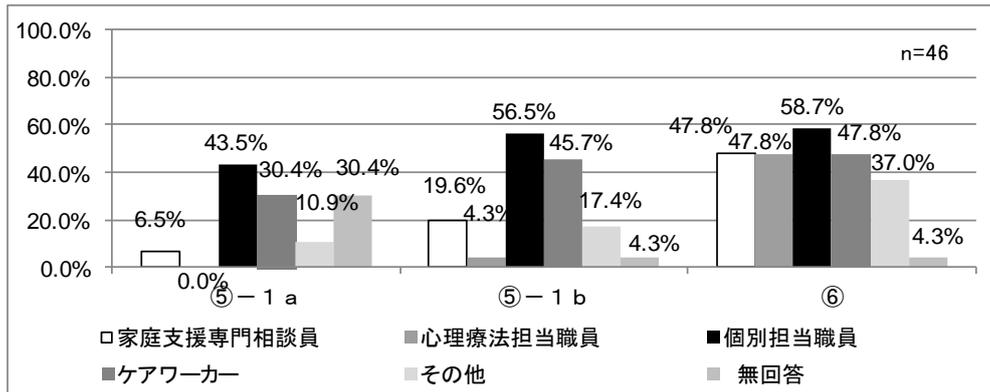
図表Ⅲ-4-2-11 関わっている職員 ①～③の構成比【複数回答】



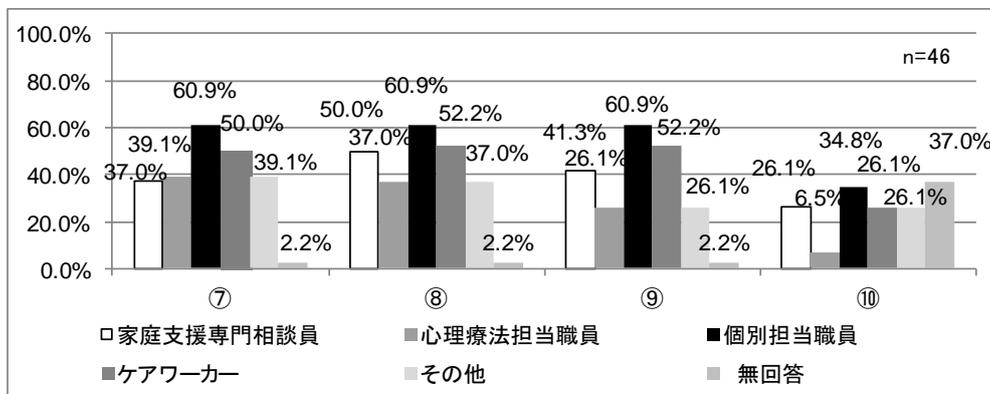
図表Ⅲ-4-2-12 関わっている職員 ④-1～④-4の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-4-2-13 関わっている職員 ⑤-1a~⑥の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-4-2-14 関わっている職員 ⑦~⑩の構成比【複数回答】

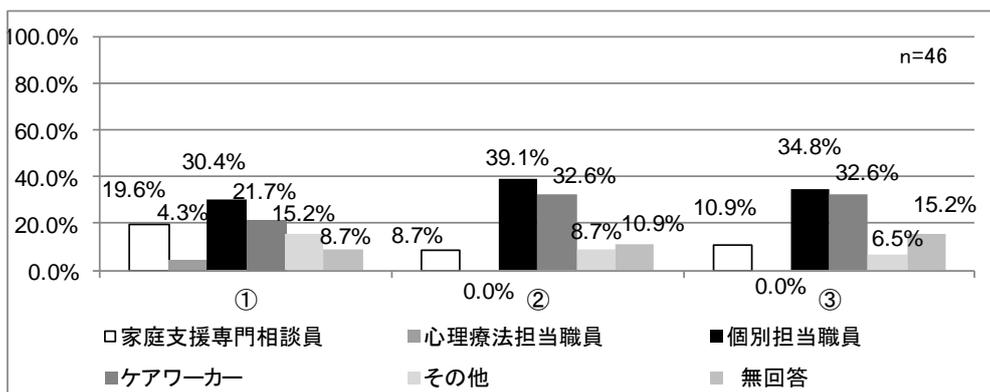


(2) 主担当

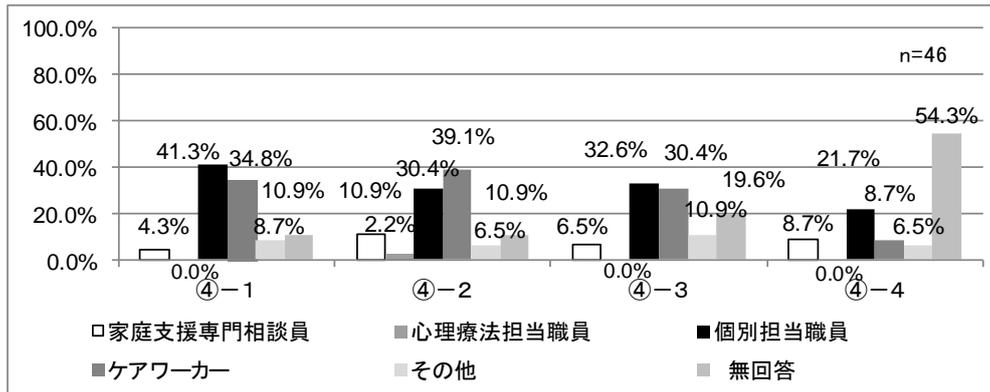
同様に、主担当者の職種をみると、「支援①」、「支援②」、「支援④-1」、「支援④-4」、「支援⑤-1a」、「支援⑤-1b」、「支援⑦」、「支援⑩」は、「個別担当職員」が、30.4%、39.1%、41.3%、21.7%、30.4%、34.8%、39.1%、23.9%で最も多くなっていた。

「支援④-2」、「支援⑧」は、「ケアワーカー」がそれぞれ39.1%、34.8%と最も多くなっていた。「支援③」、「支援④-3」、「支援⑥」、「支援⑨」は、「個別担当職員」がそれぞれ34.8%、32.6%、32.6%、34.8%、「ケアワーカー」がそれぞれ32.6%、30.4%、30.4%、39.1%とともに多かった。

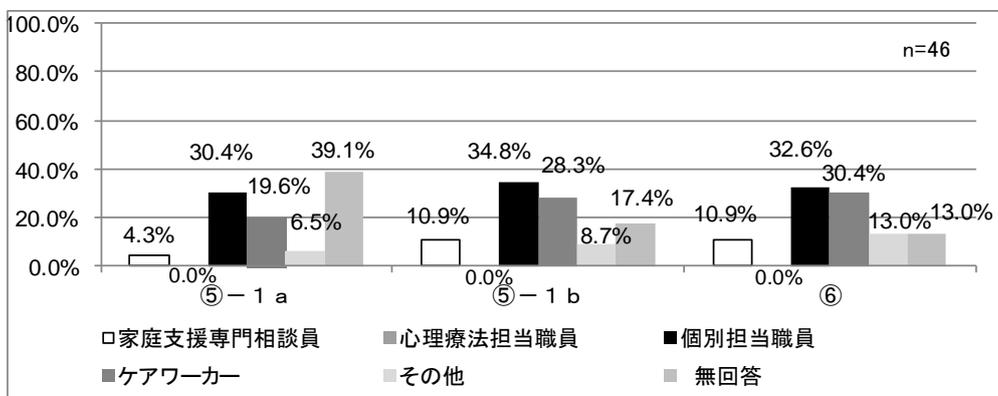
図表Ⅲ-4-2-15 主担当 ①~③の構成比【複数回答】



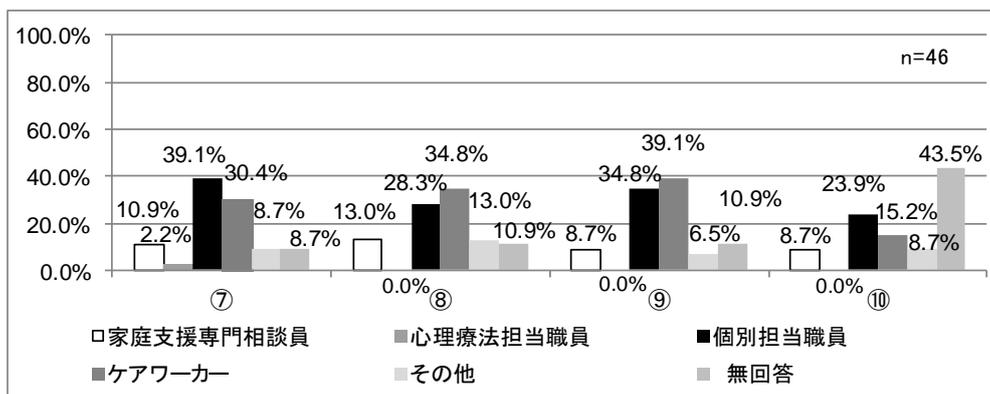
図表Ⅲ-4-2-16 主担当 ④-1～④-4の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-4-2-17 主担当 ⑤-1a～⑥の構成比【複数回答】



図表Ⅲ-4-2-18 主担当 ⑦～⑩の構成比【複数回答】

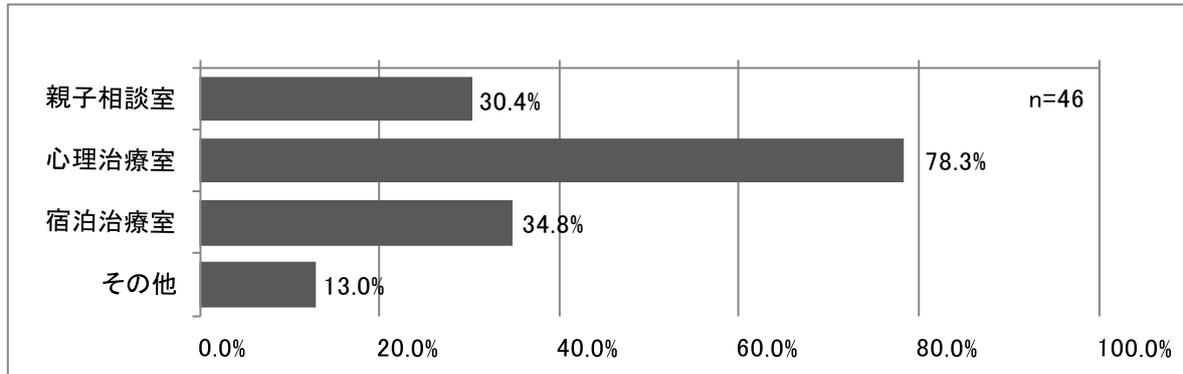


2-3. 設備の整備状況

(1) 設備種類別の整備状況

施設設備の整備状況をみると、「親子相談室」30.4%、「心理治療室」78.3%、「宿泊治療室」34.8%で整備されていた。

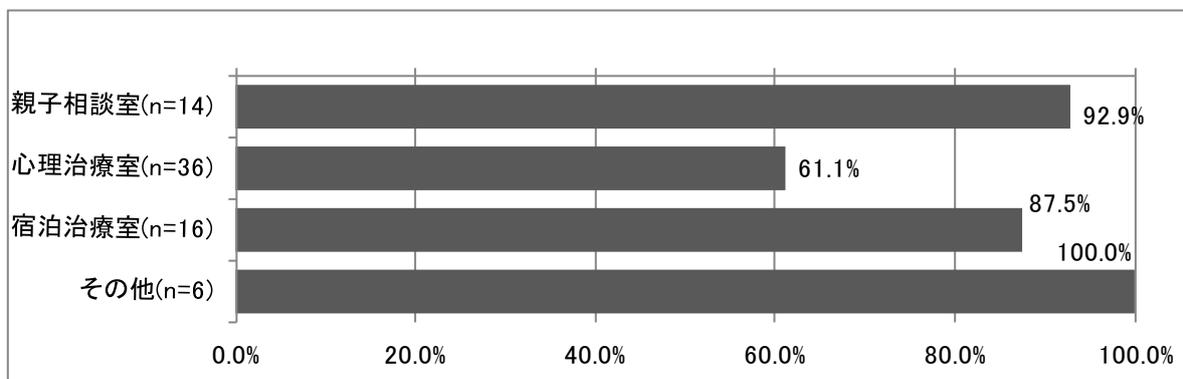
図表Ⅲ-4-2-19 設備種類別の整備状況 設備がある場合【複数回答】



(2) 親子関係再構築支援を目的とした使用状況

親子関係再構築支援を目的とした各施設の使用状況をみると、「親子相談室」92.9%、「心理治療室」61.1%、「宿泊治療室」87.5%で使用されていた。

図表Ⅲ-4-2-20 親子関係再構築支援を目的に使用している場合【複数回答】



2-4. 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況

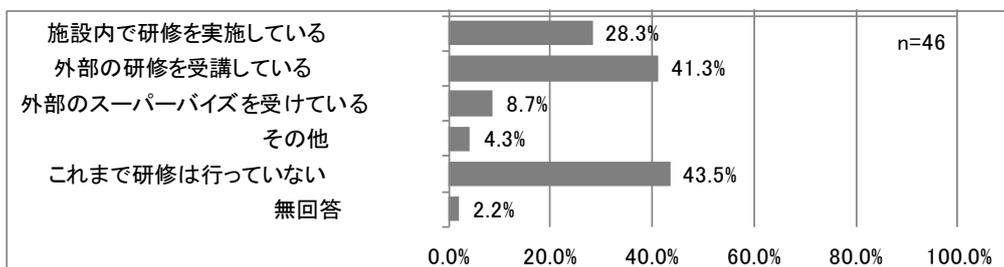
親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況を見ると、「施設内で研修を実施している」28.3%、「外部の研修を受講している」41.3%、「外部のスーパーバイズを受けている」8.7%、「その他」4.3%であった。「これまで研修を行っていない」割合は、43.5%であった。

施設内で研修を実施している場合の内容をみると、「アセスメント方法」92.3%、「プログラムの実施方法」38.5%、「その他」7.7%であった。

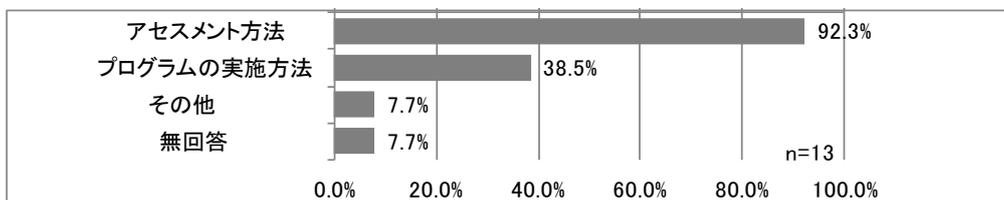
外部の研修を受講している場合の内容については、「アセスメント方法」78.9%、「プログラムの実施方法」57.9%、「その他」10.5%であった。

外部のスーパーバイズを受けている場合の内容については、「アセスメント方法」100.0%、「プログラムの実施方法」50.0%であった。

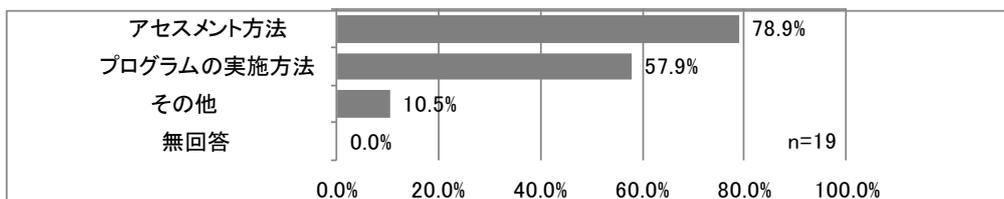
図表Ⅲ-4-2-21 親子関係再構築支援に関する研修等の実施状況【複数回答】



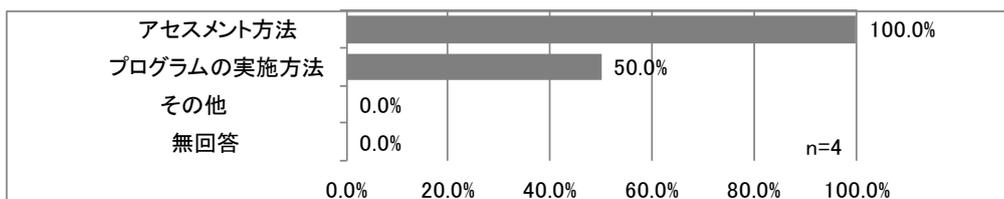
図表Ⅲ-4-2-22 施設内で研修を実施している場合の内容【複数回答】



図表Ⅲ-4-2-23 外部の研修を受講している場合の内容【複数回答】



図表Ⅲ-4-2-24 外部のスーパーバイズを受けている場合の内容【複数回答】

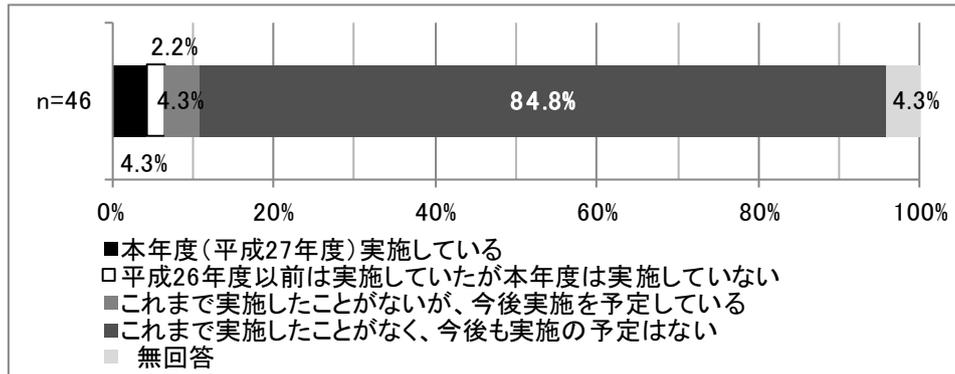


3. 「家族療法事業」の実施状況

(1) 「家族療法事業」の実施状況

「家族療法事業」の実施状況を見ると、「本年度（平成27年度）実施している」が4.3%、「平成26年度以前は実施していたが本年度は実施していない」2.2%、「これまで実施したことがないが、今後実施を予定している」4.3%、「これまで実施したことがなく、今後も実施の予定がない」84.8%であった。

図表Ⅲ-4-3-1 「家族療法事業」の実施状況【単数回答】

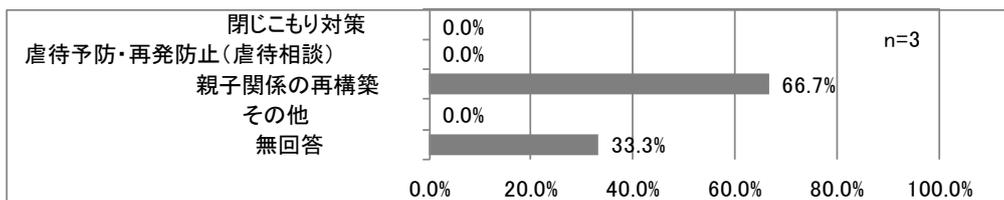


注:「家族療法事業」とは、児童福祉施設(児童家庭局所管施設)における施設機能強化推進費に基づき児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設を対象に実施する事業を指す。具体的には、閉じこもり対策、虐待予防・再発防止(虐待相談)、親子関係の再構築を目指した取組である。

(2) 「家族療法事業」の実施目的

「家族療法事業」の実施目的を見ると、「親子関係の再構築」66.7%が最も多くなっていた。

図表Ⅲ-4-3-2 「家族療法事業」の実施目的【複数回答】



(3) 「家族療法事業」の対象家族数

「家族療法事業」の対象家族数をみると、入所児童では、平成26年度では、「15～20家族未満」が2施設(66.7%)であった。平成27年度は、「5家族未満」、「5～10家族未満」、「10～15家族未満」がそれぞれ1施設(33.3%)であった。

通所児童は、平成26年度、平成27年度ともに、「5家族未満」が2施設(66.7%)であった。

図表Ⅲ-4-3-3 「家族療法事業」の対象家族数

上段：施設／下段：%

	調査数	5家族未満	5～10家族未満	10～15家族未満	15～20家族未満	20家族以上	無回答	平均値
平成26年度入所児童	3	1	0	0	2	0	0	11.3
	100.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	
平成27年度入所児童	3	1	1	1	0	0	0	6
	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	
平成26年度通所児童	3	2	0	0	0	0	1	0
	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	
平成27年度通所児童	3	2	0	0	0	0	1	0
	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	

注：「平成26年度入所児童」の平均値が大きくなっている理由として、対象児童数として延べ児童数を記入した施設が含まれているか可能性がある。

(4) 「家族療法事業推進費」の支出経費の割合

「家族療法事業推進費」の支出経費の種類別割合はいずれも無回答であった。

図表Ⅲ-4-3-4 「家族療法事業推進費」の支出経費の割合

上段：施設／下段：%

	調査数	2割未満	2～4割未満	4～6割未満	6～8割未満	8割以上	無回答
人件費の割合	3	0	0	0	0	0	3
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
施設整備費の割合	3	0	0	0	0	0	3
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
物件費の割合	3	0	0	0	0	0	3
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
委託費の割合	3	0	0	0	0	0	3
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他の割合	3	0	0	0	0	0	3
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

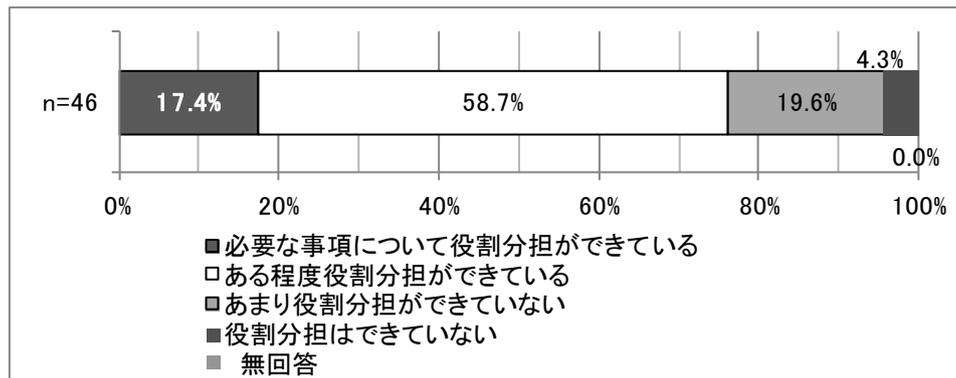
4. 親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について

(1) 役割分担の状況

親子関係再構築支援に関する児童相談所との連携について、役割分担の状況を見ると、「ある程度役割分担ができていない」58.7%が最も多く、「必要な事項について役割分担ができていない」17.4%であり、役割分担ができていない（「必要な事項について役割分担ができていない」、「ある程度役割分担ができていない」の合計）が約8割であった。

一方で「あまり役割分担ができていない」が19.6%であった。

図表Ⅲ-4-4-1 役割分担の状況【単数回答】

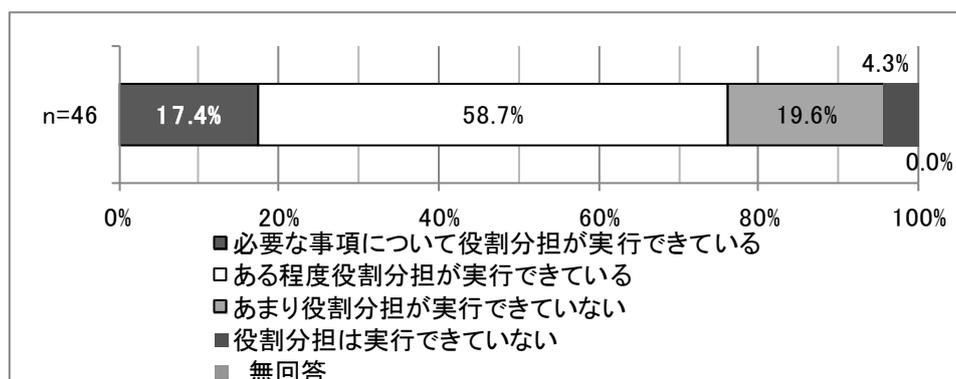


(2) 役割分担の実行状況

役割分担の実行状況を見ると、「ある程度役割分担が実行できていない」58.7%が最も多く、「必要な事項について役割分担が実行できていない」17.4%であり、役割分担が実行できていない（「ある程度役割分担が実行できていない」、「必要な事項について役割分担が実行できていない」の合計）が約8割であった。

一方で「あまり役割分担が実行できていない」が19.6%であった。

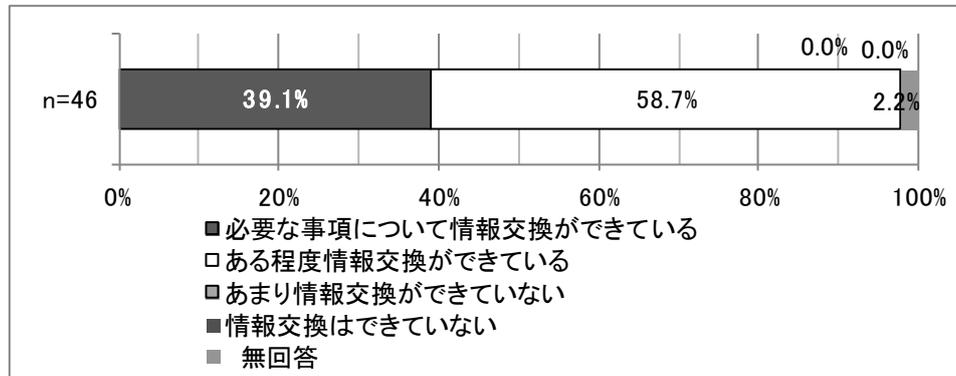
図表Ⅲ-4-4-2 役割分担の実行状況【単数回答】



(3) 情報交換の実施状況

情報交換の実施状況をみると、「ある程度情報交換ができています」58.7%、「必要な事項について情報交換ができています」39.1%、の順に多く、情報交換が実行できている（「ある程度情報交換ができています」、「必要な事項について情報交換ができています」の合計）が9割以上であった。

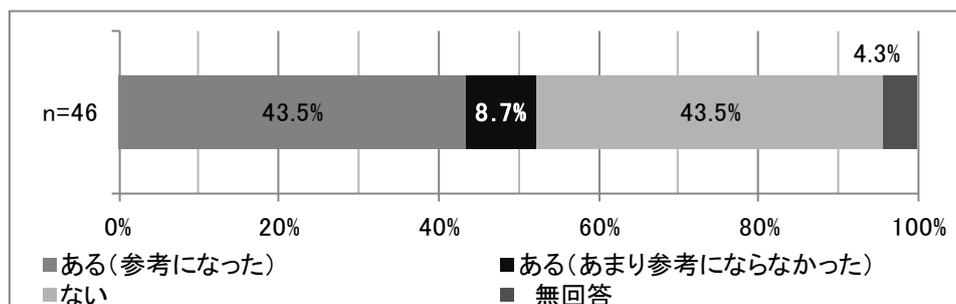
図表Ⅲ-4-4-3 情報交換の実施状況【単数回答】



(参考) 「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」について

「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」（平成26年3月）を読んだことが、「ある（参考になった）」43.5%、「ある（あまり参考にならなかった）」8.7%、「ない」43.5%、「無回答」4.3%であった。

図表Ⅲ-4-4-4 「社会的養護関係施設における親子関係再構築ガイドライン」を読んだことがあるか【単数回答】



5. 自由回答 (n=46)

□児童相談所と方針が一致しない場合の対応

・ 協議の場、ケース会議等を開催する	33施設
・ 児童相談所の意見を優先する	6施設
・ 施設側で知りえた情報等を児童相談所に伝える等、情報共有を図る	3施設
・ 協議を行った上で、最終的には児童相談所の判断に委ねる	1施設
・ アセスメントを実施、結果を共有する	1施設

□関係機関との連携 (児童相談所)

・ 情報共有がなされていない。定期的な情報交換の場作りの必要性	4施設
・ ケースワーカーの異動が頻繁にあるため、方針を共有化し、それに基づき継続的に支援することが難しい	3施設
・ 担当者が多忙であり個別ケースに時間がかけられない	3施設
・ 職員のスキルに関する課題	3施設
・ 役割分担を明確にする必要がある	3施設
・ 援助計画や自立支援計画の確認や見直しが定期的に行われていない	3施設
・ 職員間の対応にばらつきがある	2施設
・ 保護者への積極的な介入、プログラムの提供が行われていない	1施設
・ 人員不足	1施設

□関係機関との連携 (福祉事務所)

・ 児相と福祉事務所の連携や役割分担が明確になっていない	7施設
・ 連携した事例は少ないが必要があれば連携をする	6施設
・ 情報共有がなされていない	1施設

□今後導入したいと考えている取組み等

・ 家庭支援専門相談員等の人員増	11施設
・ 親子宿泊設備の整備	4施設
・ 職員のスキル強化	4施設
・ 話し合いの場を持ち、相互理解を深める	3施設
・ 家庭復帰に向けたアセスメント、家庭復帰に向けた計画策定の強化	2施設
・ 親子宿泊プログラムの導入	2施設
・ 親子生活訓練室の整備	1施設

□親子関係再構築支援を強化する上で必要な条件

・ 人員増	13施設
・ 職員のスキル強化	6施設
・ 親への支援、養育スキルの指導	4施設
・ 児童相談所との連携強化	4施設
・ 設備の整備	3施設
・ 関係機関との連携強化	2施設
・ 地域の見守り体制の強化	2施設
・ プログラムの積極的導入	1施設

□親子関係再構築支援を実施する上での課題

・ 人員増(量的)	7施設
・ 人材確保(質的)	3施設
・ 家庭復帰後のアフターケアの強化	3施設
・ 人員体制の見直しを行う	3施設
・ 親への支援、養育スキルの指導	2施設
・ 保護者との信頼関係構築、課題認識の共有化	2施設
・ 職員のスキル強化	2施設
・ 情報収集と共有化	2施設
・ 関係機関との連携強化	2施設
・ 親の理解が得られない	2施設
・ 目標設定が困難である	2施設
・ 地理的問題	2施設
・ 児童相談所との役割分担、方針を一致させるための工夫	1施設
・ 児童相談所の親子関係再構築支援に対する機能強化	1施設
・ 保護者の情報把握	1施設
・ 関連プログラムの導入	1施設

6. 考察

(1) 児童自立支援施設における親子関係再構築支援の実施状況

入所児童の目標別該当児童数の構成比から見ると、目標 A が 6 割、目標 B2 割、目標 C1 割であった。児童養護施設と比較した場合、児童自立支援施設に入所する児童は、再統合支援を目標としている児童の割合が高い傾向が伺われた。

一方で、児童自立支援施設は児童養護施設と対比すると入所期間が短い児童が多い。このように、入所期間が短い中においても、積極的に再構築支援に取り組んでいることが伺われた。

(2) 親子関係再構築支援を担う職員配置と役割分担

親子関係再構築支援には、児童相談所、社会的養護関係施設、その他関係機関の人的配置の充実が不可欠である。

また、配置された職員間で親子関係再構築支援についてイニシアチブをとる職員を明確にする等、施設内でシステムを構築することや、児童に関わる職員全体で親子関係再構築支援に関する情報を共有化することが、より有効な支援につながるといえる。

今後は、個別対応職員、家庭支援専門相談員とケアワーカーの役割分担と協力体制を明確にすることで、施設の機能に応じた支援や業務の分担方法を検討していくことが必要であると考ええる。

(3) 専門性の向上とスーパーバイズ体制の強化

個別対応職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、ケアワーカーに対して各々の専門性の向上のための研修体制の充実強化が必要であると同時に、組織的対応の強化のためにスーパーバイザーの資質向上に向けて研修・体制を構築する必要がある。

(例:児童自立支援施設の場合は、国立武蔵野学院からの出前研修のシステムがあり、効果がみられた。)

(4) ライフストーリーワークの視点の重要性

児童自立支援施設に入所している目標 A に該当する児童への専門的プログラムの実施状況では、ライフストーリーワークが 4 割、COMMON SENSE・ペアレンティング 1 割、SAFETY・オブ・セーフティ 1 割であった。

ライフストーリーワークは、心理療法担当職員等がプログラムに従い実施するものと、心理療法担当職員以外の職員が、日常の支援場面に取り入れて実施できるものがある。ライフストーリーワークのプログラムは、具体性があり、児童のニーズを満たすものであったと考えられる。

今後は、ライフストーリーワークの視点を自立支援計画策定に活かすとともに、プログラムの実施と併せて、実施体制を強化していくことが求められていると考える。

